

板橋区の保健衛生 事業概要

令和 7 年版



板橋区

目 次

I 総則

1	沿革	3
2	健康生きがい部(保健所)の組織	13
3	各課の分掌事務	14
4	職種別職員配置状況	18
5	施設等一覧表	19
6	健康福祉センター担当地域	21
7	令和7年度一般会計予算(当初)	22
8	板橋区の人口	23

II 事業概要(令和6年度実績)

1	健康的な生活の支援	31
2	母子保健	39
3	歯科衛生	51
4	栄養指導	54
5	保健師活動	60
6	各種疾病の予防	63
7	健康相談等	73
8	感染症予防	74
9	予防接種	81
10	在宅難病相談事業	85
11	公害健康被害補償	87
12	精神保健福祉	89
13	難病医療費助成制度等	93
14	一般高齢者向け介護予防事業	96
15	食品衛生	98
16	環境衛生	106
17	医事衛生	111
18	薬事衛生	113
19	休日調剤薬局開局事業	113
20	毒物劇物取扱者	114
21	家庭用品	115
22	獣医衛生	115
23	東日本大震災避難者への支援状況	117

III 附属機関等

1	附属機関等一覧	121
2	委員名簿	122

IV 衛生統計【この項は、人口動態統計の国の承認以降に分冊として発行いたします】

1	人口動態統計	
2	感染症統計	

いたばし健康福祉都市宣言

生涯を通じて 心身ともに健康でいきいきと幸せに暮らすことは 私たち区民すべての願いです

私たちは自らの健康の保持と増進につとめ 住み慣れた地域のなかで安心して生活が出来るよう
ともに支えあい 地域福祉の実現に取り組んでいかなければなりません

そのためには 区民一人ひとりが健康を自覚し 健康的な生活習慣を実践するとともに すべて
の区民が個性ある人間として尊重され 生活の向上にむけた主体的な社会参加の機会が保障される
福祉の充実が必要です

板橋区及び板橋区民は 区民憲章のもとに生きがいとゆとりをもった健康な生活がおくれるよう
ともに協力して 生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくりをめざして ここに健康福祉都市を
宣言します

平成八年四月一日

本書の表記等について

1 「障害」と「障がい」について

板橋区では、人権尊重などの観点から、人を表わす場合に用いられる「障害」を、「障がい」に改めて表記しています。人間全てが分け隔てなく共生できるという意味も込めて、さらなる保健福祉行政の進展をめざしていきます。

<表記の基準>

- ① 人を形容する単語、熟語として用いる場合は、「障がい」と表記
- ② 国の法令や他の地方公共団体の条例等に基づく制度・施設名、法人・団体等の固有名詞については、そのまま「障害」と表記

2 年度・年について

- Ⅱ 事業概要は、原則として令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の実績。
- Ⅲ 衛生統計は、原則として令和6年(令和6年1月1日～令和6年12月31日)の数値。

静態的時点表示が妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用しています。

3 表中の記号について

計数のない場合	-
計数不明の場合	…
数値微少の場合	0.1
計数のありえない場合	・
減を表わす場合	△
省略の場合	/

4 小数点以下の桁がある数値について

小数点以下の桁がある数値については、四捨五入を原則としているため、合計値と各項目の合計とが一致しないことがあります。

5 表紙ロゴマーク

板橋区の健康づくりシンボルマーク「健ちゃん」

I 総 則

1 沿革

昭和11年	1月	東京府立板橋健康相談所開設(板橋区板橋町五丁目)
昭和12年	4月	旧保健所法(昭和12年法律第42号)制定
昭和18年	7月	東京府・東京市を廃し、東京都を設置
昭和19年	10月	東京都立板橋保健所と改称
昭和20年	4月	戦災により庁舎焼失、旧民生館(板橋区板橋町十丁目)内に仮移転
昭和22年	3月	板橋性病診療所を併設
	5月	板橋区現行の区となる(8月練馬区が分離)
	9月	保健所法(昭和22年法律第101号)制定(施行昭和23.1.1)
昭和23年	10月	新制度による東京都板橋保健所として発足 板橋区役所内に仮事務所をおき、板橋町十丁目に分室を設ける
	11月	東京都板橋保健所、板橋区板橋町五丁目961番地に新庁舎を設置して移転
昭和25年	4月	東京都立衛生研究所板橋出張所が豊島病院から板橋保健所庁舎へ移転、業務開始
昭和29年	2月	庁舎増改築(6月完成)
昭和32年	5月	東京都板橋優生保護相談所併設
昭和33年	8月	東京都板橋西保健所新設(板橋区徳丸町104番地) 板橋保健所は板橋東保健所と改称、板橋東保健所の所管区域変更
昭和34年	12月	板橋性病診療所を廃止
昭和36年	5月	板橋東保健所が療育指定保健所に指定される
昭和38年	6月	板橋東保健所に成人病相談室開設
昭和40年	1月	住居表示の実施により板橋東保健所の位置の表示の変更 (板橋区板橋二丁目61番7号となる)
	4月	地方自治法の一部改正により、区に事務事業の一部が移管となる 区の区民課に保健係設置
昭和41年	4月	都立衛生研究所板橋出張所が板橋東保健所に移管され、予防課試験検査係となる
昭和43年	3月	住居表示の実施により板橋西保健所の位置の表示の変更(板橋区徳丸二丁目12番12号となる)
	4月	東京都志村保健所新設(板橋区坂下二丁目8番1-101号) 板橋東、板橋西保健所の所管区域の一部変更
昭和47年	5月	志村保健所に高島平保健相談所新設(板橋区高島平三丁目11番13号)
昭和48年	11月	板橋東保健所が庁舎改築のため仮庁舎に移転(板橋区大山町38番2号)
昭和50年	3月	板橋東保健所の庁舎改築完成(板橋区板橋二丁目61番7号)、移転
昭和50年	4月	地方自治法の一部改正により、保健衛生の事務並びに保健所の区への移管、保健所の名称変更、板橋区東保健所、板橋区西保健所、板橋区志村保健所、同高島平保健相談所となる

昭和50年	4月	区に衛生部(管理課・公衆衛生課)設置
	6月	東保健所に歯科衛生相談室開設
	12月	区が公害健康被害第1種地域(大気汚染)に指定される
昭和51年	4月	衛生部に歯科専門員(非常勤特別職)設置
	6月	高島平保健相談所増築、同保健相談所に歯科衛生相談室開設
昭和53年	4月	保健所の名称及び所管区域を変更、東保健所が板橋保健所に、 西保健所が赤塚保健所となる 赤塚保健所新庁舎完成(板橋区赤塚一丁目10番13号)、移転 板橋保健所上板橋保健相談所新設(板橋区桜川三丁目18番6号) 赤塚保健所及び上板橋保健相談所に歯科衛生相談室開設
昭和54年	4月	板橋区検査センター新設(板橋区板橋二丁目61番7号) 区内医療機関において休日急患診療及び休日準夜診療実施
	6月	志村保健所に歯科衛生相談室開設
昭和55年	1月	高島平保健相談所増築
昭和57年	8月	老人保健法成立(平成20年4月名称含め改正)
昭和59年	4月	板橋区歯科衛生センター新設(板橋区常盤台三丁目3番3号)
昭和60年	4月	保健所組織改正 総務課を廃止、衛生課に庶務係と地域保健係を設置
昭和61年	7月	板橋区保健所運営協議会を設置 (保健所法の一部改正により、各保健所ごとの保健所運営協議会を統合)
	10月	区組織条例、同規則の改正により環境部より衛生害虫等の駆除指導 事務が保健所に移管
昭和62年	10月	母子保健事業の窓口拡大
昭和63年	3月	公害健康被害第1種地域(大気汚染)が解除される
	4月	志村保健所庁舎を移転改築(板橋区蓮根二丁目5番5号)
	5月	志村保健所健康増進センター新設(21年3月廃止)
平成元年	9月	板橋区おとしより地域医療センター開設(板橋区高島平三丁目12番6号)
平成2年	2月	赤塚保健所増築
	3月	赤塚保健所健康増進センター新設(14年3月廃止)
平成3年	4月	板橋区おとしより地域医療センターが、おとしより保健福祉センターに 事務移管
平成4年	4月	健康診査受診券を対象者全員に送付し、肺がん検診の対象年齢を 40歳以上から35歳以上とする
	6月	飼い猫の去勢不妊手術の助成開始
	10月	公害保健未就学児童転地療養を実施
平成5年	6月	骨粗しょう症予防検診を志村保健所で開始(11月から全所で実施)
平成6年	6月	大腸がん検診を基本健康診査と同時に実施
	7月	地域保健法成立
平成7年	3月	板橋区地域保健計画協議会から「板橋区における地域保健計画の 基本的あり方について」の報告を受ける

平成7年	7月	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)施行
	10月	区が保健事業推進功労厚生大臣表彰を受ける
平成7年	10月	眼科検診の実施 女性のための出張健診の実施(6年間 13~21年度は女性のための健康相談として実施)
平成8年	3月	地域保健計画の策定
	4月	「いたばし健康福祉都市宣言」の告示
	10月	骨粗しょう症予防検診(医師会委託)を開始
	12月	「板橋区健康づくり推進協議会」を設置
平成9年	4月	健康生きがい部設置(衛生部と高齢福祉部が合併) 板橋、赤塚、志村の保健所が1か所に統合「板橋区保健所」となる 3保健所2保健相談所が「健康福祉センター」となる 板橋区検査センターの名称が衛生検査係となる(令和2年度末で廃止) 医薬品一般販売業等の許可、監視指導の業務が東京都から委譲される 健康づくり協力店、モデル事業開始
	10月	乳幼児呼吸器健康診査を開始
平成10年	4月	かかりつけ医機能推進事業を開始(3年間) 難病患者等居宅生活支援事業を開始
平成11年	3月	地域保健福祉計画の策定
	4月	感染症新法施行 産後の育児支援事業を開始
	9月	成人歯科検診の実施
	10月	喉頭がん検診の実施
平成12年	3月	「健康日本21」策定
	4月	介護保険法施行 在宅高齢者の食生活支援事業の開始 寝たきり予防グループの支援と育成事業の開始(18年4月より介護予防事業に移行)
	11月	児童虐待防止法施行 「健やか親子21」策定
平成13年	4月	かかりつけ医定着促進事業を開始(4年間)
	10月	精神障がい者ホームヘルプサービスの開始
平成14年	1月	「都立病院問題検討会」を設置
	4月	若者ひきこもり相談を開始
平成15年	1月	板橋区健康づくり21計画の策定
	2月	「乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会(発達ネット)」開催
	5月	健康増進法施行
平成16年	1月	第1回いたばし健康ネット博開催
	3月	「都立豊島病院の板橋区移管に関する東京都と板橋区との協議会」を設置

平成16年	6月	「病院検討委員会」を設置
平成17年	4月	次世代育成支援対策推進法施行 発達障害者支援法施行 薬局の開設許可等の業務が東京都から委譲される
平成17年	4月	介護予防健診(モデル事業)開始
	5月	日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え
	7月	食育基本法施行
	7月	板橋区平日夜間応急こどもクリニック開設(板橋区高島平一丁目7番1号) 日本脳炎の第3期予防接種廃止
	8月	石綿(アスベスト)に係る健康相談開始
平成18年	3月	第二次板橋区地域保健福祉計画策定 石綿(アスベスト)健康被害の認定・給付に係る受付を開始 区の施設30か所にAED(自動体外式除細動器)を配備
	4月	障害者自立支援法施行 健康推進課設置(計画推進課と保健サービス課を統合) 結核予防業務を予防対策課に一元化 介護保険の地域支援事業として介護予防事業を開始 予防接種法の一部改正(麻しん・風しんのワクチンと接種時期の変更) 障害者自立支援法施行に伴い、障がい種別にかかわりのない共通の給付等が制度化される(精神障がい者含む)
	6月	予防接種法施行令の改正(対象者と接種方法の変更) 介護予防健診(生活機能評価)開始 食育推進ボランティアの養成開始
	11月	自殺対策基本法施行
	12月	新型インフルエンザ想定訓練実施
平成19年	1月	こころの健康サポーター養成開始
	2月	板橋区健康づくり21計画中間評価報告
	4月	結核予防法が感染症法に統合され、BCG法定接種は予防接種法に移行 医療制度改革準備対策課設置(後期高齢者医療制度担当、特定健診・保健指導担当) 後期妊婦健康診査助成金交付制度の開始 里帰り出産等による妊婦健康診査助成金交付制度の開始 上板橋健康福祉センターに育児不安を抱える母親のための「心の相談室」開設 育児不安を抱える母親のためのグループ支援開始
	5月	麻しんの緊急対策実施
	6月	生活衛生課に患者の声相談窓口設置

- 平成19年 8月 特定健診・保健指導のモデル事業実施
- 9月 新型インフルエンザ対応指針策定
- 10月 板橋区健康づくり21計画の後期行動計画策定
板橋区健康危機管理対策連絡会専門委員会(感染症ネットワーク会議)設置
- 平成20年 1月 C型肝炎緊急対応として電話相談(3月まで)、臨時肝炎ウィルス検査(2、3月)実施
- 3月 国民健康保険特定健康診査等実施計画策定
保健所・板橋健康福祉センターが竣工、移転(板橋区大山東町32番15号)
- 4月 国保年金課を福祉部より健康生きがい部に移管
後期高齢医療制度課を設置(医療制度改革準備対策課廃止)
おとしより保健福祉センターに板橋・赤塚・志村高齢者相談係を設置(健康福祉センター高齢者福祉係を廃止し、業務を移管)
高齢者の医療の確保に関する法律に名称含めて改正(老人保健法から精神障がい者の障害者自立支援法に関する業務(自立支援医療除く)を予防対策課から福祉事務所、障がい者施設課に移管)
介護予防健診を健康推進課からおとしより保健福祉センターに移管
板橋・赤塚・志村健康福祉センターで健康力アップ事業を開始(3年間)
妊婦健康診査受診票の交付枚数を14枚に拡大(後期妊婦健康診査助成金廃止)
予防接種法の一部改正(麻しん風しん混合予防接種第3期第4期開始(5年間の時限的措置))
- 5月 板橋区麻しん対策実施計画策定
- 6月 国保特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を開始
保健所に女性健康支援センター開設
在宅医療推進協議会を設置
こんにちは赤ちゃん事業を開始
- 8月 東京都大気汚染医療費助成制度(気管支ぜん息)の対象年齢を全年齢に拡大
- 9月 離乳食訪問お助け隊事業を開始
国保特定保健指導を開始
- 平成21年 3月 AED(自動体外式除細動機)を区立全小中学校を初めとした197施設配備
これで、区立施設計256施設に設置完了
- 4月 妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、対象を拡大
在宅患者急変時後方支援病床確保事業(モデル事業)の実施
はじめての歯みがきひろば事業の開始
新型インフルエンザ(A/H1N1)に対応するために発熱相談センターを設置(7月に「新型インフルエンザ相談センター」に改称)
- 7月 保健所でQFT検査の実施
- 9月 離乳食訪問お助け隊レシピカードの作成

平成21年	11月	平成21年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで)
平成22年	1月	「犬の住民票」の発行を開始
	4月	うつ病者家族教室を開始 35歳限定健診を開始 日本脳炎ワクチンI期初回接種の勧奨再開
	6月	食育推進隊活動の開始 赤ちゃん抱っこ事業の実施(赤塚・高島平健康福祉センター)
	8月	板橋区地域精神保健福祉連絡協議会の設置 日本脳炎II期法定使用ワクチンに乾燥細胞培養ワクチンが追加 日本脳炎ワクチンI期の未接種者に対する経過措置開始(9歳以上13歳未満)
	10月	平成22年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで) 発達検診事例検討会の実施
	11月	子宮頸がん予防ワクチン接種費用全額助成開始
平成23年	2月	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成開始(3月中に一時中止、4月より再開)
	4月	日本脳炎ワクチンI期追加接種の勧奨再開 新型インフルエンザ(A/H1N1)について、季節性インフルエンザ対策へ移行 小規模事業場健康向上事業を廃止し、区民・小規模事業所結核健診を開始 妊婦健康診査におけるヒトT細胞白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査の公費負担開始
	5月	日本脳炎予防接種の特例措置開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれについて20歳未満まで接種可)
	6月	生き活きいたばし!健康づくりひろめ隊の事業の開始
	7月	子ども発達支援センター事業の開始
	11月	保健所でリアルタイムPCR法によるノロウイルス遺伝子検査の実施
平成24年	4月	保健衛生システムの稼働(一部先行稼働、10月より本稼働)
	9月	女性健康支援イベントの実施
	11月	地域精神保健福祉連絡協議会講演会の実施
	12月	日本語学校就学生結核検診の開始
平成25年	1月	板橋区健康づくり21計画・第二次の策定
	2月	在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画を策定開始 国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画を策定
	4月	障害者総合支援法施行 ヒトパピローマウイルス感染症、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種となる(ヒトパピローマウイルス感染症は6月より接種勧奨中止) 先天性風しん症候群予防のための緊急対策として、風しんワクチン接種費用助成開始
	6月	板橋区災害医療コーディネーターを任用

平成25年	7月	板橋区災害医療連携会議を設置
平成26年	6月	胃がんリスク検診を開始
	10月	水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種となる
平成27年	1月	難病の患者に対する医療等に関する法律の施行により、新たな難病医療費助成制度開始
	3月	板橋区国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定
	4月	20歳からのライフデザイン支援事業 子ども発達支援センター事業 出張専門相談の開始(志村健康福祉センター)
	7月	高島平健康福祉センター仮庁舎へ移転
	9月	いたばし健康づくりプロジェクト開始
	10月	新たな板橋区基本構想の策定
平成28年	1月	板橋区基本計画2025の策定
	3月	「地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025」の策定
	4月	妊婦・出産ナビゲーション事業の開始 在宅医療センター療養相談室業務委託の開始 休日調剤薬局開局事業開始 BCGワクチン個別接種化
	10月	特定不妊治療費助成事業開始 B型肝炎ワクチンが定期接種となる
平成30年	1月	いたばし健康プラン後期行動計画2022の策定
	3月	青年期からの食育レシピ本の作製 スポーツ先進医療によるアスリートへの支援事業開始 板橋区受動喫煙防止対策検討会を設置
	4月	骨髄移植ドナー支援事業開始 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成事業開始
	6月	住宅宿泊事業法施行
	10月	板橋区自殺対策地域協議会の設置 先天性風しん症候群の予防を目的とした、風しん抗体検査及び予防接種の助成事業の対象者を、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー等に拡大
平成31年	4月	風しん(第5期)定期予防接種及びその前置となる抗体検査開始 訪問型産後ケア事業開始
令和元年	6月	宿泊型産後ケア事業開始
	10月	おたふくかぜワクチン任意予防接種助成事業開始
	11月	胃がん検診(内視鏡検査)を開始
	1月	感染症定点観測調査事業の廃止
令和2年	2月	新型コロナウイルス感染症に関する、「板橋区 帰国者・接触者相談センター」を設置(同月末に「新型コロナ受診相談窓口」へ改称)
	3月	板橋区いのちを支える地域づくり計画2022の策定 「新型コロナ受診相談窓口」における専用ダイヤルを設置

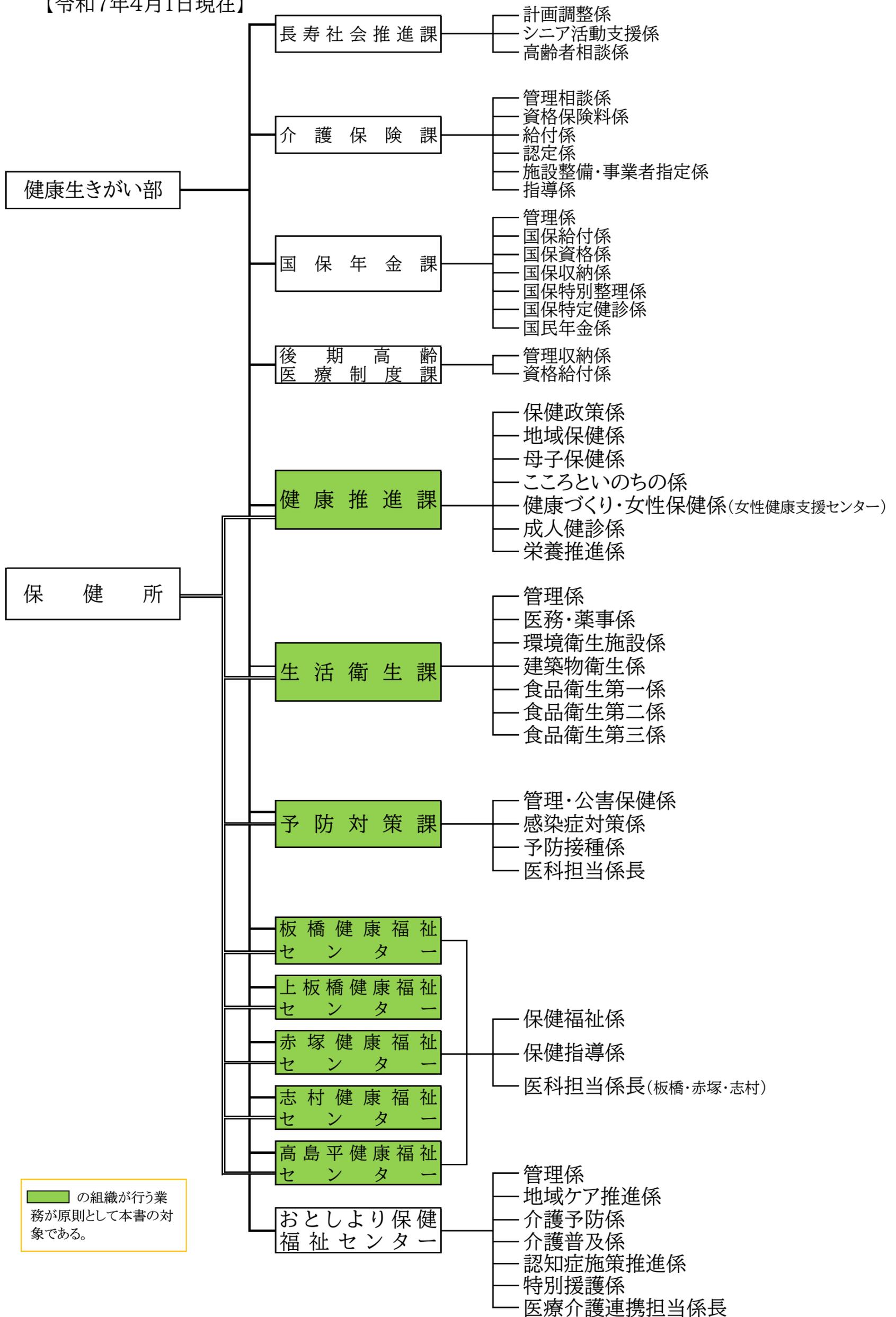
令和2年	4月	組織改正により、健康推進課に受動喫煙対策推進係を設置 新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充するため、板橋区PCRセンターを開設 新型コロナ感染症拡大防止対策のため、4か月児健康診査を板橋区医師会などに委託して個別健診で実施(令和2年度のみ) 「板橋区PCR検査等実施医療機関支援事業」の開始(令和2年度事業)
	5月	「新型コロナ受診相談窓口」の委託化・回線増による区民向け相談の強化
	6月	新型コロナウイルス感染症に係る病床確保医療機関への支援金交付事業開始(令和2年度事業) 新型コロナウイルス感染予防対策のため妊婦に布製マスクを配付(令和2年度のみ) 新型コロナウイルス感染予防に充ててもらうため、育児パッケージにこども商品券を上乗せして配付(令和2年度のみ)
	8月	「新型コロナ受診相談窓口」を「板橋区新型コロナ健康相談窓口」へ改称し医療機関へ運営を委託
	11月	多胎児家庭支援事業(移動経費補助)を開始
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和3年	1月	「新型コロナウイルス対策に係る病院間連携体制整備事業※」開始
	2月	「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診体制整備事業※」の開始
	3月	新型コロナワクチンコールセンターを設置
	4月	母子保健法一部改正により、産後ケア事業が法制化される
	5月	区内の医療機関及び集団接種会場で新型コロナワクチン接種開始
	6月	新型コロナウイルス感染症「板橋区在宅要介護者の受入体制整備(検査及び入院)事業」開始
	8月	「健康日本21(第二次)」終期延長が決定 「いたばし健康プラン(第二次)」の終期延長を決定 予防対策課に「いのち支える地域づくり担当係長」の設置
	9月	こころのリハビリテーション事業終了 「板橋区新型コロナ自宅療養者医療サポート事業(通称まるっと)※」開始
	10月	東京都主催の公募事業「令和3年度 東京都次世代ウェルネスソリューションの構築事業」へ参加
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和4年	2月	公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の開始
	3月	板橋区PCRセンターを廃止
	4月	在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業開始 妊婦・出産ナビゲーション事業におけるオンライン妊婦面接開始 板橋区平日夜間応急こどもクリニック移転(日本大学医学部附属板橋病院内)感染症に特化した感染症対策課の新設

令和4年	4月	<p>国保特定健診係を健康推進課から国保年金課に移管</p> <p>いのち支える地域づくり推進係を予防対策課から健康推進課に移管</p> <p>長寿社会推進課に医療介護連携担当係長の新設</p> <p>健康推進課に保健政策係の新設</p>	
	5月	3歳児健診に視機能検査を導入	
	7月	児童相談所設置により小児慢性特定疾病医療費助成事務が東京都から移管	
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施	
令和5年	3月	<p>公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の終了</p> <p>「いのちを支える地域づくり計画2025 板橋区自殺予防対策」の策定</p> <p>いたばし健康プラン後期行動計画2022<追補版>の作成</p> <p>出産・子育て応援事業の開始</p>	
	4月	医療介護連携担当係長を長寿社会推進課からおとしより保健福祉センターに移管	
	5月	<p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上の五類感染症となる</p> <p>五類移行に伴い、各関連事業(令和3年1月、2月、9月開始の※印)の終了</p>	
	7月	<p>伴走型妊婦訪問事業の開始</p> <p>がん患者アピアランスケア支援事業開始</p> <p>带状疱疹ワクチン任意接種助成事業を開始</p> <p>「板橋区新型コロナ健康相談窓口」の終了</p>	
	8月	新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場を閉鎖	
	9月	<p>バースデーサポート事業の開始</p> <p>後期高齢者歯科健診の実施</p>	
	令和6年	3月	<p>新型コロナウイルスワクチンの臨時接種の終了</p> <p>新型コロナワクチンコールセンターを閉鎖</p> <p>新型コロナウイルス感染症「板橋区在宅要介護者の受入体制整備(検査及び入院)事業」の終了</p> <p>感染症対策課の廃止(予防対策課感染症対策係へ)</p>
		4月	<p>男性向けヒトパピローマウイルスワクチン任意接種助成事業を開始</p> <p>健康推進課に地域保健係の新設</p> <p>健康推進課にこころといのちの係の新設</p> <p>健康推進課に健康づくり・女性保健係の新設</p> <p>女性健康支援センターを保健所から区役所本庁舎内に移動</p> <p>通所型産後ケア事業の開始</p>
6月		胃がんリスク検診を35歳、40歳に縮小して実施継続	
9月		おたふくかぜワクチン任意予防接種(2回目)助成事業開始	
10月		高齢者新型コロナワクチン定期接種化	
		小児インフルエンザワクチン任意予防接種助成開始	

令和7年 3月 風しん(第5期)抗体検査事業終了(予防接種は条件付継続)
乳幼児呼吸器健康診査(ぜん息予防指導)の終了

4月 妊婦のための支援給付の開始
多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業の開始
低所得妊婦初回産科受診料支援事業の開始
妊婦面接時等にコミュニケーション支援機器「KOTOBAL」を導入
帯状疱疹ワクチン定期接種化

2 健康生きがい部の組織
【令和7年4月1日現在】



の組織が行う業務が原則として本書の対象である。

3 各課の分掌事務

健康推進課	
保健政策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健所の事務事業の連絡調整に関する事。 2 保健所の予算及び決算に関する事。 3 関係団体との連絡調整に関する事。 4 板橋区健康づくり21計画の進行管理に関する事。 5 保健衛生に関する各計画の調整に関する事。 6 健康づくり推進協議会に関する事。 7 保健衛生システム・健康管理システムの管理に関する事。 8 保健衛生に関する統計調査及び地域診断の展開に関する事。 9 保健所の施設整備に関する事。
地域保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師業務の総合調整に関する事。 2 健康危機管理対策に関する事。 3 災害医療に関する事。 4 在宅医療に関する事。 5 難病医療に関する事。 6 小児慢性特定疾病医療費助成制度に関する事。 7 休日・平日夜間の救急医療に関する事。
母子保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健に関する事。 2 看護職等の実習に関する事。
こころといのちの係	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉に関する事。 2 医療保護・措置入院に関する事。 3 こころといのちの連絡協議会に関する事。 4 自殺防止対策に関する事。 5 自殺対策計画の進行管理に関する事。 6 関係機関とのネットワークの構築に関する事。
健康づくり・女性保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民の健康づくりと生活習慣改善に係る事業、啓発、活動支援に関する事。 2 受動喫煙防止対策に関する事。 3 歯科保健事業及び歯科衛生センターの運営に関する事。 4 保健衛生に係る事業全般の企画及び調整に関する事。 5 女性のための健康相談に関する事。 6 女性健康支援センターの運営に関する事。 7 女性健康支援事業の実施に関する事。
成人健診係	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康手帳の交付に関する事。 2 区民一般健康診査に関する事。 3 肝炎ウイルス検診に関する事。 4 がん検診に関する事。 5 眼科検診に関する事。 6 骨粗しょう症予防検診に関する事。 7 成人歯科検診に関する事。
栄養推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1 栄養指導及び栄養士業務の調整に関する事。 2 食育の推進及び調整に関する事。 3 国民健康・栄養調査に関する事。 4 給食施設指導に関する事。 5 栄養成分表示・誇大表示の禁止に関する事。 6 地域栄養活動に関する事。 7 管理栄養士の公衆栄養学実習に関する事。

生活衛生課	
管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 狂犬病予防法その他の法令に基づく獣医衛生に関する事。 2 動物の愛護及び管理に関する事。 3 板橋区保健所庁舎の維持管理に関する事。 4 板橋区保健所庁舎内の取締りに関する事。 5 化製場その他の獣医衛生に関する事。 6 課内他の係に属しない事。
医務・薬事係	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療法その他の法令に基づく医務に関する事。 2 医務等に係る統計及び調査に関する事。 3 薬事衛生に関する事。 4 患者の声相談窓口に関する事。 5 衛生上の試験及び検査に関する事。
環境衛生施設係	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境衛生に関する事。 2 衛生上の試験及び検査に関する事。 3 住宅宿泊事業に関する事。
建築物衛生係	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境衛生に関する事。 2 衛生上の試験及び検査に関する事。
食品衛生第一係 食品衛生第二係 食品衛生第三係	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品衛生に関する事。 2 衛生上の試験及び検査に関する事。
予防対策課	
管理・公害保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師、医学生等の実習に関する事。 2 公害健康被害補償制度に関する事。 3 大気汚染医療費助成制度に関する事。 4 石綿健康被害救済制度に関する事。 5 その他の公害保健に関する事。 6 課内他の係に属しない事。
感染症対策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症に関する事。 2 エイズ対策に関する事。 3 感染症発生動向調査に関する事。 4 各種医療費の公費負担に関する事。 5 診療放射線業務に関する事。
予防接種係	<ol style="list-style-type: none"> 1 予防接種に関する事。
医科担当係長	<ol style="list-style-type: none"> 1 医科全般に関する事。

板橋健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の服務に関する事。 2 健康福祉センターの予算・決算及び会計に関する事。 3 健康福祉センターの施設の維持管理に関する事。 4 健康福祉センター内の取締りに関する事。 5 健康相談に関する事。 6 母子保健事業の実施に関する事。 7 歯科保健事業の実施に関する事。 8 成人保健事業の実施に関する事。 9 感染症患者の調査、記録等に関する事。 10 予防接種に係る諸届、申請等の受付に関する事。 11 大気汚染による呼吸器系疾患に係る申請等の受付に関する事。 12 各種医療費の公費負担に係る申請等の受付に関する事。 13 栄養指導及び栄養調査に関する事。 14 医療施設に係る諸届の経由に関する事。 15 狂犬病予防その他獣医衛生に係る諸届、申請等の経由に関する事。 16 動物の愛護及び管理に係る諸届、申請等の経由に関する事。 17 食品衛生業務に係る諸届、申請等の経由に関する事。 18 腸内細菌検査の受付に関する事。 19 環境衛生業務に係る諸届、申請等の経由に関する事。 20 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく精神障がい者の自立支援医療費支給に係る諸届、申請等の受付に関する事。 21 精神障害者保健福祉手帳に係る申請等の受付に関する事。 22 医師臨床研修の実施に関する事(板橋健康福祉センター、赤塚健康福祉センター及び志村健康福祉センターに限る)。 23 健康福祉センター内他の係に属しない事。 <p>※ 3及び14から17及び19は板橋健康福祉センターを除く。</p>
保健指導係	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康相談に関する事。 2 母性、乳幼児、成人及び高齢者の保健指導に関する事。 3 介護予防に関する事。 4 感染症、難病、精神保健、公害等の保健指導に関する事。 5 保健師、助産師及び看護師の事業に関する事。 6 こころの健康づくりに関する事。 7 健康づくり事業に関する事。 8 小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の受付及び調査に関する事。

上板橋健康福祉センター	
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
赤塚健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
志村健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
高島平健康福祉センター	
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。

長寿社会推進課、介護保険課、国保年金課、後期高齢医療制度課、おとしより保健福祉センターについては省略。

4 職種別職員配置状況(職員定数) 令和7年4月1日現在 (単位:人)

	健康 生きが い部 長	保 健 所 長	長 寿 社 会 推 進 課	介 護 保 険 課	国 保 年 金 課	後 期 高 齢 医 療 制 度 課	健 康 推 進 課	生 活 衛 生 課	予 防 対 策 課	板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	上 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	赤 塚 健 康 福 祉 セ ン タ ー	志 村 健 康 福 祉 セ ン タ ー	高 島 平 健 康 福 祉 セ ン タ ー	お と し よ り 保 健 福 祉 セ ン タ ー	計
事務	1	0	21	61	92	19	26	7	18	9	6	9	9	7	32	317
福祉	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
保健衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
食品衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17
医師	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	9
歯科衛生士	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	1	6
理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
栄養士	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	1	2	2	1	1	13
保健師	0	0	0	2	1	0	9	1	7	13	6	13	13	6	9	80
合 計	1	1	21	63	93	19	43	39	27	27	13	27	27	14	49	464

5 施設等一覧表

(令和7年4月1日現在)

名 称	板 橋 区 保 健 所 ・ 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	上 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー
所 在 地	〒173-0014 板橋区大山東町32番15号	〒174-0075 板橋区桜川三丁目18番6号
電 話 番 号	(3579)2332 (3579)2333	(3937)1041
開 設 年 月 日	※昭和19年10月1日	昭和53年4月1日
構 造	地上7階・地下2階建て 地上部:鉄骨造 地下1階:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階:鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階及び2階の一部 (他は集会所)
延 床 面 積 (m ²)	3,784.38	788.79のうち635.63
敷 地 面 積 (m ²)	848.66	1,846.92 一部は「子どもの遊び場」
備 考	S50.4改築 S54.4増築 H20.3移転改築	

名 称	赤 塚 健 康 福 祉 セ ン タ ー	志 村 健 康 福 祉 セ ン タ ー
所 在 地	〒175-0092 板橋区赤塚一丁目10番13号	〒174-0046 板橋区蓮根二丁目5番5号
電 話 番 号	(3979)0511	(3969)3836
開 設 年 月 日	※昭和33年8月16日	※昭和43年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建
延 床 面 積 (m ²)	2,515.89	3,092.86
敷 地 面 積 (m ²)	1,770.85	2,792.83
備 考	S53.4移転改築 H2.2増築	S63.4移転改築

※昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

名 称	高島平健康福祉センター	歯科衛生センター
所在地	〒175-0082 板橋区高島平三丁目13番28号	〒174-0071 板橋区常盤台三丁目3番3号
電話番号	(3938)8621	(3966)9393
開設年月日	※昭和47年5月1日	昭和59年4月21日
構造	鉄骨造 平屋	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階 (他は歯科医師会館)
延床面積 (m ²)	480.57	269.96
敷地面積 (m ²)	2,380.55	498.37
備考	S51.6増築 S55.1増築 H27.7仮庁舎に移転	土地、建物は板橋区歯科医師会 所有

※昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

名 称	平日夜間応急 こどもクリニック
所在地	〒173-8610 板橋区大谷口上町30番1号
電話番号	(3972)8111
開設年月日	令和4年4月1日
構造	日本大学医学部附属板橋病院 救急室
延床面積 (m ²)	102.83
敷地面積 (m ²)	6,367.00
備考	土地、建物は学校法人日本大学 所有

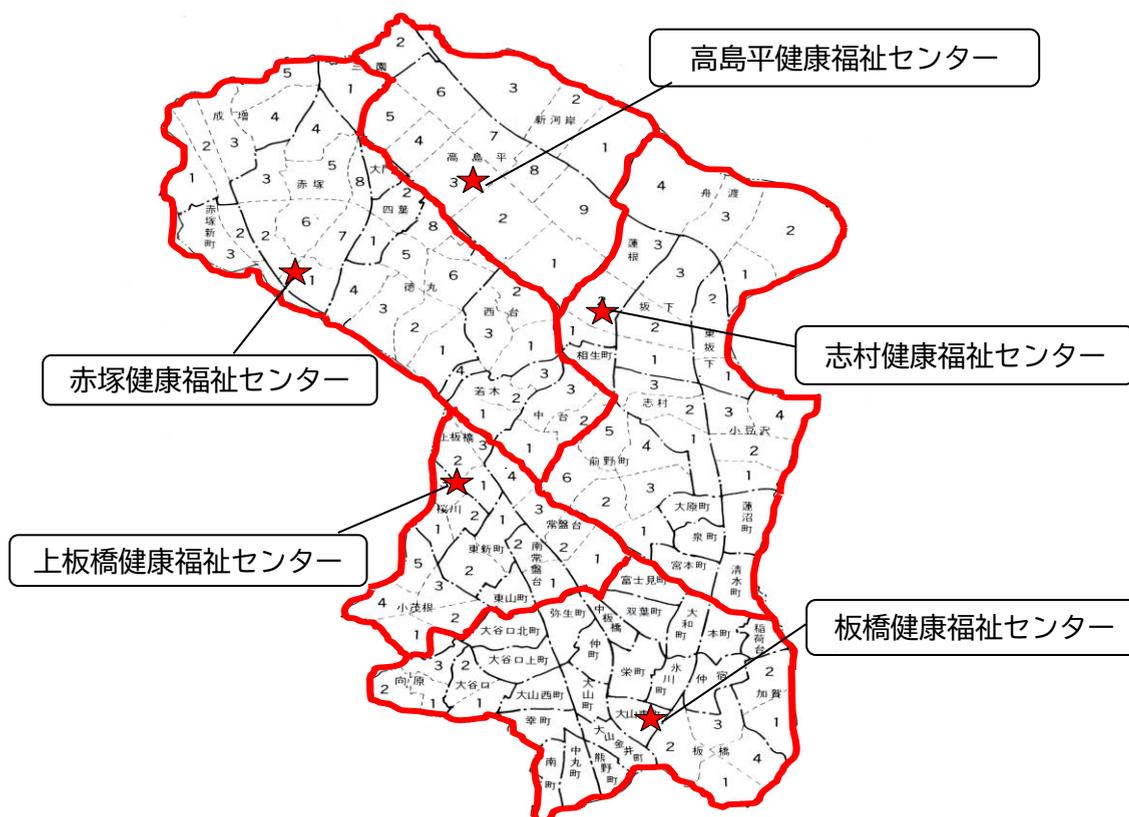
6 健康福祉センター担当地域

(1) 健康福祉センター担当地域一覧

(令和7年4月1日現在)

健康福祉センター	担当地域
板橋	板橋一～四丁目 加賀一・二丁目 大山東町 熊野町 大山金井町 大山町 大山西町 幸町 南町 中丸町 稲荷台 仲宿 氷川町 仲町 栄町 中板橋 本町 大和町 双葉町 富士見町 弥生町 向原一～三丁目 大谷口一・二丁目 大谷口上町 大谷口北町 小茂根一丁目1番地のみ
上板橋	小茂根一～五丁目(但し小茂根一丁目1番地を除く) 上板橋一～三丁目 東山町 南常盤台一・二丁目 東新町一・二丁目 常盤台一～四丁目 桜川一～三丁目
赤塚	西台一～四丁目 徳丸一～八丁目 若木一～三丁目 中台一～三丁目 四葉一・二丁目 大門 成増一～五丁目 赤塚一～八丁目 赤塚新町一～三丁目 三園一丁目
志村	清水町 蓮沼町 大原町 泉町 宮本町 志村一～三丁目 小豆沢一～四丁目 前野町一～六丁目 相生町 坂下一～三丁目 東坂下一・二丁目 舟渡一～四丁目 蓮根一～三丁目
高島平	新河岸一～三丁目 高島平一～九丁目 三園二丁目

(2) 健康福祉センター担当地域図



7 令和7年度一般会計予算（当初）

（単位：千円）

(1)歳入

科 目		
款項目節		
分担金及び負担金		1,389,763
負担金		1,389,763
衛生費負担金		1,389,763
保健所費負担金		1,389,763
使用料及び手数料		29,736
使用料		4,640
衛生使用料		4,640
保健所使用料		4,640
手数料		25,096
衛生手数料		25,096
保健所事務手数料		25,096
国庫支出金		796,900
国庫負担金		242,687
衛生費負担金		242,687
保健所費負担金		242,687
国庫補助金		554,213
衛生費補助金		554,213
保健所費補助金		554,213
国庫委託金		0
衛生費補助金		0
保健所費委託金		0
都支出金		802,616
都負担金		16,424
衛生費負担金		16,424
保健所費負担金		16,424
都補助金		766,520
衛生費補助金		766,520
保健所費補助金		766,520
都委託金		19,672
衛生費委託金		19,672
保健所費委託金		19,672
財産収入		11
財産運用収入		11
財産貸付収入		11
行政財産収入		11
諸収入		644,725
受託事業収入		179,768
衛生費受託収入		179,768
予防接種受託収入		179,768
雑入		464,957
納付金		5,742
雇用保険料納付金		376
厚生年金保険料納付金		5,366
雑入		459,215
雑入		459,215
合計		3,663,751

(2)歳出

科 目		金額
款項目	事業	
衛生費		10,253,652
保健所費		10,253,652
保健所総務費		2,720,818
人件費		1,848,994
出張旅費		2,665
会計年度任用職員経費		79,889
医師・看護師等経費		82,743
衛生統計調査経費		3,406
保健衛生システム運営経費		108,203
健康づくり推進事業経費		14,615
健康づくり21事業経費		21,500
在宅医療推進事業経費		26,772
救急・休日医療対策経費		77,081
災害医療連携体制推進事業経費		2,854
骨髄移植ドナー等支援事業経費		1,190
がん患者アピアランスケア支援事業経費		33,058
保健所等管理運営経費		286,866
女性健康支援センター運営経費		811
歯科衛生センター運営経費		42,889
事務諸経費		87,282
母子保健費		1,542,021
母子健康保健事業経費		455,011
母子健康指導事業経費		1,038,980
育成医療給付経費		5,315
未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療費給付経費		42,715
予防費		4,475,647
健康保健事業経費		920,527
疾病予防・相談事業経費		3,554,601
エイズ予防対策経費		519
公害健康被害補償費		1,436,417
公害保健審査会経費		4,030
公害健康被害補償経費		1,428,706
公害保健福祉経費		3,681
衛生保健指導費		78,749
衛生保健指導事業経費		55,818
精神保健事業経費		22,931
合計		10,253,652

8 板橋区の人口

(1) 年齢階層別人口

(令和7年4月1日現在、住民基本台帳による)

区分	年齢階層	板橋健康福祉センター			上板橋健康福祉センター			赤塚健康福祉センター			志村健康福祉センター			高島平健康福祉センター			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
年少人口	0~4	2,517	2,354	4,871	851	855	1,706	2,448	2,442	4,890	2,004	1,985	3,989	665	591	1,256	8,485	8,227	16,712
	5~9	2,644	2,684	5,328	964	911	1,875	2,906	2,757	5,663	2,752	2,613	5,365	782	698	1,480	10,048	9,663	19,711
	10~14	2,720	2,526	5,246	1,029	940	1,969	3,240	2,933	6,173	2,985	2,759	5,744	866	770	1,636	10,840	9,928	20,768
	計	7,881	7,564	15,445	2,844	2,706	5,550	8,594	8,132	16,726	7,741	7,357	15,098	2,313	2,059	4,372	29,373	27,818	57,191
生産年齢人口	15~19	2,763	2,648	5,411	1,095	1,071	2,166	3,404	3,235	6,639	2,854	2,827	5,681	994	953	1,947	11,110	10,734	21,844
	20~24	5,366	6,084	11,450	2,054	2,334	4,388	5,350	5,192	10,542	4,590	4,857	9,447	1,574	1,665	3,239	18,934	20,132	39,066
	25~29	7,640	8,297	15,937	2,811	3,220	6,031	6,277	6,552	12,829	5,322	5,638	10,960	2,196	2,199	4,395	24,246	25,906	50,152
	30~34	6,596	6,712	13,308	2,407	2,722	5,129	5,715	5,641	11,356	4,639	4,698	9,337	1,918	1,770	3,688	21,275	21,543	42,818
	35~39	5,895	5,869	11,764	2,154	2,200	4,354	5,366	5,214	10,580	4,247	4,344	8,591	1,685	1,487	3,172	19,347	19,114	38,461
	40~44	6,089	5,746	11,835	2,218	2,177	4,395	5,682	5,225	10,907	4,768	4,832	9,600	1,682	1,497	3,179	20,439	19,477	39,916
	45~49	6,156	5,512	11,668	2,201	2,141	4,342	6,030	5,690	11,720	5,460	5,318	10,778	1,974	1,778	3,752	21,821	20,439	42,260
	50~54	6,208	5,821	12,029	2,325	2,452	4,777	6,615	6,389	13,004	5,726	5,743	11,469	2,414	2,066	4,480	23,288	22,471	45,759
	55~59	5,233	4,831	10,064	2,160	2,094	4,254	6,010	5,493	11,503	4,864	4,733	9,597	2,045	1,866	3,911	20,312	19,017	39,329
	60~64	4,381	4,180	8,561	1,839	1,764	3,603	5,013	4,643	9,656	3,966	3,869	7,835	1,622	1,383	3,005	16,821	15,839	32,660
計	56,327	55,700	112,027	21,264	22,175	43,439	55,462	53,274	108,736	46,436	46,859	93,295	18,104	16,664	34,768	197,593	194,672	392,265	
前期高齢者人口	65~70	3,585	3,458	7,043	1,510	1,430	2,940	3,698	3,772	7,470	3,265	3,398	6,663	1,352	1,265	2,617	13,410	13,323	26,733
	70~74	3,555	3,649	7,204	1,399	1,491	2,890	3,639	3,718	7,357	3,451	3,799	7,250	1,562	1,734	3,296	13,606	14,391	27,997
	計	7,140	7,107	14,247	2,909	2,921	5,830	7,337	7,490	14,827	6,716	7,197	13,913	2,914	2,999	5,913	27,016	27,714	54,730
後期高齢者人口	75~79	3,430	3,938	7,368	1,308	1,597	2,905	3,445	3,928	7,373	3,513	4,161	7,674	1,748	2,383	4,131	13,444	16,007	29,451
	80~84	2,223	3,237	5,460	907	1,276	2,183	2,259	3,351	5,610	2,289	3,355	5,644	1,376	2,057	3,433	9,054	13,276	22,330
	85~89	1,211	2,412	3,623	492	955	1,447	1,363	2,610	3,973	1,197	2,335	3,532	749	1,384	2,133	5,012	9,696	14,708
	90~94	508	1,394	1,902	252	640	892	636	1,581	2,217	472	1,326	1,798	252	631	883	2,120	5,572	7,692
	95~99	108	470	578	66	204	270	160	525	685	92	415	507	41	150	191	467	1,764	2,231
	100~	15	88	103	3	36	39	6	75	81	8	63	71	0	20	20	32	282	314
計	7,495	11,539	19,034	3,028	4,708	7,736	7,869	12,070	19,939	7,571	11,655	19,226	4,166	6,625	10,791	30,129	46,597	76,726	
合計		78,843	81,910	160,753	30,045	32,510	62,555	79,262	80,966	160,228	68,464	73,068	141,532	27,497	28,347	55,844	284,111	296,801	580,912

(2) 年齢別乳幼児人口

(令和7年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉センター	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
板 橋	男	520	480	504	488	525	474	517	3,508
	女	487	437	487	460	483	478	507	3,339
	計	1,007	917	991	948	1,008	952	1,024	6,847
上板橋	男	184	160	171	172	164	182	198	1,231
	女	162	171	178	185	159	157	186	1,198
	計	346	331	349	357	323	339	384	2,429
赤 塚	男	471	475	470	523	509	552	580	3,580
	女	504	461	509	518	450	523	558	3,523
	計	975	936	979	1,041	959	1,075	1,138	7,103
志 村	男	391	398	375	410	430	505	513	3,022
	女	383	381	391	396	434	466	515	2,966
	計	774	779	766	806	864	971	1,028	5,988
高島平	男	139	144	121	126	135	138	129	932
	女	121	117	107	120	126	164	138	893
	計	260	261	228	246	261	302	267	1,825
合 計	男	1,705	1,657	1,641	1,719	1,763	1,851	1,937	12,273
	女	1,657	1,567	1,672	1,679	1,652	1,788	1,904	11,919
	計	3,362	3,224	3,313	3,398	3,415	3,639	3,841	24,192

(3) 町丁目別世帯数と人口

(令和7年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人口	男	女	
板橋	板橋一丁目	5,126	7,682	3,710	3,972	
	板橋二丁目	4,104	5,954	2,922	3,032	
	板橋三丁目	3,615	5,781	2,905	2,876	
	板橋四丁目	3,517	5,376	2,694	2,682	
	加賀一丁目	2,179	5,673	2,770	2,903	
	加賀二丁目	2,040	4,308	2,009	2,299	
	大山東町	4,084	5,973	2,959	3,014	
	大山金井町	3,865	5,735	2,895	2,840	
	熊野町	3,032	4,683	2,352	2,331	
	中丸町	4,175	6,717	3,440	3,277	
	南町	2,962	4,678	2,364	2,314	
	稻荷台	1,451	2,678	1,324	1,354	
	仲宿	4,650	7,788	3,770	4,018	
	氷川町	2,822	4,598	2,226	2,372	
	栄町	2,546	4,062	2,014	2,048	
	大山町	3,067	5,068	2,533	2,535	
	大山西町	3,141	5,081	2,408	2,673	
	幸町	3,198	5,438	2,650	2,788	
	中板橋	2,735	4,171	1,972	2,199	
	仲町	2,732	4,445	2,277	2,168	
	弥生町	3,566	5,698	2,811	2,887	
	本町	4,713	7,310	3,451	3,859	
	大和町	3,620	5,484	2,613	2,871	
	双葉町	3,358	5,431	2,682	2,749	
	富士見町	2,946	4,708	2,181	2,527	
	大谷口上町	2,448	4,172	2,100	2,072	
	大谷口北町	3,569	6,277	3,088	3,189	
	大谷口一丁目	1,295	2,137	1,112	1,025	
	大谷口二丁目	2,155	3,765	1,873	1,892	
	向原一丁目	1,346	2,415	1,179	1,236	
向原二丁目	1,643	2,643	1,318	1,325		
向原三丁目	1,981	3,493	1,609	1,884		
小茂根一丁目	611	1,331	632	699		
板橋 計		98,292	160,753	78,843	81,910	
上板橋	小茂根一丁目	2,574	3,961	1,843	2,118	
	小茂根二丁目	2,384	4,316	2,105	2,211	
	小茂根三丁目	1,361	2,820	1,384	1,436	
	小茂根四丁目	2,105	3,331	1,549	1,782	
	小茂根五丁目	489	978	496	482	
	常盤台一丁目	2,752	4,638	2,240	2,398	
	常盤台二丁目	1,068	1,977	948	1,029	
	常盤台三丁目	2,037	3,305	1,566	1,739	
	常盤台四丁目	1,596	2,463	1,172	1,291	
	南常盤台一丁目	2,934	4,153	1,929	2,224	
	南常盤台二丁目	2,154	3,399	1,691	1,708	
	東新町一丁目	3,220	5,287	2,552	2,735	
	東新町二丁目	2,274	4,381	2,164	2,217	
	上板橋一丁目	1,260	1,939	934	1,005	
	上板橋二丁目	2,890	4,610	2,156	2,454	
	上板橋三丁目	1,563	2,242	1,048	1,194	
	東山町	2,394	3,982	1,937	2,045	
	桜川一丁目	4	5	1	4	
	桜川二丁目	1,515	2,611	1,277	1,334	
	桜川三丁目	1,207	2,157	1,053	1,104	
	上板橋 計		37,781	62,555	30,045	32,510

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人口	男	女
赤塚	西台一丁目	1,586	2,945	1,466	1,479
	西台二丁目	2,086	4,107	2,117	1,990
	西台三丁目	1,960	3,754	1,844	1,910
	西台四丁目	1,071	2,232	1,009	1,223
	中台一丁目	3,218	5,505	2,698	2,807
	中台二丁目	1,827	3,326	1,649	1,677
	中台三丁目	3,412	6,728	3,145	3,583
	若木一丁目	2,421	4,378	2,136	2,242
	若木二丁目	2,385	3,904	1,992	1,912
	若木三丁目	1,384	2,640	1,288	1,352
	赤塚一丁目	2,361	3,917	1,916	2,001
	赤塚二丁目	3,765	6,067	2,922	3,145
	赤塚三丁目	3,411	5,118	2,618	2,500
	赤塚四丁目	2,474	4,414	2,302	2,112
	赤塚五丁目	1,926	3,734	1,920	1,814
	赤塚六丁目	2,419	4,294	2,152	2,142
	赤塚七丁目	1,949	3,599	1,776	1,823
	赤塚八丁目	634	1,431	731	700
	赤塚新町一丁目	912	1,401	690	711
	赤塚新町二丁目	1,349	2,115	1,051	1,064
	赤塚新町三丁目	3,439	6,283	3,097	3,186
	四葉一丁目	1,323	2,591	1,351	1,240
	四葉二丁目	1,017	2,311	1,164	1,147
	大門	532	1,183	575	608
	三園一丁目	3,155	5,775	3,058	2,717
	成増一丁目	3,926	6,945	3,358	3,587
	成増二丁目	3,466	5,657	2,697	2,960
	成増三丁目	4,531	7,890	3,892	3,998
	成増四丁目	3,074	5,162	2,619	2,543
	成増五丁目	2,699	4,988	2,356	2,632
	徳丸一丁目	4,127	6,826	3,328	3,498
	徳丸二丁目	2,629	4,270	2,033	2,237
	徳丸三丁目	4,063	7,296	3,553	3,743
	徳丸四丁目	2,780	5,667	2,816	2,851
徳丸五丁目	1,082	2,453	1,225	1,228	
徳丸六丁目	2,577	5,376	2,730	2,646	
徳丸七丁目	876	1,834	936	898	
徳丸八丁目	941	2,112	1,052	1,060	
赤塚	計	88,787	160,228	79,262	80,966
志村	清水町	4,114	6,638	3,242	3,396
	蓮沼町	3,460	5,329	2,636	2,693
	大原町	2,430	4,520	2,224	2,296
	泉町	2,150	3,496	1,768	1,728
	宮本町	3,448	5,430	2,670	2,760
	志村一丁目	3,223	5,379	2,555	2,824
	志村二丁目	2,253	4,269	2,092	2,177
	志村三丁目	2,058	3,331	1,612	1,719
	坂下一丁目	3,484	5,810	2,696	3,114
	坂下二丁目	3,457	6,598	3,150	3,448
	坂下三丁目	4,104	7,669	3,649	4,020
	東坂下一丁目	1,126	2,292	1,105	1,187
	東坂下二丁目	1,137	1,959	957	1,002
	小豆沢一丁目	2,542	5,029	2,411	2,618
	小豆沢二丁目	2,951	5,465	2,597	2,868
	小豆沢三丁目	977	1,693	826	867
	小豆沢四丁目	2,264	3,908	1,919	1,989
	蓮根一丁目	1,728	2,987	1,490	1,497

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人 口	男	女
志村	蓮根二丁目	4,154	7,647	3,688	3,959
	蓮根三丁目	4,016	7,777	3,637	4,140
	相生町	2,232	4,512	2,172	2,340
	前野町一丁目	2,397	4,688	2,226	2,462
	前野町二丁目	3,603	7,218	3,485	3,733
	前野町三丁目	2,847	5,794	2,895	2,899
	前野町四丁目	2,365	4,230	2,057	2,173
	前野町五丁目	1,924	3,621	1,789	1,832
	前野町六丁目	2,451	4,441	2,091	2,350
	舟渡一丁目	1,951	3,403	1,615	1,788
	舟渡二丁目	2,336	4,375	2,183	2,192
	舟渡三丁目	1,075	1,787	898	889
	舟渡四丁目	124	237	129	108
志村	計	78,381	141,532	68,464	73,068
高島平	三園二丁目	645	1,090	567	523
	高島平一丁目	5,278	8,672	4,383	4,289
	高島平二丁目	8,710	12,844	6,298	6,546
	高島平三丁目	2,909	5,194	2,382	2,812
	高島平四丁目	1,054	2,024	1,073	951
	高島平五丁目	1,958	3,547	1,870	1,677
	高島平六丁目	44	44	44	0
	高島平七丁目	3,288	5,093	2,579	2,514
	高島平八丁目	2,345	3,829	1,946	1,883
	高島平九丁目	5,115	8,564	4,005	4,559
	新河岸一丁目	1,147	2,291	1,088	1,203
	新河岸二丁目	1,161	1,895	872	1,023
新河岸三丁目	477	757	390	367	
高島平	計	34,131	55,844	27,497	28,347
合 計		337,372	580,912	284,111	296,801

Ⅱ 事業概要

(令和6年度実績)

1 健康的な生活の支援

(1) 板橋区健康づくり推進協議会<健康推進課>

板橋区における区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項を協議するために開催している。

表1-1 板橋区健康づくり推進協議会開催状況(令和6年度)

開 催 回 数	2
---------	---

(2) 医療関係者感謝状贈呈<健康推進課>

区内医療機関において、医療関係業務に精励した者に感謝状を贈呈し、医療業務に携わる者の定着促進と区民に対する質の高い医療のサービスの提供を図る。

表1-2 感謝状贈呈者数 (令和6年度)

救急医療功労者	6
看護職等永年勤続者	5

(3) 休日医科診療<健康推進課>

休日における急病患者(主に内科・小児科)の診療を行うことにより、区民の健康及び生命を守り、併せて区民の不安を解消する。

表1-3 休日医科診療事業実績 (令和6年度)

項 目	昼 間	準 夜
患 者 数 (延)	10,938	1,663
実 施 日 数	72	72
1休日あたり実施医療機関	6	6

(4) 平日夜間応急こどもクリニック<健康推進課>

板橋区平日夜間応急こどもクリニックにおいて、平日夜間における満15歳以下の小児科急病患者の初期診療を行っている。

診療時間:午後7時から午後10時

表1-4 平日夜間応急こどもクリニック事業実績(令和6年度)

患 者 数 (延)	666
実 施 日 数	243

(5) 統計調査<健康推進課・生活衛生課>

国等からの委託等に基づき、下記の統計調査を実施した。

表1-5 統計調査実施状況 (令和6年度)

調査名	調査種別、調査対象	調査基準日等
人口動態調査	全数調査(基幹統計)	通年実施
国民生活基礎調査	標本調査(基幹統計)、4地区274世帯	令和6年6月6日
社会保障・人口問題基本調査	標本調査(一般統計)、1地区70世帯	令和6年7月1日
医療施設動態調査	全数調査(基幹統計)	通年実施
医師・歯科医師・薬剤師統計	全数調査(業務統計)	令和6年12月31日
保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・歯科技工士調査	全数調査(業務統計)	令和6年12月31日
国民健康・栄養調査	標本調査(一般統計)該当なし	令和6年11月

(6) 板橋区健康づくり21計画<健康推進課>

いたばし健康プラン～板橋区健康づくり21計画(第二次)～に基づき、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」の実現のため、健康づくりへの意識啓発や支援を進めるとともに、地域・保健・医療・福祉機関の連携強化等、健康づくりを推進する体制を整備している。

平成29年度には、「いたばし健康プラン後期行動計画2022」を策定し、当計画内で設定した目標が当区の健康づくり事業の指標となっている。

また、国の「健康日本21(第二次)」や都の「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期が延長されたことに伴い、当計画期間を令和7年度まで延長し、次期計画の開始時期を板橋区基本計画等と合わせることにした。なお、延長期間においても区の取組を推進するため、令和5年3月に「いたばし健康プラン後期行動計画(追補版)」を作成した。

今後は、現行計画が令和7年度に期間満了を迎えるため、令和6年度に実施した区民健康意識調査を基に、現行計画の評価分析と、次期計画となるいたばし健康プラン(第三次)の策定作業を実施する。

(7) いたばし健康ネット<健康推進課>

板橋区健康づくり21計画がめざす健康づくり応援型の社会の実現や各行動目標の達成に向けて、区内の健康づくり実践団体(自主グループ等)、保健医療関係団体、健康関連企業等のネットワークを構築している。

表1-6 いたばし健康ネット登録状況(令和7年3月31日現在)

登録数	団体	114
	個人	28

(8) 健康づくりイベント<健康推進課>

板橋区健康づくり21計画に基づき、区民の健康増進を推進するため、各種イベントにおける健康づくり啓発活動を実施している。

また、いたばし健康ネット登録団体が、日頃の健康づくり活動を紹介し、情報を発信する場として「健康づくり活動展」を開催し、参加団体間の協力や連携の基盤づくりと、一般区民が健康づくりを始めるきっかけとなるよう努めている。

表1-7(1) イベントにおける啓発活動実施状況 (令和6年度)

出展イベント	健康月間、世界禁煙デー、歯と口の健康週間、区民まつり、中央図書館との連携展示、こどもわくわくフェスタ、区内大学の学園祭
内容	ポスターやパネルの展示、リーフレットの配布等を行った。

表1-7(2) 健康づくり活動展実施状況 (令和6年度)

開催場所	板橋区役所本庁舎1階 イベントスクエア	5日間
日数	マルエツ 板橋南町店	18日間
	コナミスポーツクラブ成増	1日間
参加団体数	62団体	
閲覧者数	会場 延5,843人 ホームページ 延1,398人	
内容	会場及び区ホームページ上でポスター掲示を行い、団体の健康づくり活動を紹介した。	

(9) 健康やる気交流会<健康推進課>

いたばし健康ネットに登録している団体間の情報交換と交流・連携・周知のために、健康やる気交流会を開催している。

表1-8 健康やる気交流会実施状況 (令和6年度)

実施回数	1回
------	----

(10) 区民との協働による健康支援リーフレットの作成<健康推進課>

若年層に健康への関心・興味を深めてもらうことを目的に、区内中学生と協働し、健康支援リーフレットを作成し区立中学生に配布している。

表1-9 健康支援リーフレット作成状況 (令和6年度)

題名	「GOOD MORNING～朝食を食べて理想の自分を手に入れよう～」
協力	板橋第五中学校
作成部数	10,050部

(11) 健康づくりひろめ隊<健康推進課>

健康づくりを実践している自主グループのメンバー等が、自らの活動を活かして区の健康づくりに参画協働する「健康づくりひろめ隊」として活動する。また、健康づくりひろめ隊が健康づくりに主体的に関わることにより、区民が自分自身や家族の健康づくりを考え、行動変容のきっかけとなるようめざす。隊員の得意な分野を活かした健康づくり活動を行っている。

表1-10 「健康づくりひろめ隊」活動状況(令和6年度)

活動回数	4回
主な活動内容	①参加体験型ミニ講座 ②講演会の受付や環境整備 ③イベントの事前準備や補助 ④健康づくり情報の普及啓発 ⑤協働企画講座の運営

(12) いたPay健幸ポイント事業<健康推進課>

板橋区商店街振興組合連合会が運営する「板橋区デジタル地域通貨アプリいたばしPay」の機能を拡充し、健康支援サービス機能を有する健康機能を運用している。

区民がスマートフォンを用い、健康機能を利用して取り組み、歩数や健康データの入力、イベントへの参加などの健康づくり活動に対して、いたばしPayで使用できるポイントを付与している。令和7年度からは、新たに健(検)診受診記録機能を追加し、受診状況を記録した方へポイントを付与している。

表1-11 「いたPay健幸ポイント」実績(令和6年度)

登録者延数	35,489人
付与ポイント総数	7,644,036ポイント

(13) 受動喫煙防止対策普及啓発事業<健康推進課>

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例を周知するため、普及啓発の実施及び区民や事業者からの相談に対応する窓口を設置している。

表1-12 受動喫煙対策相談窓口(令和6年度)

相談件数	211
------	-----

表1-13 受動喫煙防止対策普及啓発(令和6年度)

内 容	①区内飲食店の店頭標識と店内の喫煙状況確認巡回 ②喫煙場所設置事業所等への指導・啓発 ③屋外灰皿設置事業者への制度普及 ④区民への周知活動(世界禁煙デー広報掲載、健康イベントチラシ配布等)
-----	--

(14) 在宅医療の推進<健康推進課>

① 在宅医療推進協議会

高齢者等が在宅で安心して療養できる体制の構築について、保健・医療・福祉の関係機関が連携して推進するため、協議会を開催した。

表1-14 板橋区在宅医療推進協議会開催状況 (令和6年度)

開催回数	1
------	---

② 在宅患者急変時後方支援病床確保事業

区の在宅療養の推進のため、在宅患者の緊急一時的な治療のために確保する入院病床の利用状況等を調査・評価・検証し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を行っている。

表1-15 在宅患者急変時後方支援病床確保事業利用状況（令和6年度）

利用者数（延）	37
利用日数（延）	365
利用率	100.0%

③ 在宅医療センター療養相談室

在宅療養へ移行する患者や在宅療養中の患者、家族等からの相談に対し、最適な医療・介護等のサービスが受けられるよう、公益社団法人板橋区医師会への委託により在宅医療センター療養相談室（在宅療養連携拠点センター）を設置して、最寄りの医療・介護資源の紹介、連携確保及び入退院に関する手続きの支援を行った。

表1-16 療養相談室利用状況（令和6年度）

相談利用人数	434
--------	-----

(15) 女性健康支援センター<健康推進課>

生涯を通じた女性の健康づくりを支援するため、安心して相談できる拠点として専門相談や健康講座、グループ支援等を実施している。

① 女性健康支援センター運営についての協議

区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項について協議する「健康づくり推進協議会」において、女性の健康づくりについて協議している。

表1-17 女性健康支援センター運営についての協議開催状況（令和6年度）

協議回数	1
------	---

② 相談事業

保健師による女性の健康相談、婦人科医による専門相談により生涯を通じた女性のこころとからだの相談にあたっている。

表1-18 相談実施状況（令和6年度）

相談名	相談者数(延)
保健師による女性の健康相談	525
婦人科医による専門相談	17
児童館出張講座における個別相談	46

③ 健康講座

女性のライフステージに合わせた健康づくりや女性特有の疾患などに関する講座を開催している。

表1-19 健康講座実施状況 (令和6年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
女性健康セミナー	14	260
尿もれ予防体操教室	8	107
出張健康講座	21	93

④ 自助グループ支援

女性の健康に関するグループを育成・支援するため、交流会や勉強会を実施している。

表1-20 自助グループ支援実施状況 (令和6年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
乳がん体験者の会	31	172
子宮がん体験者の会	1	2
甲状腺の病気の体験者の会(※隔年)	-	-

⑤ 学習支援

女性の健康力アップを支援するための動画を配信している。

表1-21 動画配信状況 (令和6年度)

動画配信	5テーマ	再生回数 2,977回	(令和7年3月末現在)
------	------	-------------	-------------

⑥ 板橋区内大学学園祭・地域イベントにおける啓発活動

大学学園祭・地域イベント等において展示を行い、女性の健康についての啓発を行っている。

表1-22 啓発状況 (令和6年度)

啓発先	実施数	来場者数(延)
区内大学	5校	615
区役所展示	3回	1,162
地域イベント	2回	493

(16) がん患者アピアランスケア支援事業<健康推進課>

がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、補整具(ウィッグ等)の購入又はレンタルに要する経費の一部の助成を行っている。令和7年度からは、助成する上限額や回数を拡充するほか、良性腫瘍も対象とする。

表1-23 助成件数 (令和6年度)

助成(申請)件数	176
----------	-----

(17) 骨髄移植ドナー等支援<健康推進課>

骨髄移植ドナーやドナーの勤務する事業所に対して、通院(検査)・入院に要した日数に応じて、奨励金を交付している。(いずれも上限7日)

表1-24 交付状況 (令和6年度)

骨髄移植ドナー数	4
骨髄移植ドナーが従事する事業所数	0

(18) 自動体外式除細動器(AED)の整備<健康推進課>

「安心・安全なまちづくり」実現に向け、自動体外式除細動器(AED)を複合施設など一部の施設を除いた区立施設に設置している。

表1-25 区内の自動体外式除細動器(AED) (令和7年3月31日現在)

表 1-29 個別支援計画	設置施設数	設置台数
教育施設(小・中学校、幼稚園)	74	74
児童施設(保育園、児童館、あいキッズ)	57	57
保健・福祉・高齢者施設	29	30
文化・教養・スポーツ施設	39	44
地域センター・ホール	22	22
その他	21	24
計	242	251

(19) 災害時医療体制の構築<健康推進課>

震災等の大規模な災害が発生した場合において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供されるよう円滑な医療救護活動を行うため、板橋区災害医療コーディネーターを設置している。

緊急医療救護所(病院前救護所)を区内13カ所の病院前に設置し、傷病者に対してトリアージを行い、医師会の医師を中心に軽症者の治療にあたる。

また、医療救護活動を行う各関係機関の円滑な連携体制を構築するため、板橋区災害医療連携会議を開催している。

表1-26 板橋区災害医療コーディネーター設置状況 (令和6年度)

人数	3
----	---

表1-27 災害拠点病院・災害拠点連携病院一覧（令和6年度）

災害拠点病院 (4病院)	帝京大学医学部附属病院、日本大学医学部附属板橋病院 東京都立豊島病院、東京都健康長寿医療センター
災害拠点連携病院 (9病院)	愛誠病院、小豆沢病院、板橋区医師会病院、 板橋中央総合病院、金子病院、小林病院、高島平中央総合 病院、常盤台外科病院、東武練馬中央病院

表1-28 板橋区災害医療連携会議開催状況（令和6年度）

開 催 回 数	1
---------	---

(20) 在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成<健康推進課>

災害発生時、ライフライン停止により直ちに生命の危険が及ぶ可能性のある常時人工呼吸器使用者に対し、災害時個別支援計画を策定していく。

在宅での人工呼吸器使用者を把握し、区の保健師と訪問看護ステーションの看護師が訪問して個別支援計画を作成し、その計画書を各関係機関で共有すると一部の施設を除いた区立施設に設置している。

また、年1回の事例検討会にて検討を行い、今後の支援体制に資する。

表1-29 個別支援計画（令和6年度）

新規作成数	7
更新作成数	37

表1-30 事例検討会（令和6年度）

日 時	令和6年11月11日
参加事業者数	16

(21) 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業<健康推進課>

令和4年度より、災害時個別支援計画を策定した在宅人工呼吸器使用者で、難病以外の疾患の方に対し、停電時等における安全確保を目的として、非常用電源装置(自家発電装置・蓄電池)を給付します。

表1-31 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業(令和6年度)

給付件数	0
------	---

2 母子保健

母子保健事業は、母子保健法に基づき妊産婦及び乳幼児の健康を守り、心身ともに健全な児童を育成するため、種々の事業を行っている。継続した相談指導等は、担当地域の健康福祉センターで行い、乳幼児健康診査は、担当地域以外の健康福祉センターが利用でき、母子保健事業の窓口拡充と区民サービスの向上を図っている。

(1) 母子健康手帳交付 <健康推進課・健康福祉センター>

母子健康手帳は、妊産婦及び小学校入学期までの乳幼児の健康保持増進を図るため、健康に関する記録を記入するもので、妊娠届のあった者に対して、健康福祉センター、区民事務所及び区役所総合窓口で交付している。また、妊娠初期に満員電車や人ごみで周囲の方に見守っていただけるように、マタニティマークキーホルダーを併せて配布している。

表2-1 母子健康手帳交付状況(健康福祉センター所管区域別) (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
交 付 数	3,999	1,240	435	1,088	906	330
妊 娠 届 出 数	3,816	1,194	417	1,049	859	297
再 交 付 等	183	46	18	39	47	33
妊 婦 転 入 届 出 数	362	131	36	91	70	34

(2) 出産・子育て応援事業 <健康推進課・健康福祉センター>

① 妊婦・出産ナビゲーション事業

妊娠届出をした全ての妊婦に対し、各健康福祉センター及び健康推進課にて保健師又は助産師による面接を行うことで、出産、育児の不安を解消し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施している。また、面接時に育児パッケージを配付し、出産・育児の一助としている。また、妊娠中から支援が必要な妊婦には保健師が訪問指導を行っている。

表2-2 妊婦面接実施件数(令和6年度)

面 接 件 数	4,025
育 児 パ ッ ケ ー ジ 配 付 数	4,109
妊 婦 面 接 実 施 率	96.7%
妊 婦 訪 問 指 導 件 数 (延)	247

※妊婦面接実施率＝{妊婦面接件数／(妊娠届出数＋妊婦転入届出数)}×100

② 出産・子育て応援ギフト配付

令和4年4月1日以降に出産した方を対象に、出産応援ギフト及び子育て応援ギフトを送付している。

表2-3 出産・子育て応援ギフト送付件数(令和6年度)

出 産 応 援 ギ フ ト 送 付 件 数	3,767
子 育 て 応 援 ギ フ ト 送 付 件 数	3,472

③ 伴走型妊婦訪問

令和5年度から妊娠8か月の全妊婦にアンケートを送付し、希望者には助産師が訪問し相談支援を行う伴走型妊婦訪問事業を実施している。

表2-4 伴走型妊婦訪問事業実施状況 (令和6年度)

妊娠8か月頃アンケート送付数	3,594
アンケート回答数	2,081
面談希望件数	364
訪問件数(伴走型妊婦訪問事業)	243

(3) 妊婦健康診査<健康推進課>

妊婦健康診査は、全妊婦を対象に、妊娠中14回、都内委託医療機関で実施している。妊婦子宮頸がん検診については、妊娠中1回、都内委託医療機関で実施している。令和5年4月1日妊娠届出者から、妊婦超音波検査の実施回数が妊娠中4回となった。

表2-5 妊婦健康診査受診状況(健康福祉センター所管区域別) (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	転出者分
受診数(1回目)	3,502	1,097	389	965	778	265	8
受診数(2回目以降:延数)	34,808	10,332	3,669	9,409	7,527	2,675	1,196
妊婦超音波検査受診数(4回分:延数)	12,673	3,772	1,341	3,375	2,871	1,017	297
妊婦子宮頸がん検診受診数	3,416	1,059	380	937	760	273	7
新生児聴覚検査受診数	2,455	689	247	649	535	204	131

(4) 4か月児健康診査<健康福祉センター>

3~4か月の乳児の健全な発育を促すため、健康福祉センターにおいて医師の診察により疾病及び異常の早期発見に努め、乳児の身体的発育及び精神発達を観察し、個別あるいは集団で相談指導を行っている。

未受診者に対しては、再度健診日の通知や訪問したりして状況を把握している。また、健診結果により、経過観察の必要な乳児には、育児相談や訪問により問題が解決するまで継続的に指導を行っている。

表2-6 4か月児健康診査受診状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	156	36	24	36	36	24
対象者数(A)	3,436	1,007	407	858	837	327
受診者数(B)	3,254	946	392	793	798	325
管外から管内へ	160	3	49	8	50	50
管内から管外へ	160	10	4	122	20	4
受診率(B/A)	94.7%	93.9%	96.3%	92.4%	95.3%	99.4%
有所見者数(実数)	1,635	544	236	392	329	134
有所見者数(延数)	2,245	768	323	509	469	176
発育異常	215	69	43	44	42	17
皮膚異常	446	135	42	95	157	17
胸部腹部	135	40	9	34	38	14
背部	14	5	-	3	4	2
四肢	218	56	31	54	54	23
発達神経	177	58	28	46	31	14
その他	1,040	405	170	233	143	89

(5) 6~7か月児、9~10か月児健康診査<健康推進課>

乳児健康診査の一層の充実を図るため、都内の医療機関に委託して、6~7か月、9~10か月の乳児を対象に健康診査、保健指導を実施している。受診票は、4か月児健康診査の案内送付の際に交付している。

表2-7 6～7か月児健康診査受診状況 (令和6年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,436	1,007	407	858	837	327
受 診 者 数 (B)		3,047	912	329	850	709	247
受 診 率 (B/A)		88.7%	90.6%	80.8%	99.1%	84.7%	75.5%
結果通知票受理状況(延数)		4,731	1,442	512	1,483	1,000	294
連セ 絡ン タ ー 事 項 内 へ の 訳	特に異常を認めず	2,827	842	314	812	656	203
	センターの保健指導	14	3	2	4	4	1
	当院で指導・治療	1,825	574	188	648	326	89
	他機関管理中	7	2	-	3	2	-
	そ の 他	58	21	8	16	12	1

※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。

表2-8 9～10か月児健康診査受診状況 (令和6年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,436	1,007	407	858	837	327
受 診 者 数 (B)		2,997	846	314	864	733	240
受 診 率 (B/A)		87.2%	84.0%	77.1%	100.7%	87.6%	73.4%
結果通知票受理状況(延)		4,580	1,307	480	1,481	1,025	287
連セ 絡ン タ ー 事 項 内 へ の 訳	特に異常を認めず	2,824	791	296	836	684	217
	センターの保健指導	13	2	6	3	2	-
	当院で指導・治療	1,701	500	175	633	326	67
	他機関管理中	5	1	1	2	1	-
	そ の 他	37	13	2	7	12	3

※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。

※ 受診率が100%を超えているのは、対象者の区内転居等によるものである。

(6) 1歳6か月児健康診査<健康推進課>

1歳6か月児を対象にして、区内の医療機関への委託により疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査を行い、心身の障がいや早期に発見し、異常の認められる者に対しては専門医療機関へ紹介、心理相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。

表2-9 1歳6か月児健康診査受診状況 (令和6年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,430	990	361	1,008	813	258
受 診 者 数 (B)		3,137	914	329	918	748	228
受 診 率 (B/A)		91.5%	92.3%	91.1%	91.1%	92.0%	88.4%
有所見者数(実数)		258	102	19	44	64	29
有所見者数(延数)		373	135	38	80	90	30
票受 診 前 検 査 討 問	身体発育上の問題	39	2	2	14	16	5
	食事栄養上の問題	36	6	3	9	12	6
	精神発達上の問題	101	36	10	26	19	10
	その他の問題	28	10	5	4	8	1
診 察 所 見	形 態 異 常	9	3	-	2	2	2
	胸腹部の所見	21	7	7	4	3	-
	皮膚の異常	97	62	7	14	10	4
	その他の所見	24	7	2	1	13	1
	今後の発育に問題となる疾患	18	2	2	6	7	1
総合判定問題あり(実数)		110	53	6	23	23	5

(7) 3歳児健康診査<健康推進課・健康福祉センター>

3歳児を対象にして、健康福祉センターにおいて疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査、検尿、歯科健康診査を行い、心身の障がいを早期に発見するとともに、異常の認められる者に対しては専門医療機関への紹介、心理相談、個別相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。また、保護者が家庭で実施した視力検査、聴力検査について健診時にチェックし、異常の早期発見を図っている。

表2-10 3歳児健康診査受診状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	102	24	14	24	24	16
対象者数(A)	3,559	972	416	964	890	317
受診者数(B)	3,413	924	389	914	875	311
管外から管内へ	213	3	41	16	90	63
管内から管外へ	213	18	11	143	28	13
受診率(B/A)	95.9%	95.1%	93.5%	94.8%	98.3%	98.1%
有所見者数(実数)	1,608	433	242	464	338	131
有所見者数(延数)	2,437	636	406	708	493	194
発育	224	45	32	51	78	18
皮膚	90	22	18	23	19	8
運動	8	2	-	2	4	-
精神	248	67	19	88	59	15
言語	230	59	32	79	40	20
日常生活習慣	518	93	114	200	64	47
その他の所見	1,119	348	191	265	229	86

表2-11 3歳児健康診査時における視力検査実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	
実施者数	3,413	924	389	914	875	311	
検査結果	異常なし	2,831	741	304	775	751	260
	要精密	215	73	36	52	41	13
	その他(要再検査含む)	367	110	49	87	83	38

表2-12 3歳児健康診査時における聴力検査実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	
実施者数	3,413	924	389	914	875	311	
検査結果	異常なし	2,630	702	299	704	698	227
	要精密	153	26	50	43	26	8
	その他(要再検査含む)	630	196	40	167	151	76

表2-13 3歳児健康診査時における心理相談状況

(令和6年度)

相談内容		延人数 (実人数)	問題 なし	の精神 問題 発達 遅延	問こと ば の 題	問く せ の 題	格行 の動 問・ 題性	問社会 性 題の	の生活 問 習 慣 題	問養 育者 題の	の家 庭 環 境 題	い疾 患の 疑 いが	そ の 他	
総 数	総数	716	3	61	141	16	169	71	31	71	90	56	7	
		293												
	板橋	190	1	23	43	2	38	13	2	17	21	27	3	
		79												
	上板橋	122	-	2	26	2	28	16	12	12	16	7	1	
		39												
	赤塚	181	1	25	31	7	49	14	6	19	19	8	2	
		89												
	志村	140	1	5	21	5	41	14	7	13	20	12	1	
		57												
	高島平	83	-	6	20	-	13	14	4	10	14	2	-	
		29												
	特 に な し	総数	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
		板橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上板橋		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤塚		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
志村		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高島平		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
助 言 指 導	総数	476	2	27	91	12	114	47	24	51	63	40	5	
	板橋	114	1	13	27	1	22	6	1	11	14	15	3	
	上板橋	102	-	1	21	2	24	13	11	12	12	5	1	
	赤塚	92	-	7	12	4	27	8	4	11	11	8	-	
	志村	127	1	4	21	5	34	14	6	12	18	11	1	
	高島平	41	-	2	10	-	7	6	2	5	8	1	-	
要 経 過 観 察	総数	228	-	34	48	4	52	21	7	20	26	14	2	
	板橋	75	-	10	16	1	16	6	1	6	7	12	-	
	上板橋	16	-	1	4	-	3	2	1	-	4	1	-	
	赤塚	88	-	18	19	3	22	6	2	8	8	-	2	
	志村	13	-	1	-	-	7	-	1	1	2	1	-	
	高島平	36	-	4	9	-	4	7	2	5	5	-	-	
要 精 密 検 査	総数	10	-	-	2	-	3	3	-	-	-	2	-	
	板橋	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	上板橋	4	-	-	1	-	1	1	-	-	-	1	-	
	赤塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高島平	5	-	-	1	-	2	1	-	-	-	1	-	

(8) 4歳、5歳児健康診査<健康福祉センター>

幼稚園、保育所等で集団健診を受けられない4歳、5歳児に対し、各健康福祉センターにおいて、医師により身体面(歯科を含む)及び精神面の診査を実施している。

表2-14 4歳、5歳児健康診査受診状況(令和6年度)

受診者数	6
------	---

(9) 乳幼児健康診査に伴う心理経過観察相談<健康福祉センター>

1歳6か月児歯科健康診査や3歳児健康診査などの時に、言葉や行動等の発達面の不安がある子どもと保護者に心理経過観察相談を実施している。

表2-15 心理経過観察相談実施状況 (令和6年度)

種 別	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
経過観察心理相談(3歳児)	95	27	6	21	26	15
経過観察心理相談(幼児)	309	78	40	76	79	36

(10) 乳幼児経過観察健診<健康福祉センター>

乳幼児健診等の経過観察健診を各健康福祉センターで行っている。

表2-16 乳幼児経過観察健診状況(身体面) (令和6年度)

種 別	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実施回数	60	12	12	12	11	13
実 人 数	226	69	46	53	35	23
相談者数(延)	263	90	50	59	39	25

(11) 育児相談<健康福祉センター>

乳幼児の健やかな育成のために、身体発育、精神発達、保護者の育児不安などに関し、保健師、栄養士、歯科衛生士等が育児相談を行っている。

また、集会所等地域に出向き、出張相談を実施している。

表2-17 育児相談実施状況 (令和6年度)

センター名	育 児 相 談		出 張 育 児 相 談		
	回数	人数	回数	来所者数	開設場所
板 橋	24	934	6	86	向原児童館
上板橋	18	292	5	72	小茂根一丁目集会所
赤 塚	25	459	12	110	しらさぎ児童館 紅梅児童館
志 村	24	627	12	110	舟渡ホール さかうえ児童館
高島平	24	498	-	-	
合 計	115	2,810	35	378	

(12) 母子保健関係医療費等助成

① 医療給付<健康推進課>

区では、未熟児等で入院養育が必要な乳児(養育医療)、身体上に障がいがあり手術などで機能回復が見込まれる18歳未満の児童(育成医療)に対して医療給付等を行っている。

また、妊娠高血圧症候群等で入院医療を必要とする者に対して医療費助成を行っている。

表2-18 母子保健関係医療給付状況 (令和6年度)

区 分	認定件数	給付件数
養 育 医 療	108	285
育 成 医 療	18	27
妊娠高血圧症候群等医療	3	2

② 区助成<健康推進課>

区では、妊婦及び乳幼児の精密健康診査費や、低所得世帯の妊産婦及び乳児を対象とした保健指導(健康診査)の助成を行っている。また、妊婦健康診査受診票が使用できない里帰り出産又は都外医療機関や助産院での受診に対して、費用の一部を助成している。

表2-19 母子保健関係医療費助成状況 (令和6年度)

区 分	件 数
保 健 指 導 (延 数)	248
乳 児 精 密 健 康 診 査	293
1 歳 6 か 月 児 精 密 健 康 診 査	3
3 歳 児 精 密 健 康 診 査	640
里帰り等妊婦健康診査(延申請件数)	723
里帰り等新生児聴覚検査(申請件数)	539

③ 小児慢性特定疾病医療費助成<健康推進課・健康福祉センター>

令和4年7月から医療費の助成事務が東京都から区に移管された。満18歳未満で小児慢性特定疾病に該当する者に対して、医療費の助成を行っている。申請の受付は各健康福祉センターで行っている。

表2-20 医療費助成認定者数 (令和6年度)

区 分	人 数	区 分	人 数
悪性新生物(がん)	46	先天性代謝異常	13
慢性腎疾患	17	血液疾患	10
慢性呼吸器疾患	13	免疫疾患	5
慢性心疾患	53	神経・筋疾患	25
内分泌疾患	32	慢性消化器疾患	32
膠原病	14	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9
糖尿病	20	骨系統疾患	8

※1人で複数疾病の場合、各々で計上

④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業<健康推進課>

在宅で療養する小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具18種目を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(ただし障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表2-21 日常生活用具給付件数(令和6年度)

給 付 件 数	2
---------	---

(13) 乳児家庭全戸訪問<健康推進課・健康福祉センター>

① 新生児等訪問指導

生後28日以内の新生児及び健康福祉センター所長が養育上必要があると認めた生後120日以内の乳児を対象に、訪問指導員(委託助産師)が家庭訪問し、健康管理や育児について指導を行っており、妊娠分娩に異常があった産婦や低出生児に(主に出生通知票により把握)対しては、保健師が訪問、電話、来所相談を行っている。

表2-22 新生児等訪問指導状況 (令和6年度)

項 目			総 数(※)	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
新生児等	保健師による訪問	実人数	1,162	322	92	348	308	92
		延人数	1,614	509	131	462	404	108
	訪問指導員による訪問	実人数	2,221	678	267	622	483	171
		延人数	2,244	683	269	636	484	172
未熟児	保健師による訪問	実人数	67	15	11	14	13	14
		延人数	96	22	13	17	28	16
産婦	保健師による訪問	実人数	1,268	364	113	369	316	106
		延人数	1,464	403	132	429	383	117
	訪問指導員による訪問	実人数	2,221	678	267	622	483	171
		延人数	2,244	683	269	636	484	172

※総数実人数は区内転居、里帰りの重複を除く

② 産後うつ対応の充実

新生児等訪問指導時にエジンバラ産後うつ病自己質問票(EPDS)に基づく質問を実施し、産後うつ病の早期発見、早期対応を図っている。要支援者には保健師が家庭訪問・電話相談を行い、必要に応じて医療機関の紹介や、健康福祉センターの育児支援事業につなげている。

表2-23 産後うつ対応実施状況 (令和6年度)

項 目	総 数	訪問指導員実施分	保健師実施分
質問実施数	3,353	2,224	1,129
要支援対象者数	376	119	257

(14) 産後ケア事業<健康推進課>

① 訪問型産後ケア事業(平成31年4月から開始)

沐浴や乳房の管理指導に加え母の心身のケアを重視した支援を委託助産師の訪問により実施。

② 宿泊型産後ケア事業 (令和元年度から開始)

産婦と生後120日以内の乳児に対して、区が契約する医療機関や助産所等で宿泊による心身のケアや育児支援を行う。

③ 通所型産後ケア事業(令和6年度から開始)

産婦と生後6か月以内の乳児に対して、区が契約する医療機関や助産所等で通所による心身のケアや育児支援を行う。

表2-24 産後ケア事業実施状況 (令和6年度)

項 目			総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
①訪問型 産後ケア事業	訪問指導	実人数	601	171	62	171	136	61
		延人数	602	172	62	171	136	61
②宿泊型 産後ケア事業	利用件数	実人数	370	134	36	80	95	25
③通所型 産後ケア事業	利用件数	実人数	309	78	34	113	67	17

(15) 母親学級<健康福祉センター>

初産婦を対象とした講座で、1日目は「産前産後の体と心の変化」(講義)、「赤ちゃんのお世話」(体験)、2日目は「母と子のお口の健康」、「妊産婦さんのための栄養と食事(講義)」という2日制で実施している。

また、主として5~6か月児の保護者を対象とした、離乳食の進め方や作り方等の知識を習得する離乳食講習会(育児科)を開催している。

表2-25 母親学級(母性科)受講状況 (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	32	8	5	7	7	5
受 講 者 数 (人)	449	119	71	104	104	51

表2-26 離乳食講習会(育児科)受講状況 (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	110	24	20	24	24	18
受 講 者 数 (人)	885	179	163	180	239	124

(16) 両親学級<健康福祉センター>

初めて赤ちゃんを迎える妊婦とそのパートナーに、妊娠・出産及び育児等に関する知識、技術の習得と妊娠・出産子育て期の父親の役割を考える動機付けとして実施している講座。対面方式に加えて、オンライン方式も実施している。

表2-27 両親学級受講状況 (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開催回数(対面)	32	10	-	10	12	-
受講者数(人)	1,131	303	-	376	452	-
開催回数(オンライン)	12	-	-	-	-	-
受講者数(人)	552	-	-	-	-	-

(17) 妊産婦講座<健康福祉センター>

妊産婦とその家族を対象に、妊娠中や産後の生活及び子育てに関する講座を開いている。

表2-28 妊産婦講座動画配信状況(令和6年度)

配 信 回 数	2
---------	---

(18) 育児支援

① 多胎児家庭支援事業(移動経費補助) <健康推進課>

3歳未満の多胎児家庭に対して、乳幼児健診や予防接種など母子保健事業、及び多胎児家庭を対象とした交流会等を利用するために必要な移動経費を年間24,000円補助している。

表2-29 多胎児家庭支援事業(移動経費補助申請状況)(令和6年度)

申 請 件 数	103
---------	-----

② パースデーサポート事業 <健康推進課>

令和5年9月より、1歳を迎える子育て家庭へ子育て情報誌や子育てを応援するメッセージとともに家事・育児パッケージを送付している。同時にアンケートを実施し子育て家庭の状況を把握することで、適切な子育て相談支援機関につなげている。

表2-30 パースデーサポート事業実施状況(令和6年度)

対 象 者 へ の 事 業 案 内 発 送 件 数	3,091
申 請 書 兼 ア ン ケ ー ト 回 答 件 数	2,664

③ 育児不安を抱える母親のためのグループ支援<健康福祉センター>

育児不安を抱える母親を対象に、グループワークにより育児不安を軽減するとともに、育児スキルの向上・虐待防止のための育児支援を行っている。

表2-31 育児不安を抱える母親のためのグループ支援開催状況

(令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	56	12	10	12	11	11
参 加 者 数 (延)	193	51	22	31	52	37

- ④ 育児不安を抱える母親のためのこころの相談室<健康福祉センター>
 育児不安や家族関係で心の問題を抱えている母親に対し、臨床心理士による個別相談を行っている。

表2-32 育児不安を抱える母親のためのこころの相談室実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	26	6	6	2	6	6
参加者数(延)	56	13	11	6	12	14

- ⑤ 多胎児親子グループ支援<志村健康福祉センター>
 多胎児の親子を対象に、多胎児の出産、育児に対する母親の不安を解消し、子どもの健やかな発達を促すために、交流会と年1回の多胎育児についての講演会を行っている。

表2-33 多胎児親子グループ支援事業実施状況(令和6年度)

グループ支援	実施回数	6
	参加者数(延)	41組101人
講演会	参加者数	11

(19) 発達支援<健康福祉センター>

発達支援のための親の会

発達に課題のある子どもを持つ保護者に対して、講座やグループワークを通し、保護者同士が悩みを共有することで心理的負担軽減を図るとともに、育児に前向きに取り組み、子どもの成長を促す関わりがもてるようになるために支援する。

表2-34 発達支援の親の会実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	6	2	-	2	2	-
参加組数(延)	42	13	-	16	13	-

(20) 母子保健個別支援活動<健康福祉センター>

令和6年4月より、健康福祉センターは子ども家庭総合支援センター支援課と共にこども家庭センター機能を担い、児童福祉と母子保健の双方の専門性を活かした一体的相談支援を実施している。

母子保健の立場として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を確保し、一人ひとりの状況に応じた相談支援を行っている。

① 母子事例検討会

支援が必要と思われる妊産婦や乳幼児に関して、健康福祉センター所長、地区担当保健師、保健所医師を構成員とする支援方針の検討会議を開催している。

表2-35 母子事例検討会実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	60	12	12	12	12	12

② 母子保健個別相談支援

妊産婦や乳幼児等で継続した支援の必要な方に、地区担当保健師による家庭訪問や個別相談(面接・電話・文書・関係機関連絡等)を行っている。

表2-36 母子保健個別相談支援実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
家庭訪問回数	3,082	871	253	888	815	255
家庭訪問延人数	4,044	1,098	341	1,148	1,148	309
個別相談延人数	27,941	7,699	4,417	7,380	5,920	2,525

(21) 母体保護<健康推進課>

人口動態統計に当たるため、後ほど発行する分冊に移行します。

3 歯科衛生

歯科衛生の推進を図るため、歯科健診、歯科相談等を実施している。

(1) 1歳6か月児歯科健診 <健康福祉センター>

1歳6か月児を対象に、健康福祉センターで歯科健診及び歯科保健指導を実施しているほか、必要に応じて個別歯みがき指導を行っている。

表3-1 1歳6か月児歯科健診実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	105	24	16	24	24	17
対象者数(A)	3,430	990	361	1,008	813	258
受診者数(B)	3,198	901	394	840	779	284
※受診率(B/A)	93.2%	91.0%	109.1%	83.3%	95.8%	110.1%
むし歯のある者	19	6	2	6	5	0
う蝕有病者率	0.59%	0.67%	0.51%	0.71%	0.64%	0.00%
むし歯本数	46	21	5	14	6	0
不正咬合	99	21	7	33	26	12
口腔軟組織疾患	18	2	3	3	6	4
その他異常	265	57	32	81	74	21
歯みがき指導	862	250	83	189	269	71

※ 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診可能。

(2) 3歳児歯科健診 <健康福祉センター>

3歳児健康診査の一環として、歯科健診及び歯科保健指導を実施している。

表3-2 3歳児歯科健診実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	102	24	14	24	24	16
対象者数(A)	3,559	972	416	964	890	317
受診者数(B)	3,411	924	390	911	875	311
※受診率(B/A)	95.8%	95.1%	93.8%	94.5%	98.3%	98.1%
むし歯のある者	159	35	15	47	43	19
う蝕有病者率	4.66%	3.79%	3.85%	5.16%	4.91%	6.11%
むし歯本数	438	121	36	115	114	52
処置歯の本数	46	6	2	15	14	9
不正咬合	309	76	29	92	86	26
口腔軟組織疾患	23	7	2	9	4	1
その他異常	357	85	27	104	102	39
かかりつけ歯科医を持つ者	1,592	412	177	444	430	129
かかりつけ歯科医を持つ者の割合	46.7%	44.6%	45.4%	48.7%	49.1%	41.5%

※ 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診可能。

(3) 乳幼児歯科健診<健康福祉センター>

未就学児を対象に歯科健診及び個別歯みがき指導を実施している。

表3-3 乳幼児歯科健診実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	72	16	12	16	16	12
受診者数(延)	624	197	83	132	141	71
歯みがき指導	458	134	68	101	99	56

(4) はじめての歯みがきひろば<健康福祉センター>

10か月から1歳2か月児と保護者を対象に、歯みがき指導や歯科相談を行っている。

表3-4 はじめての歯みがきひろば実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	10	2	2	2	2	2
参加組数	101	21	22	24	25	9
参加者数(延)	208	43	46	49	51	19

(5) 歯科相談<健康福祉センター>

育児相談及び窓口や電話で、歯と口に関する相談を受けている。

表3-5 歯科相談実施状況 (令和6年度)

項目	総数	乳幼児	妊産婦	成人
育児相談	338	338		
窓口・電話相談	50	32	-	18

(6) 集団健康教育<健康福祉センター>

歯や口の健康に関する知識の普及啓発を目的に、各ライフステージに合わせ、歯科健康教育を行っている。

表3-6 集団健康教育実施状況 (令和6年度)

実施場所	対象	実施数	実施人数
健康福祉センター	妊婦	32回(母親学級)	419
児童館	保護者・乳幼児	26館	640
保育園	5歳児	78園	1,166
幼稚園	5歳児	1園	42
	保護者	1園	56
福祉園	利用者	7園	176
その他	高齢者	10団体	115

(7) 妊婦歯科健診<健康推進課>

妊婦に対して、歯科健診を行っている。(令和6年度より実施)

表3-7 妊婦歯科健診受診者数 (令和6年度)

受診者数	1,086
------	-------

(8) 歯科講演会<健康推進課>

区民を対象に板橋区歯科医師会と共催で講演会を行っている。

表3-8 歯科講演会実施状況 (令和6年度)

参加者数	104
------	-----

(9) 板橋いきいき8020<健康推進課>

歯と口の健康を保ち、生涯にわたる健康保持・増進及び8020運動の普及を目的に、80歳以上で20本以上の歯を有する区民の方に、表彰状を授与している。

表3-9 板橋いきいき8020実施状況 (令和6年度)

表彰者数	290
------	-----

(10) 歯科衛生センター<健康推進課>

板橋区歯科衛生センターにおいて、休日歯科応急診療・心身障がい児(者)の歯科診療・歯科衛生相談及び通院困難な方への訪問歯科診療等を実施している。

① 休日歯科応急診療

休日に急に歯が痛くなった方の応急歯科診療を行う。

② 心身障がい児(者)歯科診療

一般の診療施設で治療の困難な心身障がい児(者)の歯科診療を行う。

③ 通院困難な方への訪問歯科診療等

通院困難なおとしよりや障がい者に対し、訪問して歯科診療等を行う。

④ 歯科衛生相談

歯科に関する相談に応じる。

表3-10 歯科衛生センター事業実績 (令和6年度)

事業名	実施日数	患者数(延)
休日歯科応急診療	73	347
心身障がい児(者)歯科診療	49	758
通院困難な方への訪問歯科診療等	49	251
歯科衛生相談	292	228

4 栄養指導

妊産婦、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康づくりのための食生活を中心に、個人にとり方等について指導している。また、家庭・地域・給食施設等生活の様々な場での食生活改善を図るため、食環境の整備を推進する事業を行っている。

(1) 健康づくり協力店制度<健康推進課>

健康に配慮した食事や健康情報の提供など、健康的な食環境整備に協力できる飲食店等を登録する制度。

表4-1 健康づくり協力店支援状況 (令和7年3月31日現在)

登録店舗数	81
延べ登録店舗数	102
指導件数(延)	309
巡回員による指導件数	118

表4-2 普及啓発事業等実施状況 (令和6年度)

登録店舗向け講習会(動画配信)	回数	1
	再生数	303
区民向け講演会	回数	1
	人数	41

(2) 個別指導<健康福祉センター>

各健康診査に伴う個別指導や、相談を行っている。

表4-3 個別指導実施状況 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
指導総数(延)	5,021	1,385	707	1,062	1,348	519
妊産婦	246	78	70	18	71	9
乳幼児	4,614	1,269	633	1,020	1,232	460
20歳未満(乳幼児を除く)	3	-	-	2	1	-
20歳以上(妊産婦を除く)	158	38	4	22	44	50

(3) 集団指導<健康福祉センター>

① 食育・健康教室等

区民の健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進するために、区民のライフステージに応じた実践的な事業を行っている。

表4-4 食育・健康教室等実施状況 (令和6年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
	回数	延人数						
食育・健康教室	回数	29	7	4	7	7	4	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べる ・主食・主菜・副菜がそろった食事をとる ・食事の塩分を減らす ・野菜の摂取量を増やす ・食生活を実践する力を身につける
	延人数	560	158	87	130	126	59	
その他の教室	回数	65	16	4	17	18	10	
	延人数	583	178	26	163	116	100	

② 母親学級

母親学級(母性科)及び離乳食講習会(育児科)において、妊産婦や離乳期の乳幼児における望ましい食生活の実現のため、講習会を実施している。

表4-5 母親学級実施状況 (令和6年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
	回数	延人数						
母親学級(母性科)	回数	32	8	5	7	7	5	妊産婦のための栄養と食事
	延人数	415	119	66	87	94	49	
離乳食講習会(育児科)	回数	110	24	20	24	24	18	離乳食のすすめ方
	延人数	885	179	163	180	239	124	

(4) 栄養・食生活普及啓発活動<健康推進課・健康福祉センター>

① 乳幼児健診時の普及啓発

乳幼児健診時に、リーフレット配布やパネル展示等を通じて、保護者に対して適切な食生活について普及啓発を行っている。

表4-6 乳幼児健診時の普及啓発状況 (令和6年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
	回数	延人数						
4か月児健診	回数	156	36	24	36	36	24	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食のすすめ方 ・生活リズムをととのえる ・主食・主菜・副菜がそろった食事をとる ・補食のとり方
	延人数	3,254	946	392	793	798	325	
1歳6か月児歯科健診	回数	105	24	16	24	24	17	
	延人数	3,198	901	394	840	779	284	
3歳児健診	回数	102	24	14	24	24	16	
	延人数	3,414	924	390	914	875	311	

② ホームページ・動画・SNS等を用いた普及啓発

表4-7 その他普及啓発実施状況 (令和6年度)

普及啓発回数	5回
主な内容	夏休みに家庭で親子が食育に取り組めるよう、料理の紹介と作り方動画、食育ワークシート等を区ホームページに掲載、SNSで発信。
	災害時の食事について地域防災支援課と連携し、備蓄食品を用いたレシピ集の作成、作り方動画を区ホームページに掲載、いたばし防災プロジェクトでの普及啓発。
	妊産婦の栄養と食事について、正しい知識を習得し、健康の保持増進や食生活に対する不安を軽減することを目的に動画を作成。区ホームページに掲載。

③ イベント等での普及啓発

健康福祉センター内で行うイベントや、他部署主催のイベント、住民と行政共同型の地域イベントにおいて、栄養や食生活について普及啓発を行っている。

表4-8 イベント等普及啓発状況 (令和6年度)

項目	主な内容
こどもわくわくフェスタ	野菜摂取量向上のためのパネル展示、リーフレット配布 「おいしい板めしレシピ」の販売
いたばしパパ月間	男女社会参画課と連携し、いたばしパパ月間パネル展にて親子を対象としたおすすめ簡単レシピの配布・パネル展示
農業まつり	野菜摂取量充足度測定機器による測定 野菜摂取量向上のためのパネル展示、リーフレット及びレシピ配布 「おいしい板めしレシピ」の販売
高島平まつり	野菜摂取量向上のための展示、レシピ配布
蓮根桜まつり	野菜摂取量向上のためのパネル展示、リーフレット配布
栄養の日・栄養週間イベント	食生活と健康に関する展示、リーフレット配布、食育ビンゴゲーム
健康月間	野菜摂取量向上やバランスの良い食生活、減塩について、普及啓発のためのポスター掲示、リーフレット配布等
早寝早起きキャンペーン	朝食摂取普及啓発のための冊子配布等

(5) 給食施設指導<健康推進課>

① 区内給食施設設置状況(公立学校含む)

表4-9 区内給食施設設置状況 (令和7年3月31日現在)

総数	特定給食施設			その他の給食施設
	管理栄養士 必置指定	1回300食以上 又は1日750食以上	1回100食以上 又は1日250食以上	
442	11	65	167	199

② 個別指導

区内給食施設の適切な栄養管理のために、巡回や栄養管理報告書を通した指導等を行っている。

表4-10 給食施設個別指導実施状況 (令和6年度)

項目	総数	特定給食施設		その他の給食施設
		1回300食以上 又は1日750食以上	1回100食以上 又は1日250食以上	1回100食未満 かつ1日250食未満
個別指導施設数(延)	749	25	337	387
巡回指導	7	2	5	-

③ 栄養管理講習会

区内給食施設の栄養管理者等を対象に、給食の管理運営上必要な知識の啓発や栄養管理に要する情報提供及び指導を目的に講習会を実施している。

表4-11 栄養管理講習会実施状況 (令和6年度)

区分	テーマ・講師	参加者数
第1回	【災害栄養】福祉施設・病院等における給食BCP導入のポイント お茶の水女子大学 教授 須藤紀子氏	97
第2回	適切な栄養管理と給食のあり方について 静岡県立大学 教授 市川陽子氏	96
計		193

(6) 食育の推進<健康推進課>

食育を推進するため、ネットワークの構築、情報紙の発行、イベントの実施、食育関連指導者の育成を通して、食育を普及・推進している。

また、子ども政策課及び地域教育力推進課との連携により、児童館及びあいキッズにおける食育を推進している。

表4-12 食育推進連携会議実施状況 (令和6年度)

開催回数	3
参加者数(延)	55

表4-13 食育推進情報紙発行状況 (令和6年度)

発行回数	3
発行部数(延)	120,000

表4-14 食育イベント実施状況 (令和6年度)

項目	参加者数(延)	主な内容
健康づくり・食育フェア	1,990	イベントスクエアにおける展示及びホームページ等を通じた食生活改善普及啓発

表4-15 食育関連指導者等育成状況 (令和6年度)

育成回数	1
育成人数(延)	21

表4-16 食育推進事業実施状況 (令和6年度)

区 分	実施回数	参加者数(延)
児童館	52	1,301
あいキッズ	51	2,021

表4-17 野菜摂取量充足度の測定状況(令和6年度)

区 分	実施回数
測定回数	98
測定人数(延)	4,986

(7) 栄養改善人材育成・活動支援<健康推進課>

地域における健康づくり及び栄養・食生活改善の取組を実践できる人材の育成をめざし、板橋フリー栄養士会に対し、必要な指導・助言を行っている。

表4-18 栄養改善人材育成・活動支援状況 (令和6年度)

グループ名	実施回数	参加者数(延)
板橋フリー栄養士会	7	90

(8) 管理栄養士養成施設学生の指導<健康推進課・健康福祉センター>

管理栄養士養成施設の学生に対し、公衆衛生・地域保健における保健所や健康福祉センターの役割、栄養指導業務、関連職種の業務等について指導を行っている。

表4-19 管理栄養士養成施設学生指導状況(令和6年度)

項 目	総 数
学校数	1
実人数	40
延人数	236

- (9) **食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する相談・指導<健康推進課>**
 食品関連事業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示や健康増進法に基づく虚偽誇大広告に関する相談・指導を行っている。

表4-20 食品関連事業者に対する相談・指導状況(令和6年度)

事業者への相談・指導件数(延)	28
収去検査数	-

- (10) **在宅高齢者食生活支援事業<健康推進課>**

区内の保健・医療・福祉関連施設等の栄養士を中心とした食生活支援ネットワークを構築し、在宅高齢者及びその家族等への情報提供等を行っている。

表4-21 板橋区保健・医療・福祉栄養情報ネットワーク連絡会実施状況(令和6年度)

実施回数	3
参加者数(延)	63

表4-22 情報紙「いたばし食と栄養の知恵袋」発行状況(令和6年度)

発行回数	2
発行部数(延)	20,000

5 保健師活動

令和6年度、健康生きがい部の保健師配置は、保健所(健康推進課含む)17名、健康福祉センター51名、おとしより保健福祉センター8名、介護保険課2名、国保年金課1名、総計79名となっている。

保健師活動は妊婦・乳幼児から高齢者まで、個人及び家族、地域住民を対象とし、健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションまでの健康の各レベルに応じた相談支援を行っている。

以下、地区担当制のもとで相談支援を行っている健康福祉センターの保健師活動の実績をあらわす。

(1) 個別支援活動<健康福祉センター>

① 家庭訪問

地区活動の中で最も基本的で重要な活動である。対象者が生活している場で面接することで、問題の要因等を的確に把握でき、個別性に応じた相談支援を行っている。

② 面接相談・電話相談・その他文書による相談

面接相談では健康上の問題を抱えて来所する場合や、医療費の公費負担申請時等に適切な助言を行っている。電話相談は手軽に相談できる手段であり、随時対応している。また、必要に応じて、家庭訪問につなげるなど、継続支援を行っている。

表5-1 対象者別個別支援活動の実績(延数) (令和6年度)

対象別		指導方法			
		家庭訪問	面接相談	電話相談	その他 文書の相談
精神障がい		872	1,669	7,210	204
生活習慣病		1	8	34	-
難病		86	328	212	19
母子	妊婦	247	3,452	2,240	933
	産婦	1,464	157	1,596	56
	乳児	1,913	477	5,361	301
	幼児	363	342	2,937	526
その他	結核	-	-	-	-
	感染症	-	3	119	-
	エイズ	-	-	-	-
	心身障がい	37	22	201	20
	長期療養児	58	35	228	13
	虚弱高齢者	-	19	38	-
	公害認定等	-	1	2	-
その他	6	42	291	-	
総件数		5,047	6,555	20,469	2,072
(再掲)虐待		303	189	976	57
内訳	児童	256	121	641	49
	高齢者	7	4	38	-
	その他	40	64	297	8

③ 関係機関連絡及び連携

療養生活支援・相談援助を行う上での必要な関係機関と連携を図っている。相談内容が多様化複雑化してきている中、幅広い関係機関との連絡調整がますます重要になってきている。

保健関係…保健所、他区等保健所、都立精神保健福祉センター、子ども発達支援センターなど

医療関係…医療機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係…子ども家庭総合支援センター、児童相談所、各福祉課、保育園、児童発達支援事業所

おとしより保健福祉センター、おとしより相談センター、障がい福祉施設など

その他 …警察、学校、教育相談所、社会復帰調整官、その他民間施設など

表5-2 対象者別関係機関連絡及び連携実績(延) (令和6年度)

対象別		関係機関	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
精神障がい			7,184	674	2,544	3,527	439
母子			8,890	2,001	2,396	4,291	202
内訳	妊婦		2,293	398	694	1,134	67
	産婦		1,351	236	467	632	16
	乳児		3,181	935	1,048	1,115	83
	幼児		2,065	432	187	1,410	36
長期療養児			397	75	247	66	9
難病			363	43	177	136	7
その他			417	41	171	194	11
総件数			17,251	2,834	5,535	8,214	668
(再掲)虐待			2,247	195	448	1,562	42
内訳	児童		1,766	154	323	1,254	35
	高齢者		107	7	24	74	2
	その他		374	34	101	234	5

④ 個別支援活動に関する所内検討会

個別性の高い複雑・支援困難な事例においては、保健師一人の判断・対応ではなく組織的かつ多角的な視点をもった対応が求められる。定期的に所内検討会を実施し、よりよい支援につなげている。

表5-3 個別支援活動に関する所内検討会の実績 (令和6年度)

	実施回数	内容
母子	60	特定妊婦・乳幼児健康診査未受診児や発達の遅れのある児等の支援方針を検討する。
精神	23	治療状況や地域生活等に課題がある精神障がいやこころの健康問題を抱える方への支援方針等を検討する。

(2) 地域健康支援活動<健康福祉センター>

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢層に対して、地域の自主グループなどに出向いて健康教育を行い、疾病予防や健康の保持増進、健康づくり等の知識・技術を実践を通して伝え、意識の啓発と共に行動変容を促している。

表5-4 地域健康支援活動実績 (令和6年度)

対 象	主 な テ ー マ	実施回数	参加者数(延)
乳 幼 児 期	小児期の感染症、育児について等	26	299
高 齢 期	熱中症予防、介護予防、脳トレ等	65	935

(3) 地区組織活動<健康福祉センター>

地域で自主的に活動しているグループの健康づくりの支援や、新たなグループの育成を行っている。主に地域の母と子を対象に、子育てに関する仲間づくりと子育て支援を目的とした活動や、閉じこもり等の予防のために活動するグループに対し、他の専門職種とともに支援を行っている。

表5-5 地区組織活動の実績 (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
グ ル ー プ 数	13	4	0	4	5	0
実 施 回 数	13	4	0	4	5	0
参 加 人 数	94	19	0	28	47	0

(4) 地域イベントでの健康づくり普及啓発活動<健康福祉センター>

住民と行政の協働型の健康づくり活動の一環として、地域でのイベントに参加し、健康についての情報提供や健康づくり活動の普及・啓発を行っている。

表5-6 健康づくり普及啓発活動状況 (令和6年度)

イ ベ ン ト	主 な 企 画
健 康 月 間	健康づくりに関するポスター掲示、リーフレット配布、のぼりの設置
早寝早起きキャンペーン	乳幼児健康診査・育児相談の際に、テーマに関するリーフレットを配付
地 区 ま つ り	握力測定、健康に関する展示、リーフレット配布

(5) 保健師・助産師・看護師学生の実習<健康福祉センター・健康推進課>

保健師・助産師・看護師をめざす学生に対し、保健師の地域活動を中心に教育指導を行っている。

表5-7 保健師・助産師・看護師学生の実習実績 (令和6年度)

	総 数	保健師学生	助産師学生	看護師学生	医 学 生
実 人 数	95	20	0	66	9
延 人 数	465	372	0	84	9

6 各種疾病の予防

(1) 健康教育<健康福祉センター>

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康を保持するために健診などの機会を捉えた幅広い年齢層への働きかけを行っている。また、センターの専門職員が地域に出向いて健康支援講座を実施している。平成28年度より「生活習慣病予防事業」を統合した。

① 健康教育

表6-1 健康教育実施状況 (令和6年度)

種 別	回 数		参 加 者 数	
歯 周 疾 患	26	(26)	322	(322)
一 般 健 康 教 育	141	(141)	2,636	(2,636)
総 数	167	(167)	2,958	(2,958)

※ ()は健康福祉センター職員実施分である。

② 健康増進普及啓発

各種イベント(桜まつり、農業まつり等)を通じて、健康増進の普及・啓発に取り組んでいる。

表6-2 健康増進普及啓発実施状況 (令和6年度)

回 数	21	人数(延)	1,529
-----	----	-------	-------

③ 板橋区健康月間

板橋区では9月を健康月間とし、健康福祉センター内や地域イベント等において、健康づくりに関する展示やリーフレット配布等を行っている。

表6-3 健康月間実施状況 (令和6年度)

	実 施 内 容	実 施 場 所
板 橋 上板橋 赤 塚 志 村 高島平	健康福祉センター内や地域イベント会場等において、健康づくりに関するポスターの掲示やリーフレットの配布。	各健康福祉センター内 地域イベント会場等

(2) がん検診<健康推進課>

がんによる死亡は昭和51年以降本区における死因の第1位を占め続けている。

区では、がんの早期発見を目的として、各種のがん検診を実施している。また、必要に応じ精密検査の受診を勧奨している。

① 胃がん検診(エックス線検査)

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで胃部エックス線検査を実施している。

表6-4 胃がん検診(エックス線検査)実施状況 (令和6年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果		
				異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		105	2,599	2,488	109	2
			1,128	1,075	51	2
			1,471	1,413	58	-
40~49歳	男		153	150	3	-
	女		307	297	10	-
50~59歳	男		183	173	9	1
	女		303	292	11	-
60~69歳	男		258	250	8	-
	女		333	319	14	-
70~79歳	男		395	374	20	1
	女		417	400	17	-
80歳以上	男		139	128	11	-
	女		111	105	6	-

② 胃がん検診(内視鏡検査)

50歳以上で前年度未受診の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び胃部内視鏡検査を実施している。(令和元年度から開始)

表6-5 胃がん検診(内視鏡検査)実施状況 (令和6年度)

年 齢	性 別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要精密検査	要経過観察	判定不能
総 数		1,817	1,609	47	158	3
		763	653	29	80	1
		1,054	956	18	78	2
50~59歳	男	168	154	2	12	-
	女	385	352	2	30	1
60~69歳	男	275	228	14	33	-
	女	356	323	6	27	-
70~79歳	男	261	225	7	28	1
	女	269	242	6	20	1
80歳以上	男	59	46	6	7	-
	女	44	39	4	1	-

③ 子宮頸がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、視診、細胞診(子宮頸部。ただし、一定の条件に該当し、医師が必要と認めた場合には子宮体部も実施)、内診を実施している。

表6-6 子宮頸がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果			
		異常なし	要 指 導	要精密検査	判定不能
総 数	8,997	8,757	124	101	15
20～29歳	1,176	1,126	27	23	-
30～39歳	1,691	1,633	32	25	1
40～49歳	2,051	2,000	31	17	3
50～59歳	2,131	2,080	24	24	3
60～69歳	1,271	1,249	8	8	6
70～79歳	588	581	2	3	2
80歳以上	89	88	-	1	-

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。
受診者数(内数)148人

④ 肺がん検診

40歳以上の区民を対象とし、区役所、区内の施設において、検診車などで実施している。
検診は、胸部エックス線撮影を受診者全員に実施するほか、多量喫煙者には、かくたん細胞診検査を実施している。

表6-7 肺がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	かくたん 検査	検 診 結 果		
					異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		112	3,701	225	3,498	203	-
男			1,571	187	1,484	87	-
女			2,130	38	2,014	116	-
40～49歳	男		173	-	170	3	-
	女		352	-	346	6	-
50～59歳	男		247	20	228	19	-
	女		472	14	453	19	-
60～69歳	男		369	67	353	16	-
	女		520	7	493	27	-
70～79歳	男		581	82	549	32	-
	女		598	14	552	46	-
80歳以上	男		201	18	184	17	-
	女		188	3	170	18	-

⑤ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)検査を実施している。

表6-8 乳がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	6,715	6,141	574
40～49歳	2,332	2,109	223
50～59歳	2,175	2,001	174
60～69歳	1,365	1,253	112
70～79歳	726	668	58
80歳以上	117	110	7

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)471人

⑥ 前立腺がん検診

55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の男性区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、血液検査(PSA測定)を実施している。

表6-9 前立腺がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	3,987	3,595	392
55歳	594	580	14
60歳	607	569	38
65歳	704	636	68
70歳	853	768	85
75歳	1,229	1,042	187

⑦ 大腸がん検診

37歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び便潜血反応検査を実施している。

表6-10 大腸がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			陰性反応	陽性反応	検体不良
総 数		66,740	61,427	5,299	14
	男	26,083	23,504	2,573	6
	女	40,657	37,923	2,726	8
36～39歳	男	294	279	15	-
	女	686	637	49	-
40～49歳	男	2,168	2,044	123	1
	女	3,203	3,060	142	1
50～59歳	男	3,427	3,209	218	-
	女	4,841	4,605	236	-
60～69歳	男	4,893	4,431	461	1
	女	7,307	6,942	365	-
70～79歳	男	9,315	8,339	976	-
	女	14,041	13,130	909	2
80歳以上	男	5,986	5,202	780	4
	女	10,579	9,549	1,025	5

⑧ 喉頭がん検診

50歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、間接喉頭鏡検査及びファイバースコープ検査を実施している。

表6-11 喉頭がん検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			異常なし	要精密検査	その他の所見
総 数		1,084	915	11	158
	男	504	401	7	96
	女	580	514	4	62
50～59歳	男	95	79	-	16
	女	189	175	1	13
60～69歳	男	123	101	3	19
	女	162	140	-	22
70～79歳	男	202	155	3	44
	女	143	125	2	16
80歳以上	男	84	66	1	17
	女	86	74	1	11

⑨ 胃がんリスク検診

35歳・40歳の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)を実施している。(令和6年度から35・40歳に実施)

表6-12 胃がんリスク検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性別	受診者数	検診結果	
			異常なし	要精密検査
総 数		1,343	1,132	211
	男	457	374	83
	女	886	758	128
35歳	男	145	110	35
	女	334	278	56
40歳	男	312	264	48
	女	552	480	72

(3) 眼科検診<健康推進課>

50歳と55歳の区民を対象として、白内障、緑内障などの眼科疾病の早期発見、早期治療を目的に、区内の実施医療機関で問診、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査及び屈折検査を実施している。

表6-13 眼科検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要注意	要精密検査	要医療
総 数		2,254	1,369	367	406	112
	男	681	409	108	123	41
	女	1,573	960	259	283	71
50歳	男	325	214	47	51	13
	女	749	492	99	123	35
55歳	男	356	195	61	72	28
	女	824	468	160	160	36

(4) 骨粗しょう症予防検診<健康推進課>

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性区民を対象として、骨粗しょう症の予防、早期発見、正しい知識の普及及び啓発を図るため、区内の実施医療機関で問診、握力測定及び骨密度測定を実施している。

表6-14 骨粗しょう症予防検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	受診者数	検診結果		
		異常なし	予防域	要精密検査域
総 数	6,387	3,616	2,373	398
40歳	620	524	90	6
45歳	692	575	107	10
50歳	992	812	164	16
55歳	1,093	690	356	47
60歳	1,038	483	510	45
65歳	924	296	530	98
70歳	1,028	236	616	176

(5) 成人歯科検診<健康推進課>

歯を失う大きな原因とされている歯周疾患等の早期発見、早期治療を目的とし、健全な口腔状況の確保をめざし、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民を対象として、区内の歯科医療機関で問診、現在歯・喪失歯・歯周組織の状況検査を実施している。

表6-15 成人歯科検診実施状況

(令和6年度)

年齢	性別	受診者数	検 診 結 果								
			異常なし	要指導	要精検	(内 訳)					その他
						4～5mmに達する歯周ポケットがある	6mmを超える歯周ポケットがある	未処置歯がある	要補綴歯がある	生活習慣等で治療を要する	
総数		2,987	330	1,044	1,613	864	293	735	138	18	85
	男	1,134	117	341	676	341	153	330	70	9	25
	女	1,853	213	703	937	523	140	405	68	9	60
40歳	男	154	17	48	89	45	11	58	2	1	2
	女	189	30	82	77	42	3	39	4	2	-
45歳	男	126	12	43	71	39	17	38	1	2	2
	女	221	28	93	100	54	10	58	2	-	7
50歳	男	163	18	70	75	35	15	43	7	1	4
	女	317	34	119	164	92	18	74	7	1	10
55歳	男	163	12	56	95	53	18	47	11	-	4
	女	311	33	124	154	89	19	62	8	2	13
60歳	男	153	10	49	94	39	29	40	8	-	7
	女	303	26	114	163	84	31	73	13	2	14
65歳	男	171	25	37	109	55	25	43	13	2	4
	女	225	26	72	127	70	31	47	14	-	7
70歳	男	204	23	38	143	75	38	61	28	3	2
	女	287	36	99	152	92	28	52	20	2	9

(6) 健康診査

① 区民一般健康診査<健康推進課>

35歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象として、区内の実施医療機関において、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点をおいた健康診査を実施している。

表6-16 区民一般健康診査 (令和6年度)

年 齢	性別	受診者数	検 査 区 分		保 健 指 導 区 分		
			外来診査	訪問診査	情報提供	動機付け支援	積極的支援
総 数		6,294	6,206	88	5,625	393	276
	男	2,552	2,510	42	2,141	213	198
	女	3,742	3,696	46	3,484	180	78
35~39歳	男	593	592	1	449	57	87
	女	1,314	1,314	-	1,230	63	21
40歳以上	男	1,959	1,918	41	1,692	156	111
	女	2,428	2,382	46	2,254	117	57

② 国民健康保険特定健康診査<国保年金課>

板橋区国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査を実施している。

表6-17 国民健康保険特定健康診査実施状況(令和6年度)

対象者数(A)※1	受診者数(B)※2	暫定受診率(B/A)
70,330	30,247	43.0%
	男 12,705	
	女 17,542	

表6-18 国民健康保険特定保健指導実施状況 (令和6年度)

	総 数	動機付け支援	積極的支援
対象者数(A) ※3	3,397	2,340	1,057
実施者数(B) ※4	298	227	71
暫定実施率(B/A)	8.8%	9.7%	6.7%

※1 健診対象者数は、令和6年4月1日現在の対象年齢の被保険者数。健診除外者除外前の数。

※2 国民健康保険団体連合会特定健診等データ管理システムによる。

※3 保健指導対象者数は、特定健診の結果から保健指導対象となった人数。

保健指導除外者除外前の数。平成27年度より保健衛生システムで抽出している。

※4 保健指導実施者数は、初回面接終了者数。

③ 後期高齢者医療健康診査<国保年金課>

後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康の保持・増進、生活の質の維持・確保をしながら、フレイルなどの高齢者の特性を踏まえ、健康状態を総合的に把握するという目的で実施している。
 なお、令和4年度以降は後期高齢者の健診項目にアルブミンを追加した。

表6-19 後期高齢者医療健康診査実施状況(令和6年度)

対象者数(A) ※	受診者数(B)	受診率(B/A)
67,599	35,215	52.1%
	男 13,196	
	女 22,019	

※ 65歳～74歳で、一定の障がい認定を受けている被保険者を含む。

※対象者数は、東京都後期高齢者医療広域連合が令和6年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。

(7) 肝炎ウイルス検診<健康推進課>

35歳以上で平成14年度以降に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民を対象に、問診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

表6-20 肝炎ウイルス検診実施状況 (令和6年度)

年 齢	性別	受診者数	B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査		
			受診者数	判定結果		受診者数	判定結果	
				陰性	陽性		現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い
総数		6,048	6,013	5,985	28	6,024	6,019	5
	男	2,816	2,798	2,783	15	2,806	2,805	1
	女	3,232	3,215	3,202	13	3,218	3,214	4
35～39歳	男	237	237	234	3	237	237	-
	女	508	506	504	2	507	507	-
40～49歳	男	614	610	605	5	613	613	-
	女	752	750	748	2	751	751	-
50～59歳	男	492	489	488	1	490	489	1
	女	537	536	532	4	535	534	1
60～69歳	男	729	724	722	2	724	724	-
	女	652	645	641	4	649	649	-
70～79歳	男	597	591	587	4	596	596	-
	女	512	510	510	-	507	507	-
80歳以上	男	147	147	147	-	146	146	-
	女	271	268	267	1	269	266	3

(8) 健康手帳の交付<健康推進課>

35歳以上の区民を対象に、健康診査・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として健康手帳を交付している。

表6-21 健康手帳交付状況 (令和6年度)

交 付 数	91
男	29
女	62

(9) 国保生活習慣病重症化予防事業<国保年金課>

生活習慣病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院につながった患者へ糖尿病重症化予防プログラムを実施して、人工透析への移行など重症化を遅らせることを目的とする。

表6-22 国保生活習慣病重症化予防事業実施状況 (令和6年度)

	実施人数
受 診 勧 奨	989
保健指導 (糖尿病重症化予防プログラム) 開始人数	5
保健指導 (糖尿病重症化予防プログラム) 終了人数	5

7 健康相談等

(1) 区民結核健診＜予防対策課＞

区内在住の16歳以上の方で、胸部X線検査をする機会のない方を対象に実施。

表7-1 区民結核健診実施状況 (令和6年度)

項 目	総 数
実 施 回 数	10
来 所 者 数	30

(2) 区民健康なんでも相談＜健康福祉センター＞

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況 (令和6年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相 談 者 数	7,260	2,358	969	1,999	1,186	748

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が、平成19年4月1日から施行された。改正の内容は、病原体等の管理体制の確立、感染症分類の見直し、結核予防法を廃止して「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）及び予防接種法に必要な規定を整備した上での統合、人権の尊重という基本理念に基づく各種手続きの見直し等、多岐にわたっている。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区は既に作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、令和6年3月に新型コロナウイルス感染症への対応から浮き彫りとなった課題を踏まえた「東京都板橋区感染症予防計画」を策定した。

(1) 防疫対策＜予防対策課・健康福祉センター＞

① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(平常時防疫) (令和6年度)

		総数	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事者 等	一般検査
検索総数		9,740	4,001	5,739
陽性総数		17 (2)	7 (2)	10 (-)
板 橋	検索	4,036	1,643	2,393
	陽性	9 (1)	4 (1)	5 (-)
上 板 橋	検索	720	215	505
	陽性	2 (1)	1 (1)	1 (-)
赤 塚	検索	1,361	628	733
	陽性	5 (-)	2 (-)	3 (-)
志 村	検索	2,667	1,142	1,525
	陽性	- (-)	- (-)	- (-)
高 島 平	検索	956	373	583
	陽性	1 (-)	- (-)	1 (-)

※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。

※ 感染症(O-157、赤痢、腸チフス、パラチフス)の件数は()に再掲している。

② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-2 感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(令和6年度)

種 別	件 数
コレラ(患者・関係者)	-
海外旅行者検便	-
積極的疫学調査等	62

表8-3 感染症発生届出等状況(令和6年1月2日～令和6年12月29日)

種 別	件 数
一 類 感 染 症	-
二 類 感 染 症	120
三 類 感 染 症	26
四 類 感 染 症	46
五 類 感 染 症	157

※五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診査協議会開催状況(令和6年度)

開 催 回 数	24
---------	----

(2) 性感染症予防 <予防対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

① 性感染症検査

表8-5 性感染症検査実施状況 (令和6年度)

検 査 項 目	梅 毒	性器クラミジア
実施実人員数	278	268
検 査 結 果 (陽 性 数)	12	20

② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

- ・ 相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施
- ・ HIV抗体検査 : 保健所で実施。検査日は原則として毎月1回木曜日に実施(7月、10月は2回)
- ・ 予防知識の普及 : 予防講演会、パンフレットの配布等

表8-6 エイズ予防相談・検査実施状況 (令和6年度)

区 分		総 数	保健所	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相談件数	電話相談	165	165	-	-	-	-	-
	来所相談	579	579	-	-	-	-	-
検 査 件 数		291	291	-	-	-	-	-

表8-7 予防知識普及の実施状況 (令和6年度)

区 分	実施状況等	対象者数
普及啓発	大学祭、本庁舎・赤塚庁舎でのパネル展示や資料配布、区職員へのインフォメーション掲載、新規採用職員への説明及び資料配布等、SNS・アイシェフボードで区民への説明、二十歳の集いでの資料配布	16,553

(3) 肝炎ウイルス検査（B型、C型肝炎ウイルス）＜予防対策課＞

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

表8-8 肝炎ウイルス検査実施状況 (令和6年度)

実施回数	受診者数	陽 性 者 数	
		HBs抗原	HCV抗体
6	61	3	-

(4) 風しん抗体検査＜予防対策課＞

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を希望する女性を対象に平成26年度から風しんワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施。平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

また、令和元年度から定期接種となった風しん第5期予防接種の前置として緊急成人男性風しん抗体検査を実施し、令和6年度末で当事業は終了した。

表8-9 板橋区風しん抗体検査実施状況(令和6年度)

実 施 実 人 員	557
-----------	-----

表8-10 緊急成人男性風しん抗体検査実施状況(令和6年度)

実 施 実 人 員	2,485
-----------	-------

※5, 6月に全国の医療機関から遅れて請求された件数含む

(5) 結核予防<予防対策課・健康福祉センター>

結核は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率が年々減少してきた。

令和5年の結核り患率(新登録結核患者数を人口10万対率で表したもの)は全国8.1、東京都8.4、板橋区10.6となっている。国や東京都はり患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、板橋区のり患率は、全国、東京都と比べて高い数値で推移している。

新型コロナウイルス感染症の影響で、り患率が減少した可能性も考えられたが、令和5年には上昇に転じたため、引き続き啓発に努める必要がある。

① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、令和6年の新登録患者数(潜在性結核感染症を除く)は64人、り患率は10.8であった。

表8-11 結核登録患者数

(結核サーベイランス年報 令和6年12月31日現在)

年齢階層別	総数	活動性結核										不活動性結核	活動性不明	（別掲）	
		総数	肺結核活動性							活肺外結核性	治療中			観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性		結核菌陽性	その他の菌陰性・その他	結核菌陰性	結核菌陽性						
				総数	初回										再治療
結核患者登録者	総数	143	35	26	8	5	3	16	2	9	102	6	12	38	
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	
	20～24歳	10	2	2	1	1	-	1	-	-	7	1	-	2	
	25～29歳	12	3	3	1	-	1	2	-	-	8	1	-	5	
	30～34歳	7	2	-	-	-	-	-	-	2	5	-	1	1	
	35～39歳	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	1	
	40～44歳	7	1	1	-	-	-	1	-	-	5	1	2	3	
	45～49歳	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	50～54歳	12	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1	-	4	
	55～59歳	10	3	3	-	-	-	3	-	-	6	1	-	2	
	60～64歳	6	1	1	-	-	-	-	1	-	5	-	1	2	
	65～69歳	6	1	1	-	-	-	1	-	-	5	-	-	3	
	70～74歳	11	5	4	2	1	1	1	1	1	6	-	2	4	
	75～79歳	19	6	5	2	1	1	3	-	1	12	1	2	4	
	80～84歳	10	3	2	1	1	-	1	-	1	7	-	-	3	
	85～89歳	17	6	3	1	1	-	2	-	3	11	-	3	1	
	90歳以上	9	1	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	1	
新登録患者	総数	64	64	48	20	17	3	22	6	16	-	-	37	・	
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	・	
	15～19歳	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	・	
	20～24歳	5	5	5	2	2	-	3	-	-	-	-	-	・	
	25～29歳	4	4	4	1	-	1	3	-	-	-	-	1	・	
	30～34歳	2	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	・	
	35～39歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	・	
	40～44歳	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	3	・	
	45～49歳	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	・	
	50～54歳	3	3	3	2	2	-	1	-	-	-	-	3	・	
	55～59歳	4	4	4	-	-	-	3	1	-	-	-	2	・	
	60～64歳	3	3	1	-	-	-	-	1	2	-	-	1	・	
	65～69歳	2	2	2	1	1	-	1	-	-	-	-	2	・	
	70～74歳	6	6	4	2	1	1	1	1	2	-	-	4	・	
	75～79歳	9	9	7	3	2	1	4	-	2	-	-	6	・	
	80～84歳	6	6	4	4	4	-	-	-	2	-	-	4	・	
	85～89歳	9	9	5	2	2	-	3	-	4	-	-	4	・	
	90歳以上	7	7	5	3	3	-	-	2	2	-	-	-	・	

※ 新登録患者とは令和6年1月から令和6年12月までの期間に新規に登録された新患者数（治療終了者等を含む）を示す。

表8-12 結核患者受療状況（感染症サーベイランスシステム年報 令和6年12月31日現在）

受療状況	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（感 潜 別 在 掲 染 ） 性 性 結 結 核 核						
		総 数	肺 結 核 活 動 性					結 核 菌 陽 性	そ の 他 の			そ の 他 の	菌 陰 性 ・ 性 核	活 動 性 結 核	治 療 中	観 察 中		
			総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性		結 核 菌 陽 性	そ の 他 の										そ の 他 の	菌 陰 性 ・ 性 核
				総 数	初 回													
総 数	143	35	26	8	5	3	16	2	9	102	6	12	38					
入 院	9	9	8	6	3	3	2	-	1	-	-	-	-					
外来(他疾患入院)	7	7	4	1	1	-	2	1	3	-	-	2	-					
外来(通院)	19	19	14	1	1	-	12	1	5	-	-	10	-					
治療なし	108	-	-	-	-	-	-	-	-	102	6	-	38					
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(令和6年度)

項 目	区 分	総 数	社 会 保 険		国 民 健 康 保 険	生 活 保 護 法	後 期 高 齢 者 医 療 制 度	そ の 他
			本 人	家 族				
申 請	37条の2	135	29	11	34	7	53	1
	37 条	71	1	2	19	13	35	1
承 認	37条の2	135	29	11	34	7	53	1
	37 条	71	1	2	19	13	35	1
不承認	37条の2	-	-	-	-	-	-	-
	37 条	-	-	-	-	-	-	-

※ 「承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

※ 「不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数（令和7年3月31日現在）

5 年 度 末 現 在 入 院 勧 告 患 者 数	6 年 度 入 院 勧 告 患 者 数	6 年 度 末 現 在 入 院 勧 告 患 者 数
6	27	4

③ 療育給付等

満18歳未満の児童で、結核治療のため医師が入院を必要と認めた者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療育給付取扱件数（令和6年度）

認定件数	延給付件数
-	-

④ 結核健康診断

法に基づき、結核登録患者の経過観察、結核患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

表8-16 区長が行ったX線検査（令和6年度）

区 分	受診者数
65歳以上(特定健康診査等)	57,613

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分)（令和6年度）

種 別	X線撮影	かくたん 検 査	その他 の検査	要医療	要観察	
総 数	31,947	29	512	2	-	
内 訳	事 業 者	23,405	14	344	1	-
	学 校 長	7,298	15	168	1	-
	施設の長	1,244	-	-	-	-

イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診（令和6年度）

	ツベルクリン 反応検査	IGRA検査	X線撮影	かくたん 検 査	要医療	要観察
総 数	5	469	371	-	17	24
患者家族	-	60	44	-	2	5
接触者(家族を除く)	5	409	327	-	15	19

※要医療には潜在性結核感染症を含む

ウ 患者管理検診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下でない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理検診実施状況（令和6年度）

受診者数 (実人数)	X線撮影	かくたん 検 査	その他 の検査	要医療	要観察
90	90	-	-	-	1

⑤ 日本語学校就学生結核検診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核検診実施状況（令和6年度）

受診者数	異常なし	要精密	要医療	要観察
978	966	12	4	2

9 予防接種

(1) 定期予防接種＜予防対策課・健康福祉センター＞

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

(令和6年度)

種 別		対 象 者 数	実 施 者 数		接 種 率 (%)		
			接 種 完 了 者	予 診 の み の 者			
B C G (結 核)		3,408	3,122	2	91.6		
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎	混合	第 I 期 初 回	第 1 回	3,408	43	1	1.3
			第 2 回	3,408	332	—	9.7
			第 3 回	3,408	666	—	19.5
		第 I 期追加	3,408	3,216	—	94.4	
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎 ヒブ	混合	第 I 期 初 回	第 1 回	3,408	3,290	1	...
			第 2 回	3,408	2,993	—	...
			第 3 回	3,408	2,607	—	...
		第 I 期追加	3,408	359	2	...	
ジフテリア・破傷風		第 II 期	4,171	3,395		81.4	
急性灰白髄炎	ワ ク チ ン 不 活 化	第 I 期 初 回	第 1 回	...	1	—	...
			第 2 回	...	1	—	...
			第 3 回	...	1	—	...
		第 I 期追加	...	3	—	...	
麻しん・風しん		第 I 期	3,291	3,120	1	94.8	
		第 II 期	3,833	3,467	1	90.5	
日 本 脳 炎 ※1		第 I 期 初 回	第 1 回	3,381	3,207	3	94.9
			第 2 回	3,381	3,144	—	93.0
		第 I 期追加	3,381	3,198	—	94.6	
		第 II 期	4,262	3,981	3	93.4	
ヒ ブ 感 染 症		初 回	第 1 回	3,408	34	—	1.0
			第 2 回	3,408	316	1	9.3
			第 3 回	3,408	606	—	17.8
		追 加	3,408	2,714	1	79.6	
小児の肺炎球菌 感染症		初 回	第 1 回	3,408	3,335	—	97.9
			第 2 回	3,408	3,296	2	96.7
			第 3 回	3,408	3,218	—	94.4
		追 加	3,408	3,119	4	91.5	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2A		第 1 回	11,869	1,945	2	16.4	
		第 2 回	11,869	1,537	—	12.9	
		第 3 回	11,869	521	—	4.4	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2B		第 1 回	44,052	5,826	—	13.2	
		第 2 回	44,052	4,786	—	10.9	
		第 3 回	44,052	3,682	—	8.4	
水 痘		第 1 回	3,298	3,155	—	95.7	
		第 2 回	3,298	3,021	5	91.6	
B 型 肝 炎 ※3		第 1 回	3,408	3,315	3	97.3	
		第 2 回	3,408	3,287	1	96.4	
		第 3 回	3,408	3,080	—	90.4	

ロタウイルス(1価)	第1回	2,195	2,426	3	110.5
	第2回	2,195	2,398	—	109.2
ロタウイルス(5価)	第1回	1,213	875	2	72.1
	第2回	1,213	853	—	70.3
	第3回	1,213	800	—	66.0
高齢者インフルエンザ	65歳以上	133,613	65,797		49.2
	60～65歳未満	232	48		20.7
高齢者の肺炎球菌感染症 ※4	65歳	5,704	1,007		17.7
	60～65歳未満	54	11		20.4
高齢者新型コロナ ※5	65歳以上	134,615	39,035		29.0
	60～65歳未満	232	60		25.9
風しん(第5期)※6			443	—	…

※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えて接種の機会を逃した者への特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。

令和6年度は、年度中に18歳になる者(平成17年4月2日から平成18年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を実施した。

※2 平成25年度から接種の勧奨を差し控えていたが、令和3年11月に勧奨の再開が決定され、令和4年4月より実施している。

※2A 令和6年度に小学6年生から高校1年生の女子(定期接種)

※2B 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性で、HPVワクチンの接種を完了していない人(キャッチアップ接種)

※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。

※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。平成26年度から令和5年度までは、経過措置により65歳から100歳までの5歳刻み年齢の者を定期接種対象とした。令和6年度は経過措置は終了し、定期接種対象は65歳の者のみとなった。

※5 令和6年10月1日より、高齢者コロナワクチンが定期接種化された。

※6 平成31年4月1日より、成人男性風しん(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする)定期予防接種が追加された。

(2) 任意予防接種<予防対策課>

① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性を対象に実施し、平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (令和6年度)

接種者人数(延)	715
----------	-----

② 麻しん風しん混合

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの第1期・第2期の定期予防接種の機会を逃した、19歳未満の区民に対し、平成29年4月より実施している。

表9-3 麻しん風しん混合接種実施状況(令和6年度)

接種者人数(延)	98
----------	----

③ おたふくかぜワクチン

令和元年10月1日より平成30年4月2日以降に生まれた1歳児に対し助成を行っている。また、令和6年9月1日からさらに年長児に対しても助成を開始した。

表9-4 おたふくかぜワクチン接種実施状況(令和6年度)

接種者人数(延)	5,770
----------	-------

④ 带状疱疹ワクチン

50歳以上の区民に対し、令和5年7月1日より実施している。

表9-5 带状疱疹ワクチン接種実施状況(令和6年度)

接種者人数(延)	8,107
----------	-------

⑤ 小児インフルエンザワクチン

令和6年10月1日より生後6か月から8歳までの区民へ助成を開始した。

表9-6 小児インフルワクチン接種実施状況(令和6年度)

接種者人数(延)	41,795
----------	--------

⑥ HPVワクチン(男性)

令和6年4月1日より小学6年生から高校1年生相当までの男性へ助成を開始した。

表9-7 HPVワクチン男性接種実施状況(令和6年度)

接種者人数(延)	2,359
----------	-------

(3) 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成<予防対策課>

平成30年度より里帰りで出産した乳児及び同行する乳児の兄弟姉妹が、23区外で接種した定期予防接種の費用について、その全部または一部を助成している。

表9-8 里帰り出産等による定期予防接種費用助成金支給状況(令和6年度)

支給件数	240
------	-----

(4) 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する任意予防接種の費用助成
＜予防対策課＞

令和2年4月1日より、骨髄移植等の医療行為により定期接種で得た免疫を失った者に対し、任意で再接種を行う費用を助成している。

表9-9 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する
任意予防接種の費用助成金支給状況 (令和6年度)

支 給 件 数	3
---------	---

(5) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い＜予防対策課＞

ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種(いわゆる、子宮頸がんワクチン)は予防接種法の定期接種に定められているが、平成25年6月から令和4年3月までの間、国の方針により個別の接種勧奨が差し控えられてきた。この間に、公費で接種できることを知らなかった等の理由により、公費対象の年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方に対し、接種費用を返金した。(申請期限:令和7年3月31日)

表9-10 ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い支給状況
(令和6年度)

償 還 件 数	14
---------	----

10 在宅難病相談事業

(1) 在宅難病患者訪問診療事業<健康福祉センター>

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況（令和6年度）

実人数	延人数
14	41

(2) 在宅難病患者療養相談<健康福祉センター>

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況（令和6年度）

項目		総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
訪問	実人数	35	8	3	11	9	4
	延人数	86	17	5	23	28	13
相談 (延)	総数	922	262	77	219	232	132
	面接	328	130	42	81	38	37
	電話	212	50	11	57	50	44
	その他	19	2	2	9	4	2
	関係機関連絡	363	80	22	72	140	49

(3) 難病講演会<健康推進課>

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識や療養生活の留意点等について、講演会を実施している。

表10-3 難病講演会実施状況（令和6年度）

テーマ	参加者数
パーキンソン病の理解と最新情報	85
最新医療を知る！膠原病と上手につきあうために	36

(4) 膠原病患者交流会<健康推進課>

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況(令和6年度)

実施回数	4
参加者数(延)	34

(5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業<健康推進課・健康福祉センター>

在宅難病患者の療養環境の整備を図ることを目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。

(ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表10-5 医療機器貸与事業利用状況(令和6年度)

利用者数	4
------	---

②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要であると認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施する。

表10-6 訪問看護事業利用状況(令和6年度)

利用者数	2
------	---

③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(18床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

表10-7 一時入院事業利用状況(令和6年度)

利用者数(延)	2
---------	---

11 公害健康被害補償

(1) 公害健康被害補償給付＜予防対策課＞

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか5種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数（令和7年3月31日現在）

認 定 疾 病		障 害 の 程 度	
総 数	1,188	総 数	1,188
慢性気管支炎	24	特 級	-
気管支ぜん息	1,164	1 級	-
ぜん息性気管支炎	-	2 級	46
肺 気 し ゅ	-	3 級	794
		級 外	348

(2) 公害保健福祉・予防事業＜予防対策課・健康福祉センター＞

大気汚染により損なわれた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2 家庭療養指導実施状況（令和6年度）

訪問指導件数（延）	474
-----------	-----

② インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。（平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。）

表11-3 インフルエンザ予防接種助成実施状況(令和6年度)

助 成 人 数	392
---------	-----

③ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、保健師等による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-4 ぜん息予防指導実施状況（令和6年度）

項 目	開催回数	受診者数	場 所
問 診	105	3,196	各健康福祉センター
指 導		175	

(3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付<予防対策課>

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-5 大気汚染障害者被認定者数 (令和7年3月31日現在)

認 定 疾 病	人 数
慢 性 気 管 支 炎	-
気 管 支 ぜん 息	1,638
ぜん息性気管支炎	-
肺 気 し ゅ	-
合 計	1,638

12 精神保健福祉

(1) 自殺対策に関する取組<健康推進課>

- ① 板橋区こころといのちの連絡協議会
板橋区における自殺対策及び精神保健福祉活動について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図るために板橋区こころといのちの連絡協議会を開催する。

表12-1 板橋区こころといのちの連絡協議会（令和6年度）

開催回数	1
------	---

- ② ゲートキーパー研修
自殺対策を支える人材として重要な役割を果たすゲートキーパー研修を行った。

表12-2 ゲートキーパー研修(令和6年度)

区民向け		職員向け	
実施回数	2	実施回数	4
参加者数(延)	87	参加者数(延)	265

- ③ 出張ゲートキーパー研修
ゲートキーパーの役割が期待される主体に対して講師を派遣し、自殺対策に対する理解促進を図り、地域活動に役立てるよう出張ゲートキーパー研修を実施した。

表12-3 出張ゲートキーパー研修(令和6年度)

講師派遣回数	3	参加者数(延)	37
--------	---	---------	----

- ④ インターネット検索連動型広告の活用
検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、相談機会につなげた。

表12-4 インターネット検索連動型広告実績(令和6年度)

総表示回数	128,068	総クリック数	9,461
-------	---------	--------	-------

- ⑤ 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策
区ゆかりのイラストレーターとともにSOSの出し方など自殺予防をテーマにした絵本を制作し、児童期から心を大切に作る啓発を実施する。令和6年度は、印刷用データが完成した。

表12-5 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策(令和6年度)

印刷用データ完成	1式
----------	----

(2) 精神科医療機関間情報交換会<健康推進課>

区内精神科医療機関が中心の意見交換を通して連携を推進することにより、精神障がい者と家族へのよりよい支援を提供できることを目的に開催しています。

表12-6 精神科医療機関間情報交換会(令和6年度)

開催日	令和6年12月20日
参加医療機関等	24機関

(3) 精神事例関係者連携支援事業連絡会<健康福祉センター>

精神面に困難を抱えた区民に対する相談支援を充実させ、支援機関間の連携を図るため、精神事例関係者連携支援事業連絡会を実施している。

表12-7 精神事例関係者連携支援事業連絡会(令和6年度)

開催回数	1	参加者数(実)	40
------	---	---------	----

(4) 精神保健福祉に関する相談支援<健康推進課・健康福祉センター>

① 精神保健福祉相談等

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、お酒の悩み相談会等を実施している。

表12-8 精神保健福祉相談(健康推進課・健康福祉センター) (令和6年度)

区分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害等)	計
人数(実)	93	7	57	34	1,148		1,339
人数(延)	1,202	66	776	354	2,701	13,003	18,102
所内相談	1,135	64	736	326	2,564	12,161	16,986
家庭訪問	67	2	40	28	137	842	1,116

※ 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-9 精神科専門医相談(健康福祉センター)(令和6年度)

実施回数	86
参加者数(延)	162

表12-10 ひきこもり相談(健康推進課) (令和6年度)

専門医師相談		家族教室	
実施回数	22	実施回数	20
参加者数(実)	22	参加者数(延)	176

表12-11 お酒の悩み相談会(健康推進課)(令和6年度)

実施回数	18
参加者数(延)	82

② 精神保健福祉講演会

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、区民への知識の普及と啓発を行っている。

表12-12 精神保健福祉講演会(健康推進課)(令和6年度)

実施回数	2
参加者数(延)	157

③ うつ病家族教室・本人教室

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、ストレスマネジメント法の習得を目指し、うつ病家族及び本人の支援を図っている。

表12-13 うつ病家族教室・本人教室(健康推進課)(令和6年度)

実施回数	8
参加者数(延)	73

④ こころの健康づくり講座

ライフステージの中で育児や働き盛りなど、ストレスが高まる時期にある方を対象に、その時期に多い心の問題についての上手な対処法などについて普及・啓発を行っている。

表12-14 こころの健康づくり講座(健康福祉センター)(令和6年度)

実施回数	1
参加者数(延)	89

(5) 医療保護入院における区長同意<健康推進課>

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

表12-15 区長同意件数(令和6年度)

同意件数(新規)	41
同意件数(更新)	19

(6) 措置入院者退院後支援<健康推進課>

精神科に措置入院し、退院後支援を希望する方を対象に、入院中から支援計画を作成し、原則退院後6か月間は計画に基づく支援を行います。

表12-16 措置入院退院後支援(令和6年度)

問合せ件数	24
支援計画作成件数	11
病院訪問、家庭訪問件数	244

(7) 成年後見制度利用支援事業<健康推進課・健康福祉センター>

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対する報酬の助成を行っている。

表12-17 成年後見制度利用支援事業 (令和6年度)

区長申立件数	3	報酬助成件数	19
--------	---	--------	----

(8) 精神保健福祉に関する都の経由事務<健康推進課・健康福祉センター>

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-18 自立支援医療申請取扱状況 (令和6年度)

申 請 件 数		20,459		
疾 患 別 内 訳	統合失調症	3,468	精神遅滞	234
	気分(感情)障害	9,196	心理的発達障害	1,112
	器質性精神障害	564	行動・情緒障害	953
	薬物による精神行動障害	441	てんかん	818
	身体的要因に関連した行動障害	84	睡眠障害	0
	神経症障害・ストレス関連障害	1,720	不 明 ※	1,714
	人格・行動障害	155		

※ 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-19 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(令和6年度)

取扱件数	0
------	---

表12-20 精神障害者保健福祉手帳所持者数(令和6年度)

総 数	1 級	2 級	3 級
8,565	341	3,872	4,352

表12-21 警察官通報処理取扱状況(令和6年度)

通報件数	109
------	-----

表12-22 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況

取扱件数	4,812	(令和6年度)
------	-------	---------

13 難病医療費助成制度等 <健康推進課・健康福祉センター>

東京都では、国・都が指定する難病等にかかり、認定基準に該当する者に対し、医療費の助成を行っている。区では、各健康福祉センターで申請の受付を行っている。

(1) 難病医療費助成

平成27年1月に施行された難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成の対象疾病は348疾病。東京都単独実施の対象疾病は8疾病(ともに令和7年4月1日現在)。

表13-1 難病医療費助成制度認定者数【国対象疾病(指定難病)】 (令和6年度)

疾病番号	疾病名	人数	疾病番号	疾病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	8	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	130
2	筋萎縮性側索硬化症	37	51	全身性強皮症	125
3	脊髄性筋萎縮症	5	52	混合性結合組織病	36
4	原発性側索硬化症	2	53	シェーグレン症候群	159
5	進行性核上性麻痺	47	54	成人発症スチル病	29
6	パーキンソン病	568	55	再発性多発軟骨炎	5
7	大脳皮質基底核変性症	26	56	ベーチェット病	88
8	ハンチントン病	3	57	特発性拡張型心筋症	70
10	シャルコー・マリー・トゥース病	6	58	肥大型心筋症	26
11	重症筋無力症	118	60	再生不良性貧血	28
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	127	61	自己免疫性溶血性貧血	6
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	18	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	7
15	封入体筋炎	4	63	特発性血小板減少性紫斑病	74
16	クドウ・深瀬症候群	1	64	血栓性血小板減少性紫斑病	2
17	多系統萎縮症	30	65	原発性免疫不全症候群	13
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	99	66	IgA 腎症	60
19	ライソゾーム病	5	67	多発性嚢胞腎	90
21	ミトコンドリア病	8	68	黄色靱帯骨化症	26
22	もやもや病	60	69	後縦靱帯骨化症	108
25	進行性多巣性白質脳症	2	70	広範脊柱管狭窄症	16
26	HTLV-1関連脊髄症	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	88
28	全身性アミロイドーシス	16	72	下垂体性ADH分泌異常症	21
30	遠位型ミオパチー	4	74	下垂体性PRL分泌亢進症	12
34	神経線維腫症	24	75	クッシング病	5
35	天疱瘡	16	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	22
37	膿疱性乾癬(汎発型)	12	78	下垂体前葉機能低下症	84
39	中毒性表皮壊死症	1	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
40	高安動脈炎	24	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4
41	巨細胞性動脈炎	24	83	アジソン病	1
42	結節性多発動脈炎	8	84	サルコイドーシス	62
43	顕微鏡的多発血管炎	73	85	特発性間質性肺炎	84
44	多発血管炎性肉芽腫症	17	86	肺動脈性肺高血圧症	19
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	44	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	33
46	悪性関節リウマチ	20	89	リンパ管筋腫症	9
47	バージャー病	4	90	網膜色素変性症	66
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	7	91	バッド・キアリ症候群	1
49	全身性エリテマトーデス	304	92	特発性門脈圧亢進症	1
			93	原発性胆汁性胆管炎	78

疾病番号	疾病名	人数	疾病番号	疾病名	人数
94	原発性硬化性胆管炎	7	195	ヌーナン症候群	1
95	自己免疫性肝炎	52	208	修正大血管転位症	3
96	クローン病	202	209	完全大血管転位症	2
97	潰瘍性大腸炎	723	211	左心低形成症候群	1
98	好酸球性消化管疾患	4	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1
105	チャージ症候群	1	215	ファロー四徴症	6
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	216	両大血管右室起始症	5
107	若年性特発性関節炎	3	217	エプスタイン病	1
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	220	急速進行性糸球体腎炎	3
110	ブラウ症候群	1	222	一次性ネフローゼ症候群	73
111	先天性ミオパチー	3	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2
113	筋ジストロフィー	34	224	紫斑病性腎炎	8
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	5
117	脊髄空洞症	5	227	オスラー病	4
119	アイザックス症候群	1	230	肺胞低換気症候群	1
120	遺伝性ジストニア	2	232	カーニー複合	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	3	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	3
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	240	フェニルケトン尿症	3
127	前頭側頭葉変性症	14	257	肝型糖原病	1
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	1	260	シトステロール血症	1
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	1	261	タンジール病	1
137	限局性皮質異形成	1	266	家族性地中海熱	3
138	神経細胞移動異常症	1	271	強直性脊椎炎	33
144	レノックス・ガストー症候群	1	283	後天性赤芽球癆	1
145	ウエスト症候群	1	296	胆道閉鎖症	2
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	1	300	IgG4関連疾患	26
157	スタージ・ウェーバー症候群	2	301	黄斑ジストロフィー	2
158	結節性硬化症	7	302	レーベル遺伝性視神経症	1
160	先天性魚鱗癬	1	303	アッシュャー症候群	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	20	305	遅発性内リンパ水腫	1
163	特発性後天性全身性無汗症	3	306	好酸球性副鼻腔炎	156
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	9	311	先天性三尖弁狭窄症	1
168	エーラス・ダンロス症候群	2	327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1
171	ウィルソン病	3	329	無虹彩症	1
187	歌舞伎症候群	1	331	特発性多中心性キャッスルマン病	5
193	プラダー・ウィリ症候群	2	341	TRPV異常症	1
				合計	4,942

※ 認定者がいる疾病のみを計上

表13-2 難病医療費助成制度認定者数【都対象疾病】 (令和6年度)

No.	疾病名	人数	No.	疾病名	人数
1	悪性高血圧	-	5	古典的特発性好酸球増多症候群	1
2	遺伝性QT延長症候群	1	6	びまん性汎細気管支炎	5
3	肝内結石症	-	7	母斑症	-
4	原発性骨髄線維症	3	8	網膜脈絡膜萎縮症	-
				合計	10

(2) 特定疾患治療研究事業

表13-3 特定疾患治療研究事業認定者数(令和6年度)

No.	疾病名	人数
1	スモン	2

(3) 特殊医療費助成

表13-4 特殊医療費助成制度認定者数 (令和6年度)

No.	疾病名	人数
1	先天性血液凝固因子欠乏症等(国指定)	42
2	人工透析を必要とする腎不全(都単独)	1,148

(4) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

表13-5 認定者数(令和6年度)

人 数	357
-----	-----

※B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療及びB型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス肝炎のインターフェロンフリー治療

(5) B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院医療費助成

表13-6 認定者数(令和6年度)

人 数	3
-----	---

※B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療

14 一般高齢者向け介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業<健康福祉センター>

高齢者出前講座

町会・自治会、老人会等へ出向いて講座を実施している。

表14-1 高齢者出前講座実績 (令和6年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実施回数	113	35	4	23	14	37
参加者数(延)	1,439	396	24	333	140	546

(2) 高齢者健康づくり事業<長寿社会推進課>

① 介護予防スペース「はすのみ教室」「さくらテラス」

地域の介護予防拠点である高島第六小学校内の介護予防スペース「はすのみ教室」

およびケアホーム板橋内の介護予防スペース「さくらテラス」でヨガ・体操講座などを行っている。

表14-2 介護予防スペース「はすのみ教室」実績(令和6年度)

実施回数	参加者数(延)
120	1,705

表14-3 介護予防スペース「さくらテラス」実績(令和6年度)

実施回数	参加者数(延)
120	1,131

② 公衆浴場活用介護予防事業

地域の身近な公衆浴場で気軽に運動することにより、運動の習慣化と介護予防の普及・啓発を行っている。

表14-4 公衆浴場活用介護予防事業実績 (令和6年度)

実施回数	参加者数(延)
875	5,858

(3) 元気力(生活機能)チェック(介護予防把握事業) <おとしより保健福祉センター>

生活機能の低下を早期に発見するため、65歳以上の区民で要介護・要支援認定を受けていない方を対象に、元気力(生活機能)チェックシートを実施し、回答結果から介護予防・生活支援サービス事業の対象者を把握し、介護予防事業につなげている。

75歳以上の方に個別に郵送を行っていた方式に替えて、平成30年度からは、集団実施として前期・後期(計10回)の元気力測定会を開始した。また、地域包括支援センターが窓口での個別相談及び小集団を対象としたチェックシートによる把握を実施している。

表14-5 元気力(生活機能)チェックシート実施状況(令和6年度)

実施方式	実施数	事業該当者数	該当率
窓口	585	511	87.4%
元気力測定会・小集団	842	285	33.8%

(4) 地域介護予防活動支援事業<おとしより保健福祉センター>

地域における介護予防の自主的なグループづくりの支援を行うとともに、地域で介護予防活動を行う介護予防サポーターの養成を推進する。

① 地域ボランティア養成事業

介護及び介護予防活動を地域で支えていくために、ボランティア活動を行う人材育成に取り組み、必要な知識・技術の普及・啓発を行っている。

表14-6 地域ボランティア養成事業実績 (令和6年度)

項 目	実 施 回 数	参加者数(延)
介護予防サポーター養成講座	7	75
介護予防サポーターフォローアップ講座	1	34
介護予防サポーター連絡会	1	18

② 介護予防自主グループ活動支援事業

65歳以上の区民を対象に、住民主体の通いの場としての自主グループの立ち上げ支援と、専門職等による出前講座などの活動支援を行います。

ウェルネス活動推進団体支援事業として、登録団体に活動場所の提供を行います。

表14-7 専門職等による出前講座 (令和6年度)

事 業 名	回 数	人 数
介護予防出前講座等	27 回	423 人
(うち運動・体操)	(24 回)	(381 人)
(うち口腔機能関係)	(2 回)	(32 人)
(うち栄養関係)	(1 回)	(10 人)

表14-8 ウェルネス活動推進団体支援事業

登録団体数	40団体 (R7.3.31現在)
-------	------------------

15 食品衛生

(1) 営業施設の許可、届出及び監視指導<生活衛生課>

① 食品衛生法関係

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、健康の保護を図るため、飲食店営業等の許可、監視指導、食品の検査等を行っている。なお食品衛生法の一部改正により令和3年6月以降は改正前食品衛生法と改正後食品衛生法の2つの区分の営業許可が混在する。

表15-1 改正前食品衛生法の許可施設数と監視指導件数 (令和6年度)

業 種	新 規	更 新	廃 業	施設数	監視件数
飲 食 店 営 業	-	-	667	1,614	1,037
喫 茶 店 営 業	-	-	51	70	3
菓 子 製 造 業	-	-	93	183	202
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	1	5
アイスクリーム類製造業	-	-	9	19	13
乳 処 理 業	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	1	2	6
集 乳 業	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	-	-	7	11	12
食 肉 販 売 業	-	-	20	60	68
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	1	3	8
魚 介 類 販 売 業	-	-	19	43	97
魚 介 類 せ り 売 業	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	-	-	1	1	1
食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	1	13	7
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	1	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	-	-	-	-	-
しょう油製造業	-	-	-	-	-
ソース類製造業	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	-	-	1	1	-
豆 腐 製 造 業	-	-	1	3	11
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	-	-	2	7	16
そうざい製造業	-	-	5	23	35
かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	1	-
添 加 物 製 造 業	-	-	1	3	1
合 計	-	-	881	2,058	1,522

表15-2 改正後食品衛生法の許可施設数と監視指導件数 (令和6年度)

業 種	新 規	更 新	廃 業	施設数	監視件数
飲 食 店 営 業	691	-	102	2,846	2,064
調理機能を有する自動販売機	11	-	2	38	11
食 肉 販 売 業	20	-	5	86	126
魚 介 類 販 売 業	18	-	1	69	127
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	7	-	-	26	38
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	43	-	2	245	260
アイスクリーム類製造業	1	-	1	5	6
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	2	2
食肉製品製造業	1	-	-	4	6
水産製品製造業	3	-	-	9	18
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	2	-	-	2	2
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	1	-
酒 類 製 造 業	1	-	-	2	1
豆 腐 製 造 業	-	-	-	8	29
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	-	-	-	12	16
そうざい製造業	21	-	-	71	111
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	1	-	-	4	3
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	5	-	-	18	36
密封包装食品製造業	-	-	-	1	2
食品の小分け業	-	-	-	4	1
添 加 物 製 造 業	-	-	-	2	-
合 計	825	-	113	3,455	2,859

表15-3 改正後食品衛生法の届出等施設数と監視指導件数 (令和6年度)

業 種	新規	廃業	施設数	監視件数
魚介類販売業(包装)	1	-	10	5
食肉販売業(包装)	3	1	24	6
乳類販売業	4	14	207	23
氷雪販売業	-	-	3	-
カップ式自動販売機	66	5	262	1
弁当販売業	20	5	36	-
野菜果物販売業	8	4	113	21
米穀類販売業	-	-	16	1
通信販売・訪問販売業	1	-	3	-
コンビニエンスストア	19	25	265	84
百貨店、総合スーパー	9	12	120	202
自動販売機(許可以外)	20	8	153	4
その他の食料・飲料販売業	114	41	838	237
添加物製造・加工業	-	-	-	-
健康食品製造・加工業	-	-	1	-
コーヒー製造・加工業	8	1	35	2
農産保存食料品製造・加工業	-	-	4	-
調味料製造・加工業	1	-	15	8
糖類製造・加工業	-	-	-	-
精穀・製粉業	1	2	35	-
製茶業	-	-	-	-
海藻製造・加工業	-	-	2	-
卵選別包装業	-	3	-	-
その他の食料品製造・加工業	5	1	27	12
行商	2	-	14	-
集団給食施設	12	10	277	388
器具容器包装製造加工業	-	-	3	-
露店等(許可以外)	-	-	-	-
その他	-	-	5	-
公衆衛生に与える影響が少ない営業	17	4	107	90
合 計	311	136	2,575	1,084

※食品衛生法の改正に伴い、条例許可・条例届出給食・細則届出は令和3年6月1日付で廃止となった。

② 東京都ふぐの取扱い規制条例関係

東京都ふぐの取扱い規制条例に基づき、ふぐの取扱い営業を行おうとする者は、取扱方法により都知事への申請を行わなければならない。

なお、ふぐ加工製品取扱届出制度は令和4年4月1日付で廃止となった。

表15-4 ふぐ取扱所の施設数と監視指導件数 (令和6年度)

業 種	新 規	廃 業	施設数	監視件数
ふ ぐ 取 扱 所	1	1	39	48

③ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律関係

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理の事業を営もうとする者は、営業の許可を受けなければならない。

表15-5 食鳥処理事業の施設数と監視指導件数 (令和6年度)

業 種	新 規	廃 業	施設数	監視件数
食 鳥 処 理 事 業	-	1	10	16
届 出 食 肉 販 売 業	-	-	2	4

(2) 食品等の現場簡易検査<生活衛生課>

比較的事故が多発する傾向にある業種を主対象として、施設の現場において細菌検査等を実施し、効果的な監視指導を実施している。

表15-6 食品等の現場簡易検査(令和6年度)

実施件数	検査件数
149	1,412

(3) シアン化合物含有豆類取扱所の監視指導<生活衛生課>

あん類の原料として、米国、東南アジア等から輸入される豆類(バタービズ、ベビーライマビズ等)には、シアン化合物(青酸)が含まれている。このため区の要領に基づき、業者が使用の都度、購入報告に基づく数量の確認を行うなど、適正な処理が行われているか監視指導を行っている。

表15-7 シアン化合物含有豆類取扱量 (令和6年度)

報告件数	購入袋数	重量(kg)
9	385	25,050.0

(4) 食の安全に関する知識の普及・啓発<生活衛生課>

営業者及び消費者に対する食品衛生知識の普及のため、衛生講習会、街頭相談、消費者懇談会等を実施している。

表15-8 食の安全に関する知識の普及啓発 (令和6年度)

	営業者向け 衛生講習会	消費者向け 衛生講習会	衛生展・ 街頭相談	消費者 懇談会
実施回数	74	6	-	-
参加者数	1,173	127	-	-

(5) 食中毒<生活衛生課>

① 食中毒発生状況

食中毒事件で原因施設が区内の場合、及びその疑いがある場合、原因食品・原因施設を追求する調査を行い、事件拡大の防止を図っている。

表15-9 食中毒発生状況(原因施設が区内にあるもの) (令和6年度)

発生年月	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
令和6年3月	18	－	ノロウイルスGⅡ.7	提供した食品	飲食店営業(一般)

② 食中毒関連調査

食中毒事件で原因施設が区外の場合でも、関係者が区内居住、在勤者等である場合は担当自治体の依頼により検便を含む疫学調査を実施している。

表15-10 食中毒関連調査 (令和6年度)

件数	対象者数	患者数	調査対象施設数
55	130	92	21

(6) 行政処分<生活衛生課>

食品衛生法の違反については、板橋区食品衛生関係不利益処分取扱要綱及び同実施要領に基づき、営業許可取消、営業の禁止若しくは停止その他必要な処分を行っている。

表15-11 行政処分 (令和6年度)

処分権者	業種	処分内容	事由
区長	飲食店営業(一般)	営業停止3日間	食中毒の発生

(7) 食品等の苦情<生活衛生課>

食品等の苦情については、苦情品の検査や飲食店又は製造業等の立ち入り検査を行い、原因を追究し、必要に応じ適切な改善指導を行っている。

なお、苦情により複数の内容(要因)があるため、届出件数と内容合計は一致しない場合がある。

表15-12 食品等の苦情処理 (令和6年度)

総届出数		140件	
内容	件数	内容	件数
有症の苦情	62	カビの発生	1
腐敗・変敗・変質	3	食品・器具の取扱	8
異物の混入	27	表示	5
異味・異臭	4	その他	30
		合計	140

(8) 食品検査<生活衛生課>

食中毒事故の防止及び食品衛生の向上を図るため、年間事業計画に基づき営業者が製造販売している食品の一斉収去検査を実施している。

表15-13 食品細菌検査

(令和6年度)

品	目	検体数	判定			検査項目
			適	不良又は 要注意	否	
魚介類等	魚介類	47	45	2	-	一般細菌数
	魚介類加工品	-	-	-	-	大腸菌群
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	サルモネラ
	凍結前加熱済・加熱後摂取	-	-	-	-	黄色ブドウ球菌
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	<i>E. coli</i>
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	腸炎ビブリオ
肉・卵類及びその加工品		6	5	1	-	腸管出血性大腸菌
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	-	カンピロバクター
	乳製品	1	1	-	-	クロストリジウム属
	乳類加工品	-	-	-	-	リステリア
	アイスクリーム類・氷菓	7	7	-	-	ウエルシュ菌
農産物等	穀類及びその加工品	-	-	-	-	ノロウイルス
	野菜類・果物及びその加工品	17	17	-	-	セレウス菌
菓子類		46	45	1	-	
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	3	3	-	-	
	酒精飲料	-	-	-	-	
	氷雪	-	-	-	-	
	水	-	-	-	-	
その他の食品	缶詰・びん詰	-	-	-	-	
	調味料	4	4	-	-	
	そうざい類及びその半製品	188	178	10	-	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	54	50	4	-	
添加物		2	2	-	-	
合計		375	357	18	-	

※「不良」又は「要注意」は、板橋区食品衛生指導基準を超えたものである。

※「否」は、食品衛生法違反のものである。

表15-14 食品理化学検査

(令和6年度)

品 目		検体数	判 定		検 査 項 目
			適	否	
魚介類等	魚 介 類	-	-	-	着色料 保存料
	魚 介 類 加 工 品	2	2	-	
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取	-	-	-	甘味料 漂白剤 過酸化水素 酸化防止剤
	凍結前加熱済・加熱後摂取	-	-	-	
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	
肉・卵類及びその加工品		4	4	-	酸価
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	過酸化物価
	乳 製 品	2	2	-	粗脂肪量
	乳 類 加 工 品	-	-	-	鮮度試験
	アイスクリーム類・氷菓	2	2	-	プロピレングリコール
農 産 物 等	穀類及びその加工品	10	10	-	発色剤
	野菜類・果物及びその加工品	28	28	-	硝酸塩
菓 子 類		23	23	-	ヒスタミン
飲料・氷雪・水	清 涼 飲 料 水	1	1	-	水分含量 等
	酒 精 飲 料	-	-	-	
	氷 雪	-	-	-	
	水	-	-	-	
その 他 の 食 品	缶 詰 ・ び ん 詰	9	9	-	
	調 味 料	12	12	-	
	そうざい類及びその半製品	6	6	-	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	2	2	-	
添 加 物		-	-	-	
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ		-	-	-	
合 計		101	101	-	

※「否」は、食品衛生法違反のものである。

表15-15 輸入食品の収去検査(再掲)

(令和6年度)

品 目	検 体 数	項目別検体数		判 定	
		細菌	理化学	適	否
野菜類・果物及びその加工品	4	-	4	4	-
菓 子 類	2	-	2	2	-
缶 詰 ・ び ん 詰	7	-	7	7	-
調 味 料	4	-	4	4	-
そうざい類及びその半製品	1	-	1	1	-
合 計	18	-	18	18	-

表15-16 残留農薬検査

(令和6年度)

品 目	検体数	検査数	判 定		備 考
			適	否	
里 芋	1	50	50	-	有機塩素系農薬 有機リン系農薬 その他の農薬
デ コ ポ ン	1	50	50	-	
に ん じ ん	1	50	50	-	
合 計	3	150	150	-	

16 環境衛生

環境衛生では次の業務を行っている。

- ① 環境衛生関係営業施設(理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館業、住宅宿泊事業、興行場、プール、コインオペレーションクリーニング、コインシャワー、墓地・納骨堂、特定建築物及び受水槽利用施設)の許可、確認、監視指導及び衛生検査に関すること。
- ② 井戸水や受水槽を経由した水の衛生に係る相談に関すること。
- ③ ねずみ・衛生害虫等の駆除相談に関すること。
- ④ 一般住居や大規模建築物の衛生に関する相談、指導及び調査に関すること。
- ⑤ 災害時における消毒に関すること。

(1) 環境衛生関係施設開設及び廃止届数<生活衛生課>

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、特定建築物等の環境衛生関係施設に対する許可、届出受理事務等を行っている。

表16-1 環境衛生関係施設開設・廃止件数 (令和6年度)

業 種		許可、開設	廃 止	増 減
理 容 所		4	13	△ 9
美 容 所		33	20	13
ク リ ン グ 所	一 般	-	1	△ 1
	取 次 所	-	5	△ 5
	無 店 舗 取 次 店	2	-	2
コインランドリー		3	2	1
興 行 場		-	-	-
旅 館 業	旅 館 ・ ホ テ ル	32	-	32
	簡 易 宿 所	-	-	-
	下 宿	-	-	-
住 宅 宿 泊 事 業		111	31	80
浴 場	普 通	-	1	△ 1
	そ の 他	-	3	△ 3
コインシャワー		-	-	-
プ ール	許 可	-	1	△ 1
	届 出	-	-	-
水 道 施 設	専 用 水 道	-	1	△ 1
	簡 易 専 用 水 道	5	19	△ 14
	法令外小規模給水施設	2	39	△ 37
温 泉 利 用 施 設		-	1	△ 1
墓 地 等		-	-	-
建 築 物 特 定	延べ面積10,000㎡超	1	1	0
	延べ面積10,000㎡以下	-	-	-
合 計		193	138	55

(2) 環境衛生営業関係施設数及び監視指導<生活衛生課>

環境衛生営業関係施設に対する監視指導及び衛生状態についての検査(空気・水質検査等)を行い、必要に応じて指導及び衛生教育を行っている。

表16-2 環境衛生関係法規に基づく施設(業種)の監視・指導件数 (令和6年度)

業 種	施 設 数	監視指導件数	立入検査施設数	所内指導・相談	
理 容 所	283	41	26	49	
美 容 所	682	101	47	206	
ク リ ー ニ ン グ 所	288	19	8	70	
コ イ ン ラ ン ド リ ー	140	20	-	19	
興 行 場	7	3	3	5	
旅 館 業	旅 館 ・ ホ テ ル	77	62	1	481
	簡 易 宿 所	7	4	-	3
	下 宿	-	-	-	-
住 宅 宿 泊 事 業	306	206	-	981	
浴 場	普 通	25	35	24	14
	そ の 他	20	21	15	16
コ イ ン シ ャ ワ ー	-	-	-	3	
プ ー ル	許 可	22	20	20	43
	届 出	87	74	69	30
	小 規 模	210	10	10	8
水 道 施 設	専 用 水 道	10	5	5	137
	簡 易 専 用 水 道	713	19	12	673
	法 令 外 小 規 模 給 水 施 設	7,578	7	6	86
温 泉 利 用 施 設	4	9	9	2	
墓 地 等	88	-	-	22	
特 定 建 築 物	73	23	22	173	
合 計	10,620	679	277	3,021	

※ 監視指導件数には、立入検査施設数を含む。

※ クリーニング所の立入検査施設数は、パークロルエチレン検査施設数とおしぼり検査施設数を含む。

※ 法令外小規模給水施設は要綱に基づく施設であるが、業務上の対象数が大きいので計上した。

※ プールは条例で容量50m³以上の水槽をいうが、50m³未満の小規模プール(子どもの池、保育園や幼稚園の簡易プール等)も、現場で遊離残留塩素の確保状況等进行检查している。

※ 特定建築物は延べ面積が10,000m²以下(区所管分)のもの。

(3) 試験検査<生活衛生課>

① 理・美容所の検査

理・美容所は、湯沸かし器、ボイラー、蒸し器、暖房器具等の多くの燃焼器具を使用する。特に冬場の暖房期において、換気不足によって、空気が汚れたり、一酸化炭素による事故が起きたりする危険が大きくなる。このため、冬季は一酸化炭素及び二酸化炭素の空気検査を実施し、あわせて器具の消毒等の衛生措置について監視を実施している。

② クリーニング所の検査

ア パークロルエチレン検査

ドライ溶剤を用いるクリーニング所の中では、毒性の強いパークロルエチレンを使用している施設がある。冬季は換気不足になりやすいので、作業所及びドライ機周辺でのパークロルエチレン濃度の検査を実施している。

労働衛生許容限度基準を超過した施設については、原因を調査し、ドライ機の保守・点検、洗濯物の乾燥、局所排気を指導し、従事者の中毒事故の防止及び健康管理を図っている。

イ おしぼり検査

飲食店等におしぼりを貸し出しする施設について、おしぼりの製造工程の衛生管理について立入り調査を行うとともに、おしぼりの細菌検査を実施している。

不適施設については再検査を実施し、製造工程や保管、配送における衛生管理について調査及び指導を行い改善に努めさせている。

③ 興行場の検査

映画館等の興行場は、多数の人々が利用する施設であるため、場内の空気環境が衛生的かつ快適に保たれるように管理されることが求められる。そのため、比較的利用者の多くなる時期に空気検査を実施している。

④ 公衆浴場の検査

公衆浴場は、一般に銭湯と呼ばれる普通公衆浴場と、それ以外のサウナ、健康ランド、ふれあい館等に設置された浴室等のその他の公衆浴場に類別される。各施設に対し、理化学検査と細菌検査(レジオネラ属菌を含む)を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、夜間営業の浴場施設に対しては、夜間の混雑時における浴槽水の水質検査を実施している。不適施設については再検査を行い、衛生的な管理が確実に行われるよう指導している。

⑤ プールの検査

プールの立入検査時に、プール水の水質検査及び施設の安全管理等についての監視を行っている。不適施設については、プール水の消毒をはじめとする適正な水質管理について改善指導している。なお、通年施設については、冬季も随時監視及び水質検査を実施している。

⑥ 特定建築物の検査及び調査

特定建築物とは、延べ床面積3,000㎡以上の建築物で特定用途(興行場、店舗、事務所等)に供せられるものをいい、10,000㎡以下のものについては、特別区の事務となっている。

該当する建築物の使用者、利用者に衛生的な居室環境等が確保されるよう、施設内の空調・給排水関係設備等の保守・点検・維持管理について、立入り検査(調査)を実施している。

表16-3 試験・検査結果

(令和6年度)

		内容	検査項目	施設数	延立 検査 入 施設 数	適合 施設 数	不適合 施設 数	延指 導 施設 数
理容所		室内空気	一酸化炭素 二酸化炭素	283	26	26	-	-
美容所		//	//	682	47	46	1	1
クリーニング所		//	パークロルエチレン	12	5	5	-	-
		おしぼり	大腸菌群・ 黄色ブドウ球菌・ 一般細菌数	3	3	3	-	-
興行場		室内空気	温度・湿度・二酸化炭素・ 落下細菌数・ 浮遊粉じん量	7	3	2	1	1
旅館業		浴槽水	残留塩素・ 大腸菌群・ レジオネラ属菌	84	1	1	-	-
普通公衆浴場		浴槽水	濁度・有機物・残留 塩素・大腸菌群・ レジオネラ属菌	25	24	15	9	9
その他の公衆浴場	ふれあい館	//	//	6	6	6	-	-
	サウナ等	//	//	14	9	9	-	-
プール	許可	プール水	水素イオン濃度・ 濁度・有機物・	22	20	17	3	3
	届出(学校)		残留塩素・大腸菌・ 一般細菌	87	69	64	5	5
	小規模プール		一般細菌	210	10	※指導基準であるため、適・ 不適の判定はしていない。検 査及び調査結果に基づき改 善指導を行っている。		
表16-7 免許証申請 受付件数	空気環境・ 維持管理 状況等	73	22					
総数				1,508	245	194	19	19

(4) 井戸水及び飲料水の相談<生活衛生課>

井戸水や受水槽を通した水(専用水道、簡易専用水道、小規模給水施設)の衛生に関する相談を受けている。井戸水を飲用する場合は、使用前や使用中に水質検査を受けるよう助言している。

小規模給水施設は、水道法上の維持管理が義務づけられていないが、年1回の受水槽や高置水槽の清掃、定期点検について要綱に基づき指導している。

表16-4 井戸水の相談及び指導件数(令和6年度)

井戸水	7
-----	---

(受水槽を通した水についての相談件数は表16-2に記載)

(5) 住居衛生相談<生活衛生課>

ねずみ・衛生害虫等の防除や住まいの衛生に関する相談に対して助言を行っている。

表16-5 ねずみ・衛生害虫等相談及び指導件数(令和6年度)

ね ず み	189
衛 生 害 虫 等	267
住居衛生関係 (空気環境、給水、排水等)	25
合 計	481

(6) 環境衛生に関する講習会<生活衛生課>

住まいの衛生及び安全などの生活衛生について、その時々状況に応じて営業施設の衛生管理に係わる指導講習会を開催している。

表16-6 講習会実施回数及び延出席者数 (令和6年度)

	保 健 所 主 催		保健所以外の主催		合 計	
	講習会数	延人数	講習会数	延人数	講習会数	延人数
生活衛生関係	3	98	1	30	4	128
営業施設関係	1	38	2	94	3	132

(7) 免許証申請受付<生活衛生課>

クリーニング業法に基づく免許申請の受付(都に経由)は、住所地を所管する保健所の事務となっている。

表16-7 免許証申請受付件数 (令和6年度)

クリーニング師	5
---------	---

(8) 健康快適居住環境づくり<生活衛生課>

快適でかつ健康的な居住環境づくりを支援するために、主に乳幼児がいる住宅を対象に室内空気環境等の調査・測定を行い、快適な居住環境の改善方法を助言している。

表16-8 健康快適居住環境づくり事業実施状況(令和6年度)

調 査 住 宅	件 数
室内空気環境・ダニ等の調査	39
刺咬性ダニ等の種類調査・数の検査	2

(9) 大規模建築物等環境衛生指導<生活衛生課>

安全で快適なまちづくりのため、一定規模以上の建築物を建築するときは、板橋区大規模建築物等指導要綱及び板橋区建築物の環境衛生についての指導指針に基づき、事業者とあらかじめ協議し、建築物内の環境衛生保持のため必要な指導を行っている。

表16-9 大規模建築物等環境衛生指導件数(令和6年度)

指 導 件 数	35
---------	----

17 医事衛生<生活衛生課>

医療法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る医療施設等についての申請・届出の受領、並びに当該医療施設等の新規開設、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、患者等の医療に関する苦情・相談等に対応し、患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援することにより、医療の質の向上を図っている。

さらに、上記関係法令の医療従事者免許等に係る申請・届出の受領の事務を行っている。

表17-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和6年度)

種 別	施 設	監視指導	新 規	廃 止	申請・届出等
病 院	40	6	0	1	116
診 療 所	410	38	24	20	248
歯 科 診 療 所	319	30	15	22	196
助 産 所	13	1	0	1	1
施 術 所	729	34	37	25	236
出張施術業務者	538	0	20	8	28
歯 科 技 工 所	74	2	1	3	5
衛 生 検 査 所	9	7	0	0	16
計	2,132	118	97	80	846

表17-2 「患者の声相談窓口」相談件数 (令和6年度)

患者の声相談窓口 相談件数					
総数	相談内容				
	診療所案内 診療科案内	診断・治療・処 方に関すること	健康に関するこ と	対応・接遇に関 すること	その他
578	141	213	120	43	61

表17-3 医療従事者免許申請等取扱件数 (令和6年度)

種 別	新規、籍訂正、書換え、 再交付、返納等
受 胎 調 節 実 地 指 導 員	1
医 師	94
歯 科 医 師	24
診 療 放 射 線 技 師	35
臨 床 検 査 技 師 等	53
理 学 療 法 士 ・ 作 業 療 法 士	181
視 能 訓 練 士	10
保 健 師 ・ 助 産 師 ・ 看 護 師	1,061
准 看 護 師	42
死 体 解 剖 資 格	1
薬 剤 師	146
計	1,648

表17-4 医師、歯科医師、薬剤師届出票及び業務従事者届取扱件数
(令和6年12月31日時点の氏名・住所等の届出)

(令和6年度)

種 別	件 数
医 師	1,426
歯 科 医 師	389
歯 科 衛 生 士	397
歯 科 技 工 士	73
保健師・助産師・看護師・ 准看護師	4,968
薬 剤 師	920
総 数	8,173

※ 調査は隔年で実施
(次回調査は令和8年12月)

表17-5 救急医療機関 (21カ所)

(令和6年度)

名 称	所 在 地	電 話
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	(3972)8111
医療法人財団同潤会富士見病院	// 大和町14-16	(3962)2431
東京都健康長寿医療センター	// 栄町35-2	(3964)1141
医療法人財団明理会 明理会東京大和病院	// 本町36-3	(5943)2411
帝京大学医学部附属病院	// 加賀2-11-1	(3964)1211
医療法人社団昭成会田崎病院	// 大山西町5-3	(3956)0864
一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	// 小茂根4-11-11	(5986)3111
医療法人社団和好会金子病院	// 南常盤台1-15-14	(3956)0145
医療法人財団朔望会常盤台外科病院	// 常盤台2-25-20	(3960)7211
医療法人社団叡有会安田病院	// 成増1-13-9	(3939)0101
医療法人社団正風会小林病院	// 成増3-10-8	(3930)7077
医療法人財団健康文化会小豆沢病院	// 小豆沢1-6-8	(3966)8411
医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	// 小豆沢2-12-7	(3967)1181
医療法人社団誠志会誠志会病院	// 坂下1-40-2	(3968)2621
医療法人社団明芳会高島平中央総合病院	// 高島平1-73-1	(3936)7451
板橋区医師会病院	// 高島平3-12-6	(3975)8151
地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院	// 栄町33-1	(5375)1234
医療法人社団明芳会イムス記念病院	// 常盤台4-25-5	(3932)9181
医療法人社団慈誠会浮間舟渡病院	// 舟渡1-17-1	(5994)5111
医療法人社団慈誠会東武練馬中央病院	// 徳丸3-19-1	(3934)1611
医療法人社団慈誠会上板橋病院	// 常盤台4-36-9	(3933)7191

18 薬事衛生<生活衛生課>

医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の許可、許可更新、麻薬等の廃棄、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、上記法令に係る薬局、店舗販売業者等で販売している医薬品等について収去検査を実施している。

表18-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和6年度)

種 別	施設	監視指導	新規	更新	廃止	変更届等
薬 局	281	280	20	42	24	1,559
薬局製造販売医薬品業 製 造	9	0	0	0	0	0
薬局製造販売医薬品業 製 造 販 売	9	0	0	0	0	0
店 舗 販 売 業	105	59	7	22	1	471
麻 薬 小 売 業	245	189	24	34	21	756
高度管理医療機器等業 販 売	303	113	27	34	23	264
高度管理医療機器等業 高 貸 与	231	81	19	26	18	185
管 理 医 療 機 器 等 業 販 売	1,395	339	67	-	48	103
管 理 医 療 機 器 等 業 高 貸 与	573	339	40	-	28	21
計	3,151	1,400	204	158	163	3,359

表18-2 収去検査件数 (令和6年度)

種 別	医薬品	医療機器	医薬部外品	化粧品	計
検 査 数	3	1	1	1	6
不適正結果	0	0	0	0	0
適正結果	3	1	1	1	6

19 休日調剤薬局開局事業<生活衛生課>

休日における急病患者(主に内科・小児科)の診療を行う休日医科診療に合わせ、薬局についても休日開局(9:00~20:00)を実施している。

また、休日における災害時の医薬品の提供についても協力し災害時に備えるものとしている。

表19-1 休日調剤薬局開局事業実績 (令和6年度)

延 処 方 箋 枚 数	5,712 枚
実 施 日 数	72 日
1 休 日 当 り 実 施 薬 局	3 か所

20 毒物劇物取扱者<生活衛生課>

毒物及び劇物取締法に基づき、当該法令に係る毒物、劇物を販売する施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の登録、登録更新、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、当該法令に係る毒物、劇物の業務上取扱者に対して、廃水検査を含む監視指導を行っている。

表20-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和6年度)

	施設	監視指導	新規	更新	廃止	変更届等
一般販売業	146	43	5	32	12	75
農薬用品目販売業	1	1	0	0	0	1
特定品目販売業	6	2	0	1	0	1
業務上 取扱者	電気めっき業	4	0	-	0	0
	金属熱処理業	0	0	-	0	0
	運送業	0	0	-	0	0
	しろあり防除業	0	0	0	-	0
計	157	48	5	33	12	77

表20-2 シアン廃水検査件数 (令和6年度)

検査数	2
不適正結果	0
適正結果	2

21 家庭用品<生活衛生課>

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」では健康被害を起こすことが明らかになった家庭用品の中の化学物質を「有害物質」に指定し、家庭用品の種類に応じてその含有、溶出量等の基準を設けている。

区民の健康の保護に資することを目的として家庭用品の試買を行い、検査結果に基づき必要な措置を行っている。

表21-1 試買数及び検査結果等 (令和6年度)

項 目		件 数
試 買 検 体 数		36
内 訳	衣類等繊維製品	27
	カーテン・床敷物	2
	家庭用洗浄剤	1
	住宅用洗浄剤	1
	家庭用エアゾール	3
	そ の 他	2

検査結果及び措置	件 数
違 反 件 数	0
行 政 措 置 数	0
適 正 検 体 数	36

22 獣医衛生

(1) 狂犬病予防<生活衛生課>

狂犬病予防法により、犬の所有者は、飼い犬について登録(生涯1回)し、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務づけられている。

表22-1 登録・狂犬病予防注射実施状況等 (令和6年度)

項 目	件 数	項 目	件 数
犬 の 登 録 手 続 数	2,330	犬 死 亡 ・ 転 出 等 件 数	2,420
注 射 済 票 交 付 数	12,505	登 録 頭 数 (年 度 末 現 在)	18,700

(2) 動物の愛護、管理<生活衛生課>

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく動物の愛護思想と適正な管理方法の普及を図るとともに、動物による人への危害防止を図る。

表22-2 犬による咬傷事故 (令和6年度)

項 目			件 数	項 目		件 数
登 録 別 内 訳	登 録 犬	注 射 済	8	状 事 故 時 況 の 被 害 者 数	け い 留 中	3
		未 注 射	-		綱 等 で 運 動 中	4
	未 登 録 犬	注 射 済	-		放 し 飼 い ・ 野 犬	-
		未 注 射	-		そ の 他	1
	不 明		-			
総 数			8			

表22-3 ワンニャンバンク実績 (令和6年度)

種 別	犬	猫
登 録 数	-	110
引 き 取 り	-	21

※登録有効期間は、原則3か月間である。

表22-4 苦情・相談受付件数 (令和6年度)

項 目		件 数	項 目		件 数
犬	野犬・放し飼い	4	猫	汚物・汚水	35
	汚物・汚水	34		悪臭	-
	悪臭	4		鳴き声	2
	鳴き声	32		その他	69
	その他	10		猫小計	106
	犬小計	84		その他(亀・小鳥)	7
			総 数	197	

表22-5 動物の告示等 (令和6年度)

引取り・収容動物(公示)	11件(11匹)
捕獲犬の抑留(公示)	-件(-頭)

表22-6 猫の去勢・不妊手術費等の一部助成 (令和6年度)

区分	匹数	金額(円)
おす(去勢手術)	338	676,000
めす(不妊手術)	461	1,844,000
モデル事業・おす(去勢手術)	4	12,500
モデル事業・めす(不妊手術)	6	27,800
登録猫ボランティア・おす(去勢手術)	46	230,000
登録猫ボランティア・めす(不妊手術)	59	585,000
登録猫ボランティア・マイクロチップ装着	106	738,000
合 計	1,020	4,113,300

(3) 獣医衛生関係施設<生活衛生課>

「化製場等に関する法律」及び「東京都動物質原料の運搬等に関する条例」に基づく許可及び監視指導を実施している。

表22-7 施設数及び監視指導件数 (令和6年度)

業 種 別		施 設 数	監 視 数
施 化 製 場 設 等	死亡獣畜取扱場	-	-
	化 製 場	-	-
	第八条準用業態	-	-
	畜 舎	12	3
動 物 質 原 料 運 搬 業		-	-

23 東日本大震災避難者への支援状況

東日本大震災は、平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害である。避難者の健康維持に係る支援を継続して行った。

表23-1 母子保健事業の支援状況 (令和6年度)

種 別	件 数
母 子 手 帳 交 付 数	-
妊 婦 健 康 診 査 受 診 券 交 付 数	-
4 か 月 児 健 康 診 査 受 診 者 数	-
6～7か月児健康診査受診券交付数	-
9～10か月児健康診査受診券交付数	-
1歳6か月児歯科健康診査受診者数	-
1歳6か月児健康診査受診券発行数	-
3 歳 児 健 康 診 査 受 診 者 数	-

表23-2 予防接種の支援状況 (令和6年度)

種 別		実施者数
法	B C G	-
	三 種 混 合	-
	四 種 混 合	-
定	ジフテリア・破傷風	-
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	-
	麻しん・風しん混合(MR)	-
	日 本 脳 炎	-
	ヒブワクチン	-
	小児用肺炎球菌ワクチン	-
	ヒトパピローマウイルス感染症	-
	水 痘	-
	B 型 肝 炎	-
	高 齢 者 インフルエンザ	10
種	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	-
	高 齢 者 新 型 コ ロ ナ ワ ク チ ン	2
	接 任	風 し ん ワ ク チ ン
種 意	麻 し ん ・ 風 し ん 混 合 (M R)	-

表23-3 各種健(検)診の支援状況 (令和6年度)

種 別	受診券発行数
胃 がん 検 診	-
子 宮 がん 検 診	-
肺 がん 検 診	-
乳 がん 検 診	-
大 腸 がん 検 診	23
前 立 腺 がん 検 診	-
喉 頭 がん 検 診	-
胃 がん リ ス ク 検 診	2
眼 科 検 診	-
骨 粗 しょう 症 予 防 検 診	-
成 人 歯 科 検 診	-
区 民 一 般 健 康 診 査	24
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	15

Ⅲ 附属機関等

1 附属機関等一覧

	名 称	根拠法令等	任期	内 容	構 成	現任期間
①	東京都板橋区健康づくり推進協議会	東京都板橋区健康づくり推進協議会条例	2年	板橋区における区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項の協議	[規定] 会長1、委員29（計30名以内） [現員] 24 学識経験 10 医療その他関係機関 5 区民代表 9	令6.6.1 ） 令8.5.31
②	東京都板橋区公害健康被害認定審査会	公害健康被害の補償等に関する法律第45条 東京都板橋区公害健康被害認定審査会条例	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第4条、第29条に係る認定等についての審査	[規定] 会長1、委員14（計15名以内） [現員] 9 医師会推薦 4 弁護士 1 学識経験者 3 区職員 1	令6.2.4 ） 令8.2.3
③	東京都板橋区公害診療報酬等審査会	公害健康被害の補償等に関する法律第23条 東京都板橋区公害診療報酬等審査会条例	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第23条に係る診療内容及び診療報酬の審査	[規定] 会長1、委員8（計9名以内） [現員] 7 医師会推薦 4 薬剤師会 1 大学病院等 2	令6.4.1 ） 令8.3.31
④	東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条（東京都） 東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会条例	2年	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第3条に係る大気汚染障害者の認定審査	[規定] 会長1、委員9（計10名以内） [現員] 5 医師会推薦 2 学識経験者 2 区職員 1	令6.2.4 ） 令8.2.3
⑤	東京都板橋区感染症診査協議会	東京都板橋区感染症診査協議会条例	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に規定する診査	[規定] 委員長1、委員12（計13名以内） [現員] 13 感染症指定医療機関の医師 4 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 3 法律に関し学識経験を有する者 3 医療及び法律以外の学識経験を有する者 3	令5.8.1 ） 令7.7.31
⑥	板橋区在宅医療推進協議会	板橋区在宅医療推進協議会設置要綱	2年	区民が安心して在宅等で療養ができるよう在宅医療支援の基盤整備に向けての協議	[規定] 座長1、委員16（計18名以内） [現員] 17 医療・介護・福祉・住民関係団体 13 区職員 4	令6.10.1 ） 令8.9.30
⑦	板橋区災害医療連携会議	板橋区災害医療連携会議設置要綱	2年	震災等の大規模災害発生時において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供されるよう、医療救護活動を行う各関係機関の円滑な連携体制を構築する	[規定] 座長1、委員20（計21名以内） [現員] 18 災害医療コーディネーター 3 医療関係機関 8 警察・消防 5 区職員 2	令6.1.10 ） 令8.1.9
⑧	板橋区こころといのちの連絡協議会	板橋区こころといのちの連絡協議会設置要綱	2年	自殺対策及び精神保健福祉活動について関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図る。	[規定] 会長1、委員34（計35名以内） [現員] 35 学識経験者ほか外部委員 25 区職員 10	令6.11.8 ） 令8.11.7
⑨	板橋区予防接種健康被害調査委員会	板橋区予防接種健康被害調査委員会設置要綱	2年	予防接種による健康被害等の発生に際し、当該健康被害等について医学的見地から調査を行う。	[規定] 委員長1、委員7（計8名以内） [現員] 4 医師会推薦 2 専門医師 1 区職員 1	令7.1.1 ） 令8.12.31

2 委員名簿

①東京都板橋区健康づくり推進協議会（24名）（令和7.4.1現在）

氏名	現職等
秋下 雅弘	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター センター長
畑 明宏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長
兼板 佳孝	日本大学医学部社会医学系公衆衛生学分野 教授
柴田 茂	帝京大学医学部内科学講座 教授
宇和川 小百合	東京家政大学 准教授
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
小林 顕	板橋区歯科医師会 会長
佐藤 美枝子	板橋区医師会 みえこ女性クリニック 院長
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 副理事長
加藤 重好	板橋区薬剤師会 副会長
石井 邦興	板橋区食品衛生協会 副会長
濱田 かつ子	板橋区環境衛生協会 副会長
三原 和典	板橋向原幼稚園 副園長
安井 敦子	板橋区民生・児童委員協議会 徳丸地区会長
武田 雅之	板橋区中学校長会
高田 美種	板橋区町会連合会 副会長
土田 保年	板橋区シニアクラブ連合会 会長
小井土 治子	板橋フリー栄養士会 副会長
柘津 喜久子	傾聴ボランティア こだまの会
渡邊 理津子	板橋区手をつなぐ親の会 会長
高橋 智英子	板橋区肢体不自由児者父母の会 会長
横田 しずえ	健康づくりひろめ隊
本多 恭子	公募委員
笹原 みか	公募委員

②東京都板橋区公害健康被害認定審査会（9名）（令和7.4.1現在）

氏名	現職等
長瀬 洋之	帝京大学医学部附属病院 教授
石井 聡	帝京大学医学部附属病院 内科助教
浅井 康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 呼吸器内科部長
菅野 典浩	弁護士
堀井 尚子	堀井医院 副院長
小川 隆	中台医院 院長
藤田 雅巳	藤田医院 院長
徳永 由子	山倉医院 医師
長嶺 路子	板橋区保健所長

③東京都板橋区公害診療報酬等審査会(7名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
大森 千春	大森メディカルクリニック 院長
平沼 久人	日本大学医学部 内科学系呼吸器内科助教
小泉 佑太	帝京大学医学部附属病院 内科助教
禰屋 和雄	ねや内科クリニック 院長
清水 園子	双葉町クリニック 院長
堀井 尚子	堀井医院 副院長
成田 瑛仁	成田薬局 薬剤師

④東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会(5名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
長瀬 洋之	帝京大学医学部附属病院 教授
浅井 康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 呼吸器内科部長
藤田 雅巳	藤田医院 院長
堀井 尚子	堀井医院 副院長
長嶺 路子	板橋区保健所長

⑤東京都板橋区感染症診査協議会(13名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
森 亨	結核予防会結核研究所 名誉所長
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
加藤 喜之	はすぬま内科 院長
足立 拓也	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
岡本 直樹	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
高橋 典明	板橋区医師会病院 院長(感染症指定医療機関)
北沢 貴利	帝京大学医学部附属病院 教授(感染症指定医療機関)
佐藤 潤	弁護士
佐藤 充裕	弁護士
沼 宏一郎	弁護士
長谷川 美貴子	淑徳大学 教授
高橋 睦美	大東文化大学 講師
大 雅世	東京家政大学 講師

⑥板橋区在宅医療推進協議会(17名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
齋藤 英治	板橋区医師会 代表理事
吉野 正俊	板橋区医師会 理事
鈴木 陽一	板橋区医師会 理事
小林 顕	板橋区歯科医師会 会長
保坂 洋二	板橋区薬剤師会 会長
高橋 典明	板橋区医師会病院 院長
齋藤 みちよ	日本大学医学部附属板橋病院医療連携センター 看護師長
塩原 未知代	板橋区医師会 在宅医療センター療養相談室 室長
樋田 要子	高島平介護センター 介護と暮らしの相談室主任
加藤 眞紀	特別養護老人ホーム 御園の里 施設長
中谷 麻衣子	熊野おとしより相談センター長
橋爪 健二	健祐会訪問看護ステーション代表
山田 けい子	民生・児童委員協議会
三浦 康之	健康生きがい部長
長嶺 路子	保健所長
白戸 舞	志村健康福祉センター所長
長谷川 吉信	おとしより保健福祉センター所長

⑦板橋区災害医療連携会議(18名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
三宅 康史	帝京大学医学部救急医学講座 教授
齋藤 英治	板橋区医師会 代表理事
山口 順子	日本大学医学部附属板橋病院 救命救急センター科長
保坂 洋二	板橋区薬剤師会 会長
畑 明宏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長
安樂 真樹	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 呼吸器外科 副院長
花島 直樹	板橋区歯科医師会 副会長
奥成 孝浩	板橋区柔道整復師会 事業部長
米沢 光平	板橋中央総合病院 救急科診療部長
大橋 裕樹	高島平中央総合病院 医師
萩原 秀治	板橋警察署 警備課長
富岡 正史	志村警察署 警備課長
鈴木 樹義	高島平警察署 警備課長
渡邊 哲也	板橋消防署 警防課長
西谷 和之	志村消防署 警防課長
三浦 康之	健康生きがい部長
長嶺 路子	保健所長
遠藤 宏	危機管理部長

⑧板橋区こころといのちの連絡協議会(35名)

(令和7.6.16現在)

氏名	現職等
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会副理事長
石川 美加	一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院院長
奥村 正紀	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院精神科部長
中村 満	医療法人社団翠会成増厚生病院院長
吉野 正俊	公益社団法人板橋区医師会副会長
保坂 洋二	一般社団法人板橋区薬剤師会会長
齋藤 百枝美	東京薬科大学客員教授
コレット 美喜	一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院地域医療連携センター副センター長看護部看護部長
有吉 直人	医療法人社団翠会成増厚生病院看護部副部長
向山 龍太	訪問看護ステーションルピナス
相賀 佳代子	公益社団法人東京都助産師会板橋地区分会会長
田口 晋	権利擁護いたばしサポートセンター所長
時任 則子	板橋区常盤台地区民生・児童委員協議会会長
岡本 さわら	仲宿おとしより相談センター管理者
奥西 史郎	東京司法書士会企画部次長
室岡 学	池袋労働基準監督署安全衛生課長
薬袋 高久	池袋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官
宮田 賀代子	板橋区介護サービス全事業所連絡会顧問
田中 実里	社会福祉法人JHC板橋会JHC赤塚施設長
市川 直樹	東武鉄道株式会社大山駅駅長
田村 修三	はすね会板橋区精神障がい者家族会会長
宮田 正博	板橋区立中学校長会健全育成部長板橋区立上板橋第二中学校校長
石黒 雅浩	東京都立精神保健福祉センター所長
伊藤 浩士	警視庁板橋警察署生活安全課防犯係担当係長
土田 真也	板橋消防署災害対策調整担当課長
白戸 舞	志村健康福祉センター所長
丸山 博史	福祉部長
佐久本 佳子	福祉部障がい政策課長
佐々木 三良	子ども家庭総合支援センター所長
清水 正隆	子ども家庭総合支援センター支援課長
林 栄喜	教育委員会事務局次長
石野 良恵	教育支援センター所長
堀内 雅一	教育支援センター統括指導主事
三浦 康之	健康生きがい部長
長嶺 路子	保健所長

⑨板橋区予防接種健康被害調査委員会(4名)

(令和7.4.1現在)

氏名	現職等
鈴木 育夫	板橋区医師会
税所 純敬	板橋区医師会
岡部 信彦	川崎市健康福祉局健康安全研究所 参与
長嶺 路子	保健所長

板橋区の保健衛生 事業概要 令和 7 年版

令和 7 年 9 月発行

発行 板橋区健康生きがい部（板橋区保健所）
健康推進課保健政策係

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

電話 3579-2302 FAX 3962-7834

刊行物番号

R07-50

